

トヨタ財團

昭和54年度年次報告

凡例

1. 財團法人トヨタ財團は、昭和49年10月15日、トヨタ自動車工業株式会社およびトヨタ自動車販売株式会社の出捐により設立された民間助成財團です。
2. この年次報告書は、昭和55年6月19日開催の第20回理事会において承認を得た「昭和54年度事業報告書」に基づき、当財團の昭和54年度（昭和54年4月1日～同55年3月31日）の事業概要をとりまとめたものです。
3. 本報告書中の助成対象一覧はいずれも助成決定時のものであり、決定以後の変更は割愛しました。但し助成金額について変更のあったものは巻末に記載しました。
4. 本報告書中の助成概要は、いずれも申請時における計画の概要であり、助成による研究等の結果ではありません。これらの概要は、助成対象者からの提出書類に基づき、財團事務局にて作成したものであり、文責は当財團にあります。
5. 当財團では和文の年次報告の他、英文の年次報告を発行しております、これらの年次報告書は希望者に無料で配布しております。

目次

凡例	2
理事・監事	4
評議員	5
「新しい文化創造へのひとつのステップ」林 雄二郎	6
「研究助成活動5年の軌跡」山岡義典	15
「国際部門活動5年の軌跡」岩本一恵	22
研究助成報告	
研究助成活動の概要	32
交通安全、生活・自然環境領域	34
社会福祉領域	43
教育・文化領域	52
特定課題研究	60
成果発表等助成対象一覧	66
国際部門助成報告	
国際部門助成活動の概要	69
国際部門助成対象一覧	70
国際部門助成概要	72
事業助成等報告	
事業助成等活動の概要	78
国際学術研究集会助成	79
「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成	80
フェローシップ助成	83
5周年記念事業	
5周年記念事業の概要	86
国際ワークショップ「アジアの子供劇場」	87
「身近な環境をみつめよう」研究コンクール	89
「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会	92
会計報告・事業日誌	
昭和54年度会計報告	94
助成実績累計	97
昭和54年度事業日誌	98
財團の沿革	99

理事・監事

昭和55年3月31日現在（五十音順・敬称略）

理事長 豊田英二 トヨタ自動車工業株式会社取締役社長

専務理事 林雄二郎

理事	浅田孝	株式会社環境開発センター社長
	天城勲	日本学術振興会理事長
	梅原半二	株式会社豊田中央研究所顧問
	大島正光	財團法人 医療情報システム開発センター理事長
	大竹進	トヨタ自動車販売株式会社取締役副社長
	加藤誠之	トヨタ自動車販売株式会社取締役会長
	齋藤尚一	トヨタ自動車工業株式会社相談役
	瀬川美能留	野村証券株式会社取締役相談役
	富永誠美	全日本空輸株式会社顧問
	森秀太郎	トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長
監事	大西四郎	学校法人 桜花学園理事長
	中川進	公認会計士

評議員

昭和55年3月31日現在(五十音順・敬称略)

石塚直隆 名古屋大学学長
牛場信彦 外務省顧問
岡本道雄 京都大学名誉教授
加藤誠之 トヨタ自動車販売株式会社取締役会長 財團法人 トヨタ財團理事
神谷正太郎 トヨタ自動車販売株式会社取締役名誉会長
小山五郎 株式会社三井銀行取締役会長
杉浦敏介 株式会社日本長期信用銀行取締役会長
豊田英二 トヨタ自動車工業株式会社取締役社長 財團法人 トヨタ財團理事長
豊田章一郎 トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長
中山伊知郎 一橋大学名誉教授
花井正八 トヨタ自動車工業株式会社取締役会長
林健太郎 日本育英会会长
林雄二郎 財團法人 トヨタ財團専務理事
日比野進 名古屋大学名誉教授
平尾収 東京大学名誉教授
松本重治 財團法人 國際文化会館理事長
森秀太郎 トヨタ自動車工業株式会社取締役副社長 財團法人 トヨタ財團理事
盛田昭夫 ソニー株式会社取締役会長
山本定藏 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長

新しい文化創造へのひとつのステップ¹

トヨタ財團専務理事

林 雄二郎

“或る人間集団の中での人間相互の対応の仕方”をすべて文化とよぶとすれば——人類学の分野では概ねこのような定義であることは昨年の年次報告の巻頭論文の中で既に述べておいた。——次の二つの点が文化の重要な課題であることに気付く。

そのひとつは、文明の進歩などによって人間の生活環境条件が変ってゆけば、それに応じた新しい文化が絶えずつくられてゆかなければならぬ筈である。ということと。。。

もうひとつは、文化とは常に個性的でなければならないということ、つまり、どのような状況のもとでも文化とは常にアイデンティティの象徴でなければならない。

ということとの二つである。

まず前者についてであるが今までの人間の歴史の中で現代の文明である工業文明ほど人間の生活の仕方を基本的に変えた文明はなかったであろう。なかんづく、日本はそれが著しかった。にもかかわらずそのような生活の仕方の変化に応じてそれにふさわしい対応の仕方、すなわち文化をつくりあげてきていない。ようやく工業化社会の成熟段階を迎えようとしている今日、新しい文化をつくってゆくことが私たちのつとめであるといわねばなるまい。文化とは、前述の定義からもわかる通り決して一部の人の対象となるべきものではなく、社会全体のもの、その社会で生活しているひとびとすべての対象になるものであることはいうまでもない。今まで工業文明が生み出したさまざまの財は、すなわちさまざまのハードウェアとしてひとびとの生活の場の中に登場しているが、それを前提としたソフトウェアの開発が行われてきているとは必ずしもいい難い。文化とはそのようなソフトウェアとして認識されるべきものではなかろうか。

次に、文化はアイデンティティの象徴でなければならないということについて考えてみよう。誰でも経験することだが、長年住みなれた社会から突然異なる社会の中にはうり出されると、誰ともうまくコミュニケーションできず、またそ

の社会の慣習になじめないで孤独感になやまされ、やがてはノイローゼになってしまう。このような状況になったとき、それをカルチュア・ショックと名づけることは周知のことであるが、すなわち、他のひとびととうまく対応できるということはアイデンティティを得るための最も基本的な条件であることがわかる。いいかえれば、お互にうまく対応できたという明確な自覚を覚えることが、つまりアイデンティティであるということであろう。しかし、十人十色というように、人間はひとりひとり皆異なった個性を持っているから、アイデンティティの持ち方は必ずしも同じではない筈である。すなわち、文化は本来極めて個性的なものであるというやうえんである。

今までの工業文明の発達は、文化の大衆化に極めて大きく寄与してきた。テレビが発達したおかげで、多くの音楽や演劇を居ながら楽しめるし、ステレオの技術が進んだので、世界一の名音楽家の演奏をさながらすぐそばでそれを聴いているように聞かせてくれる。複写技術の進歩は、歴史的な名画を現物と全く同じといってもいいような見事な色調で誰にでも復元して見せてくれる。この種の文化の大衆化はまさに工業文明の輝かしい成果というべきで、私はこのような工業文明の発達による文化の大衆化の実現を文化の文明化と名づけている。ところが、こうした文化の文明化は、それがどんなに進んでも、というよりもそれが進めば進むほどというべきかも知れないが、どうしても越すことのできない壁にぶつかる。その証拠に、例えば有名な音楽家の演奏会が開かれると多くの人が押しかけて忽ち長蛇の列ができるし、モナリザの現物が展示されると、その前には終日黒山の人だかりが絶えない。これは文化の大衆化が進めば進むほど、そのような音楽家や名画のことを多くのひとびとが知るようになるために、かえってその現物に対する関心が強まり、その結果、それらの現物に接するチャンスに際会するとひとびとは競ってその現場に殺到するということなのであろうが、同時に、それはいわゆる文化の文明化だけでは真のアイデンティティが得られないことによる欲求不満のあらわれと見ることはできないであろうか。つまり、テレビやステレオなどを介していくに一流の文化に接し得ても、しょせんそれは擬似体験にしか過ぎず、そのような擬似体験を体験することによって、かえって実体験を体験したいという欲求が強まってくる。いいかえれば、いかに文化の大衆化が進んでも、いや進めば進むほどアイデンティティを得たいという欲求が強まり、これは文化の大衆化の発展ということによ

つては、どうしても埋めることのできないギャップとなってくることを示していると見るべきではないだろうか。

そこで、いまもとめられているのは、今までのような文化の文明化ということではなくて、その逆の文明の文化化ということではないかと思うのだが、それはどのようなことなのであろうか。

さきに、私は新しい文化を創造しなければならないやうんを説いたが、繰り返して言うが、ここでの文化とは現実の環境条件に即応した人間と人間との対応の仕方をひとりひとりの人間がそれぞれに身につけることであり、したがって、それは、現実の環境条件からの逃避ではなく、そのような環境条件を前提にしたものでなければならないことはいうまでもない。いいかえれば、現実の環境を形成しているすべてのハードウェアの存在を肯定し、それを前提としたうえでのソフトウェアの開発でなければならない。すなわち、今日まで工業文明がつくりだしてきたすべてのハードウェアを媒介にしながら、ひとりひとりの人間がそのようなハードウェアが形成している環境の中で人間相互の間でそれぞれにうまく対応し合いそれによってそれぞれにアイデンティティを得られるような生きざまを身につけるということでなければならない筈である。それを私は文明の文化化と言ったのである。今日の文明を否定することなく、それをすべて肯定しながら、それを通して新しい文化をつくりだすという意味をこめて文明の文化化といったのである。

||

文明の文化化とは、したがって、それは私たちが新しい文化をつくりだすための最も基本的な第一ステップであるということになろう。

私たちは、今日までの工業文明の発達の結果として、一方においては世界中のさまざまな民族、さまざまな社会との接触が日常化してきたために、また一方では身近な環境においてもその著しい変化によって、従来の生活の仕方を続けてゆくことがむずかしくなってきたために、さまざまな価値観の共存と調和を図ることが最も重要な課題となってきた。

異なる価値観の共存と調和を図るためにには、まずそれら相互の間の交流がなされなければならないが、それらの交流は、それによって相互の認識を促進するものでなければならない。すなわち、私たちは、一方では世界のさまざまの

民族との間で相互の価値観の違いを認識しあう努力を重ねてゆきながら、一方では私たちの社会の内側でも同じような努力をしてゆかなければならぬのである。

今日、文化交流とか、文化の振興などといった言葉はいささか陳腐化された言葉になっている。にもかかわらず現実に行われているそれは必ずしもその目的に正しくそうしているとはいい難い。それどころか時には多くの誤りさえ見出される。例えば、徒らに伝統的な文化だけに焦点を合わせるがごときは、前述の文化の定義にしたがえば、それは誤りではないとしても、甚だ狭義の文化にしか過ぎないことになる。また、本来極めて個性的、独立的である筈の文化を、進んだ文化、おくれた文化といったような文化の階層の存在を前提にして文化交流を考えるのも甚だ誤ったことであるし、文化交流の名において一方的に日本の文化を宣伝することにのみ努めることもいささか片手落ちのそしりを免れまい。

私たちが、いま心がけなければならないことは――

- (1) 私たちが先祖から受け継ぎてきたさまざまの文化を、消滅させることなく私たちの子孫に正しく受け渡すことと、また他の民族にもそれを知つてもらう努力をしなければならないことはいうまでもないが、
- (2) 同時に、私たち自信が他民族の文化を正しく知る努力をしなければならない。更にまた他民族それぞれの文化の相互理解、相互認識を促進し得るような何等かの寄与をすることは望ましいことではないだろうか。
- (3) また私たちの社会の中ででも、さまざまな価値観の相互の認識と理解を促進できるような場と条件をつくりだすための努力をすることが必要である。

こうした努力の積み重ねが、やがて新しい文化をつくりだすための基盤を形成してゆくものであると信じている。工業文明の発達のおかげで、今日、このようなインセンティブをつくりだすための手段は著しく豊富になってきている筈であるから、要は私たち自身が、それにむかっていかに積極的に努力しようと決意するか否かにかかっている。

まだ国際的に比較してみると甚だ立ちおくれているとはいいうものの、昨今、日本の政府もようやく文化ということに目をむけはじめたようである。しかし、それはようやく前述の(1)について手をつけはじめただけにすぎず、将来においてもそれ以上に前進しそうもないよう見える。民間助成財團の社会における存在意義は、常に政府に先んじて社会に活力を与えるための先駆的な冒険を試

みることにあるとするならば、私たちの社会の中に新しい文化をつくり出すための起動力をつけるために、私たちは前述の(1)もさることながら、むしろ(2)と(3)とに主たる焦点をおいて活動をしてゆくことこそが最も重要な民間助成財団としての社会的使命であると確信したのである。私が昨年の年次報告の巻頭論文を「文化的活動としてのフィランソロピー」としたのもそのためであったが、その中で予告しておいたごとく、1979年の10月15日に、トヨタ財團が設立5周年を迎えるのを機に、私たちはその記念事業としていくつかのプロジェクトを企画し、それを通じて私たちの姿勢をよりいっそう明確にさせてゆくことを決意したのであった。

III

私たちは、財團設立5周年を記念して次の三つのプロジェクトを実行することにした。

- (1) 「アジアの子供劇場」の公演とワークショップの開催
- (2) “身近な環境を見つめよう”研究コンクールの公募
- (3) 「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会の開催

これらのプロジェクトの経緯や実施状況については後述の報告の中に述べてあるのでそれに譲るとして、それらが私がさきに述べた文化的活動であるゆえんを若干附言しておきたい。

まず「アジアの子供劇場」の公演とワークショップについてであるが、たまたま1979年が国際児童年であることをも記念して私たちはインドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの五ヶ国からボランティア活動として児童のための演劇その他の活動をしているひとびとを招き、それに日本で同じような活動をしている人たちを交えて公演を行い、また相互の経験を交流し合うためのワークショップを持ったのであったが、ここで特に強調しておきたいことは、第一に、参加者全員が他に職業を持ちながらボランティア活動としてこの種の活動をしてきた人たちであるということである。そのためであろうか彼等はほとんどお互いにお互いの存在を知らなかった。中には同じ国でありますながら今まで未だ知り合った者もいた。彼等は志を同じくするものが同じアジアの隣国で、それぞれ同じような理想に燃えて活動していることを知り、それが何よりも大きな収穫であるといった。また、彼等のそれぞれの本職を通じて

も更に活動の環をひろげることが可能になった。こうした活動の環のひろがりは、単に日本とアジアのくにぐにとの間だけでなく、アジアのくにぐに相互の間ででもひろがっていった。私たちは、期せずして、このプロジェクトを通じて、日本とアジアのくにぐにとの間の相互理解ばかりでなく、アジアのくにぐに相互間の認識と理解を促進させることにも寄与できた。「アジアの子供劇場」はそういう場をつくることに成功したようであった。それが、実は私たちのこのプロジェクトにかけた願いでもあったのである。

次に、研究コンクール“身近な環境をみつめよう”についてであるが、環境に関する研究の助成は、トヨタ財團は設立当初から一貫して行なっている。しかし、その対象となってきたのは主として専門の研究者による研究であり、それはそれとして重要であるから今後も続けるとして、それとは別にこのプロジェクトを実施することを決意したのはそれなりの理由があったからである。

もともと、環境問題はひとりひとりの人間にとつすぐれて身近な問題である。にもかかわらず、というよりも、それだからこそなのであろうが、今日までの傾向として、日本人は環境の変化によってひき起こされることについて、とかく被害者、加害者という対立した概念によって考えようとする傾向が強かった。日本人がこのような考え方をする傾向が強いことの理由として、ひとつは世界のどの国にくらべても日本は環境の変化が際立って著しかったことと、もうひとつは日本人の意識の中に、不特定多数の人が集まって形成している社会に対する認識が基本的に稀薄であったこととの二つをあげができるであろう。前者については工業化のテンポが他に類を見ないほどの急テンポであったことと、日本が世界有数の高密度社会であったことを思えば、敢てそれ以上説明を加えるまでもないであろう。

次に後者についてであるが、日本人は一般に何らかの集団すなわち特定多数の人の中での自分ということははっきり意識できても、不特定多数の人の中での自分という意識は甚だ薄い。例えば〇〇会社の社員としての自分はどうあるべきか、××組合員としての自分の立場などはすこぶる明確なのであるが、社会は何も〇〇会社員だけで構成されているものでもないし、××組合員だけのものでもない。文字通り、さまざまの、種々雑多な人たちでできているのが社会であり、すなわち、社会とはいかなる場合でも不特定多数の人によって構成されているものである。ところが前述のように日本人は昔から不特定多数の人

の中での自分の位置づけが極めて不明確であり、行動の規範となるべきものさしがないということになり勝ちである。

こうしたことの結果として、今まで日本人は、身近な環境の変化に対しても、とかく政府や企業という加害者によって引き起こされた環境破壊の被害者としての自己という考え方になり勝ちであった。つまり、自分は環境からいかなる被害を受けたかという意識は甚だ強いが、自分は環境に対していかなる寄与をしてきたかという意識は極めて弱いというのが日本人の意識の特徴であった。

さきに私は、私たちの身近な環境の中でさまざまに異なる立場、さまざまに異なる価値観をそれぞれに共存させ、調和させてゆくことが必要であり、そうした生き方を身につけることが新しい文化をつくりだす第一のステップであると述べたが、とすれば、文字通り身近な環境をひとりひとりの人が冷静に見なおし、専門家や研究者だけなく、幅のひろい人たちが参加することによって、問題を発見し、問題解決の道程をつくりだしてゆくための共通の努力を重ねることができないであろうかと私たちは考えた。もしそうしたことによると、多くの人たちが参加してゆけば、ひとつには従来の専門の研究者だけによる純学術的な研究とはひと味違った研究の場ができることになるし、同時に、そうした場を踏み台として、新しい文化をつくりだすための条件が整うことにもなる。そしてそれは更にその結果として日本人が今まで稀薄であった新しい社会概念を持つことを促進するかも知れない。とすれば、それこそがまさに“文化的活動としてのフィランソロピー”といえるのではないかと思ったのである。

もうひとつのプロジェクト「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会は、明治以降昭和戦前期までに建造された建物のうち、現存し、活用されているものについて、それらの評価や現代の都市における意味について、また保存、活用の方法に関する諸問題などについて、それらが現存している全国の主要都市において現実にそうしたことにたずさわってきた方々を中心に報告と討論を行うというものである。

名古屋市近くの、犬山というところに「明治村」と名づけられた野外博物館がある。その名のごとく、明治時代につくられた建造物を全国から集めて移築したもののが数十にものぼるであろうか。煉瓦造のもの、木造のもの、さまざまの建物が緑濃い丘陵地に点在し、それぞれに独特の風格を保ちながら訪れる人をしてタイムトンネルを通って明治時代の日本にいるのではないかと思わせて

くれる。すぐれた文化財の収集・展示をするのが博物館であることは何れの国においても同じことで、「明治村」がそのような博物館のひとつとしてすぐれた機能を發揮していることはまぎれもない事実ではあるが、従来、日本人はややもすればこのような静態的な博物館活動が文化的活動としての本命であるとのみ思い込んできたきらいがある。しかし、文化という言葉の意味をさきに述べたような意味として理解するならば、文化的活動の本命は、もっと動態的な、しかも日常的なものでなければならない筈である。

私たちの先輩たちが、残してくれた多くの建築物を、それをそのまま貴重な文化財として保存し、後世の人に展示して見せることも立派な文化の伝承であり、明治村はそのひとつの典型であるが、同じような建造物を現実の街の中に生かして活用することも重要な文化の伝承である。時にはそれがつくられた時とは別の目的に転用されていることもあるが、何れにしても活用することは、保存することとは自ら異なったさまざまの問題を提起するかも知れないし、それはそれで文化の伝承のための大切な方途である筈である。とすれば、これもまた博物館活動にくらべて優るとも劣らぬ文化的活動ではないだろうか。私たちはそのような思いをこめて、ひとつの試みとして「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会を財團設立5周年記念事業の一環として開催することを企画したのである。

IV

今まで述べてきたような私たちの基本的姿勢は、もちろん財團設立5周年記念プロジェクトだけでなく、定例の助成活動の全般を通じても明確に示していることはいうまでもない。

例えば、国内の研究助成において、本年から新たに特定課題研究助成をはじめた。研究助成の対象は例年通り「交通安全、生活・自然環境」「社会福祉」「教育・文化」の三領域を今年も踏襲しているが、従来の経験に鑑み、このような領域別には分け難い研究課題として重要な課題があることが痛感された。特に地域研究を現実に即して行おうとすればするほどこうしたことが痛感されたので、新たにこれら三領域の垣根を外して自由に課題を設定し得る特定課題研究の柱を立てたのである。これは前述の財團設立5周年記念プロジェクトのひとつである“身近な環境をみつめよう”研究コンクールとも相通ずるねらいを

持っているものと思っていただきたい。

国際助成においても、東南アジアの諸民族自身の文化を振興すること、そしてそれを日本人にも理解してもらうことを促進すること等に今まで努めてきたが、その姿勢を今年はよりいっそう明確にしてきたつもりである。

最後に過去5年間にトヨタ財團が助成してきた対象を累計すると次のようになっていることを報告しておく。

助成金の累計は、455件、17億9100万円で、その内訳は、国内研究助成 308件、13億200万円、国際部門助成 52件、2億1800万円、国際学術研究集会助成 20件、5000万円、「隣人をよく知ろう」翻訳出版促進助成 19件、4300万円、フェローシップ助成 1億3000万円、国内研究助成の成果発表等に対する助成 31件、3700万円の他に財團設立5周年記念プロジェクトのひとつである“身近な環境をみつめよう”研究コンクール準備助成金20件、1000万円を含んでいる。

研究助成活動5年の軌跡

トヨタ財団国内部門主査

山岡義典

昭和50年度以来行つてきた研究助成も昭和54年度をもつて5回目を迎えるに至つた。この間、いくつかの曲折はあったものの、漸くプログラムの骨格も定まり、われわれ事務局の任務も明らかになってきた。しかし助成活動というものは決して安易なルーティン化した業務に堕することがあつてはなるまい。民間助成財団の活動を有意義なものとしていくためには、常に柔軟性を保ちつつ、どのような姿勢で社会のニーズに応えていくかを模索し続けていく必要があろう。トヨタ財団の今後の助成プログラムを開拓するにあたっても、このような努力を怠つてはならないと思う。

過去5年の試行錯誤の軌跡を振り返り、その考え方や実行してきた内容を冷静に検討・吟味することは、そのためにも重要な意味をもとう。詳細な分析という点では今後に待つ点も多いが、とりあえずここでは順を追つてプログラムの展開概要を整理しておきたい。この内容を広く関係者にご理解いただき、卒直なご意見をいただければ幸いである。

●対象とする三つの領域

トヨタ財団の研究助成は、初年度以来3つの領域を対象として行つてきた。これはこのプログラムの基本的な特徴である。この特徴は財団の寄付行為第3条の設立目的に基づくものであり、今後とも大きく変わることはないであろう。ここで言う三つの領域とは、すなわち、「交通安全・生活・自然環境領域」「社会福祉領域」「教育・文化領域」の三つである。

言うまでもないことであるが、これらの領域設定は、広範な研究活動のうちからこの領域のみを助成対象とするという意味であり、すべての研究がこれらのいずれかに区分されるということを意味している訳ではない。またこの領域設定は、学術的な専門分野や方法論の相違によってではなく、現代社会における問題の諸侧面という視点から定められている。従つてどの領域がどの学問的な専門分野というふうには対応していない。その点も一

つの特徴と言えよう。

しかし三つの領域の概念設定は必ずしも限定的ではなく、また、過去5年を通じて全く同じであったわけでもない。応募要項での呼びかけに対する申請者からの応答、その応答に対しての選考委員会でのさまざまな議論と判断、この繰り返しの中からおぼろ気ながら各領域の概念が定まってきたのである。昭和54年度の応募要項の表現で示せば、その内容は次のようになる。

「交通安全・生活・自然環境領域」——安全で快適な交通環境の実現を図り、人間が住むにふさわしい生活環境を確保し、長期的な視野にたって自然環境を保全し活用していくために必要な研究。

「社会福祉領域」——社会生活に不安を与える諸要因を除去し、望ましい社会福祉の実現を計り、質の高い社会生活を創造するために必要な研究。

「教育・文化領域」——現代の教育・文化に係わる諸問題の解決に必要な研究、および、多様な文化に対しての理解・認識を深め、これから文化の発展に対して基礎的な情報を提供し得る研究。

将来はより強い限定が必要となるかもしれないが、当面はある程度漠然としたものの方が適切であると考えている。

※1 トヨタ財団の寄付行為には第3条に財団の目的を次のように定めている。「この法人は、交通安全、生活・自然環境、社会福祉、教育・文化等に関する研究並びに事業への助成を通じ、将来の福祉社会の発展に資することを目的とする。」

●直接公募制によるということ

当財団の研究助成で初年度以来踏襲しているもう一つの特徴として、直接公募制ということがある。研究助成の実施業務は、まず4—5月に申請を公募することに始まるが、応募書類は各申請者から直接財団に申請される。手続上申請者の所属機関で何件かをとりまとめて財団に送ってくる場合もあるが、これは純粋に手続上の便宜によるものであつて、大学や研究所、あるいは学会、協会などで一定数に絞つて、それらの機関の推薦という形で提出されるわけではない。極めてあたりまえと言えばあ

たりまえのことであるが、これを敢て「直接公募制」と言うのは、多くの日本の財團の助成では、このような申請は関連する学会・協会や研究機関の推薦を得て(ということはそこでの第一次審査を経て)財團に提出されるからである。

トヨタ財團が直接公募制をとる理由はいくつかあるが、基本的には、学術団体とトヨタ財團とではその目的・機能が異なるものであるという認識にある。学術団体の目的は各専門分野における学術的発展=真理の追求ということであり、研究を見る目も当然そのような観点に立つであろう。トヨタ財團で助成する研究の場合「社会的な意味・重要性」というものがまず問題となる。前項でも見たようにこの財團の研究助成では三つの問題領域を対象としているが、この領域区分は学問的な専門分野とは関係なく、現代社会の抱える課題別に分かれている。領域区分と学問区分とは対応しないのである。むしろ各領域における研究は既存の学術団体の枠を越えた視点に立って、あるいは多くの分野の横のつながりの中において進められるべきものであり、場合によっては、いわゆる学術的な団体の活動とは別次元のレベルで活動している人々にも加わってもらって行われるべきものと考えている。

これまで行ってきた助成の対象が、このような直接公募制の意図を十分に反映したものであったか否かについては必ずしも自信をもってすべてがそうであったとは言えない。まだまだ財團独自の視点というものを明確化し得ていないのが実情であり、その点が今後のわれわれの課題であるとも言える。

●選考方法・選考基準

5月末に公募を締め切った後、事務局での整理、三領域それぞれの選考委員会^{*2}での選考、理事会での承認、を経て毎年10月15日(当財團の設立記念日)前後に助成金の贈呈が行われる。研究期間はそれから1年間である。

申請は例年、助成予定額の10倍を越える。採択されるのは申請の約 $\frac{1}{10}$ となるわけで、この選考のために要するエネルギーは並大抵のものではない。選考の方法は初年度以来同じというのではなく、むしろ毎年のごとく色々な工夫や実験を試みてきた。最初の頃は各領域別に全

選考委員が全申請書を読むこととしていたが近年では一つの申請について担当する委員3名が読むこととしている。これにより一人の選考委員が読みこなす申請書は、200件前後から80—100件と少くなり、やつといわば人間技で可能な範囲となった。しかしこれだけでも慎重に検討・評価するには相当の時間と心労を伴うものであり、このために夏休みも返上してご尽力いただいている多数の選考委員の方々には全く頭の下がる思いである。助成の主旨から当然不適当と思われるものを一定程度事務局により足切りするという試みを行ったこともあるが、これはあまり実効もない現状は行っていない。

選考方法は、各委員からまず評価担当のうちより約1割の(すなわち、仮に100件を見るとすればそのうちから約10件)推薦候補を選んでいただき、各委員から推薦のあったものについて全委員で議論を尽くし、助成予定額の助成候補を決めるというやり方である。誰からも推薦のなかったものが論議の過程でとりあげられ再認識されることもある。選考委員会は毎年3回行われるが最初の回は選考方法や基準について議論し確認するもので、実質的な選考は2回の委員会による。この2回の選考の間に事務局では委員会の指示に基づき各種の調査を行う。こうして9月末には各領域からの助成候補が定まり、10月初旬の理事会で審議され助成対象が決定するのである。選考委員会の決めた候補が理事会によって否決されたことは過去5ヶ年一度もない。^{*3}

選考にあたっては、どのような基準によって行うかが重要である。選考基準は、いわば財團が選考委員会に対して選考を依頼する場合の仕様書に当るもので、財團の助成活動についての基本姿勢を具体的に示すものである。昭和54年度には従来の経験から選考基準を再整理し、これを応募要項に明記した。引用すれば次のとおりである。

『前項「助成の対象」に該当するもののうち、次の各項目のいくつかの点について高い評価の得られたものを選考いたします。

- ① 政府の委託や助成等、他からの資金援助が得難い種類の研究であって、民間財團が助成するにふさわしい意義のあるもの。
- ② 研究目的が、時代の要請に合致したものあり、

長期的に見て、その研究を遂行すること自体の、あるいはそれによって得られる成果の、社会的意義が大きいもの。

- ③ 研究計画・研究体制について独創的・試行的なものがあり、画期性のある研究成果が期待されるもの。
- ④ 研究目的が明確に定められており、研究計画・研究体制についても十分な検討がなされていて、学術発展の基礎となる研究成果が期待されるもの。
- ⑤ 研究者または研究組織の意欲・能力について秀でた点があり、申請の研究についても総合性のある高い水準の研究成果が期待されるもの。

こうして整理してみるとごく当り前のことばかりのことであるが、一字一句の中にわれわれがこれまでの4回の助成を通じて考えてきたさまざまな思いがこめられている。ここに至るまでに色々な形で選考基準を作成し修正してきたことは言うまでもない。また、今後の経験を通じてより一層明解かつ適切なものに改めていく必要も感じるのである。

※2 選考委員会は3つの領域別に独立して組織されている。委員数は領域により異り5～9名であり、昭和54年度の場合3つの領域合せて計20名である。委員の任期は2年となっており、委員長以外は氏名を公表しないこととしている。これは周囲からの要望に煩らわされることなく厳正公平な選考が行われることを配慮したことであるが、その必要がなければ将来は公表するようにしていきたいと考えている。現在のところ各委員長は財団理事を兼ねている。

※3 選考委員会での推薦候補が最終的な助成対象とならなかった例が過去に1件だけあるが、これは最終選考後に、助成候補者の他財團への重複申請の疑いが明らかになったため、選考委員長の権限によって理事会への推薦を取り下げたことによるものである。

●《都市化》を共通の視点とする試み

財団の研究助成がもつ独自の性格をより明確に打ち出そうとした一つの試みとして、昭和50、51、52年度における、三領域共通の視点としての《都市化》の設定があげられる。これは三つの領域を通じて《都市化》という視

点に基づきおいた研究課題に対して助成を行おうとしたもので、その設定の目的は、昭和50年度の応募要項から引用すれば「3つの助成領域を通じて、最も現代的な問題の解決に挑戦するとともに、これら三領域を有機的に関連づけて助成の主旨を生かし、その特色を明らかにし、その成果を高めるため」ということになる。《都市化》という視点を選んだ理由は、これが現代社会の直面する問題を最も包括的かつ集中的に示している基本的な社会動向であると考えたからである。

以上からも分るとおり、別にわれわれは直接《都市化》の研究を求めたわけではなかった。しかし言葉を通しての反応は敏感であり、昭和50年度の申請研究テーマを見てみると、その約 $\frac{1}{3}$ に「都市化」の用語が用いられていた。まさに「都市化」の研究が絢爛と花咲き始めたが如く思われたのであった。そして、助成対象となった研究も申請の特徴を反映してその標題中に「都市化」の語をもつものが $\frac{1}{3}$ ほどあった。しかしそれぞれの申請内容をつぶさに検討してみると、またそれぞれの助成研究が進行していくのを見ると、必ずしも「都市化」ということが明確には位置づけられていないことが分った。それぞれの研究内容に照して「都市化」というのがどうもとつつけたようであり、この語にとらわれる限りは研究内容が何か論理的に整然としない。この言葉がある故に、ほとんどの研究計画に不必要的バイアスがかかっていることを知らされたのである。

その結果、昭和53年度からはこの共通の視点という枠をはずすこととした。しかし、われわれが3回にわたり《都市化》という用語で象徴的にとりあげようとした問題状況の重要さは依然として今でも変りはない。昭和54年度の応募要項では、その主旨は「現代社会が抱えているさまざまな問題の解決に寄与し得る、時代の要請に対応した研究」というやや冗長な言葉の中に生きている。そしてこの年から始めた後述の特定課題研究「地域社会の変化に関する実証的研究」はまさにこの問題を局面を限定して掘りさげようとしたものに他ならない。5周年記念事業の一つとして行った“身近な環境をみつめよう”研究コンクールの主旨も基本的にはこのような問題状況の把握に立脚している。

ともあれ、助成活動において独自の視点を設定し、それを象徴的な言葉によって表現することは極めて難しいものであることを知らされたのである。

●成果発表のための助成

助成による研究の成果は各研究者の判断で全く自由に学会なり雑誌・新聞なりで発表していただくこととしている。しかし成果を広く効果的に発表するためには何がしかの費用が必要となることもある。このような費用（例えば報告書を作成・印刷して配布したり、シンポジウムを開催して研究内容についての討論を行ったり、国際的な学術集会に出かけて発表したりするのに必要な費用）は当初の研究助成ではあいまいな形で一般の助成費の中に含まれていた。しかし明確に助成の途を示していないなかったため積極的に費用のかかる形の発表をしようという動機が出てこないうらみがあった。

昭和52年度の研究助成では助成予定額の一部2000万円を「成果発表等助成」として別枠で使用することとした。これは研究活動とその成果発表のための活動を一応切り離して考えること、そして成果の発表についての積極的な動機づけを行うことを意図したものであった。

成果発表のための申請は、研究助成を受けた研究者から、いつでも必要な時に財団に提出してもらい、三領域の選考委員長で構成する委員長会で審議して助成を決定できる仕組みとしている。^{*4}勿論審議に当っては研究成果が一定水準に達していることが条件となる。

現在「成果発表等助成」で助成対象としている事項は次の5点である。

- イ. 研究報告書の印刷費
- ロ. 研究成果の発表を主内容とした出版物の刊行費
- ハ. 研究成果の発表を主内容としたシンポジウム等の集会開催費
- ニ. 国際的な学術研究集会において研究成果を発表するために必要な費用
- ホ. その他上記各項目と関連して必要な費用

研究成果を社会的に発表していく方法としてはこれら以外にもさまざまなことが考えられよう。研究内容に照して最も適切で効果的な発表ができるよう、広い視野に

たって、さまざまな事項を包含しつつこの助成プログラムを展開していきたいと考えている。

※4 成果発表の助成は時機を得て速かに行う必要があるため、選考委員長会の承認が得られれば理事会の定めた予算枠の範囲内でいつでも助成を決定することができる。このような迅速性のある助成もある場合には重要である。

●助成研究報告会の開催

研究者が独自に助成を得て行う成果発表以外にも、財団が主体となって、財団の立場からその成果を世に問う機会も必要である。財団の活動内容については「年次報告書」や「トヨタ財団レポート」でできるだけ紹介するよう努めているが、それだけでは不十分である。直接的かつ具体的に成果を理解してもらうためには、研究報告会を行うことが重要であると考えた。そして昭和52年の秋から、それまでにまとまりつつあったいくつかの研究についての助成研究報告会を開始することとした。報告会のやり方としてはまず次の方針をたてた。

- イ. 各領域毎に1回ずつ、年3回程度行う。
- ロ. 各回ごとに、専門分野は異なるがテーマ的に共通する研究数件をとりあげ、十分な時間をかけて報告する。
- ハ. 報告会は、単なる助成研究の報告だけの機会とするのではなく、その報告内容と関連するテーマに対してさまざまな立場の人が忌憚のない討論を行う機会ともする。
- ニ. 報告の対象は、各テーマに対して関心の高い多分野の人々とし、ジャーナリストイックな興味によって多数の人々を集めることは意図しない。

- ホ. 企画から実施に至る業務は外部委託することなく、財団事務局で独自の構想に基づいて行う。

このような方針でこれまで3年間に8回の助成研究報告会を開催してきた。^{*5}報告会等の事業運営には全く不慣れな者ばかりの事務局で、当初は不手際も多かったと思うが、回を重ねるにつれて何とか、それなりに意義のある会がもてるようになったのではないかと感じている。

企画担当者は、テーマの設定やテーマについての調査、報告される研究の内容把握や討論に参加いただく方の選定・交渉・事前打合せ、それに案内状やプログラムの印

刷発注から、それらの送付先リストの作成、さらには宛名書きに至るまで一式すべてを身をもって体験するわけである。これはプログラム・スタッフの訓練の機会としても大きな意味をもっていると思う。

また、報告会には毎回いろいろな分野の方が大変熱心にご参加くださり、財團の助成活動についての貴重なご意見をいただくことも多い。一步一步地道に蓄積を加えていくことにより、この報告会をトヨタ財團ならではの特徴ある高度な発表と討論の機会として定着させていきたい。また、今のところ東京ばかりで開催しているが、将来はそれぞれのテーマに見合って他の都市でも行っていきたいと考えているところである。

※5 これまでの報告会のテーマを列記すると次のとおりである。なお、昭和54年度は2度しか行っていないが、これは5周年記念事業として行う「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会が、助成研究報告会としての性格をもつたため例年より1回減らしたものである。

- 第1回 環境のモニタリング手法
- 第2回 社会福祉の地域的課題—沖縄を事例として—
- 第3回 日本とアジア諸国の学術交流の課題—3つの国際共同研究を通して
- 第4回 太陽エネルギーと光化学
- 第5回 青少年の意識と行動—特にその社会的逸脱現象の実態と対策—
- 第6回 新しい教育システムを目指して—義務教育後を考える—
- 第7回 日本人とアメリカ人—比較研究の意義・方法・可能性—
- 第8回 高齢化への対応—その長期的な課題を探る—

●予備的研究への助成

昭和53年度の研究助成から「予備的研究」という考えを導入した。これは試行的な、あるいは総合的な研究を新たに始めようとする場合の研究構想に対し、その実現の可否も含めての研究の準備に助成するものであり、一応その助成限度額を1件について150万円と定めている。

当初より助成対象の選考にあたっては冒険的な性格のものを重視するように意図してきたのではあるが、10倍を越える申請の中から研究計画をあらゆる側面について

慎重に検討し、絞りこんでいくと、どうしても熟慮を重ねて緻密に練られた研究計画が残ることになる。独創的であったり困難な課題に挑戦しようとしている魅力ある計画であっても準備が不十分であると助成対象になりにくい。時には相当思い切って試行的な研究に助成してみるが、その結果を見ると必ずしもうまくいかないことが多い。新しいことに挑戦するような冒険的な研究を、時間をかけて十分な準備のもとに進める必要があるのではないか。うまくいくかどうか分らない、しかしうまくいけば極めて意義の高い研究となりそうな、そのような研究構想に対し、ある程度の失敗も覚悟で助成する。こういうことはできないものだろうか。このような考えを煮詰めていったところから出てきたのが「予備的研究」の考え方であった。

昭和53年度の「予備的研究」の呼びかけは必ずしも成功したとは言えなかった。こちらの意図が応募要項を通じて十分に表現しきれなかった点もあったようである。申請結果を見ると「予備的研究」＝「いいかげんな計画の研究」という感じもなくはなかった。この年に予備的研究として助成したもの多くは実は本研究として申請されたものを選考委員会の意見によって予備的研究として助成したものであった。一年を準備にあててじっくり構えるということは、研究者のはやる気持を抑えるようなところがある。一年経つうちに熱が冷めてしまうという人もいよう。そのような研究者の気持も分るが、助成する立場からすれば、一年間議論を進め、考え方、予備調査・予備実験を重ねることにより、一層内容の豊かになるようなそのような研究こそを期待したいのである。

昭和54年度ではいくつかわれわれの意図したところに近い予備的研究も出てきたようだ。財團としてもこの内容や性格について更に検討すべき点が多い。例えば助成額の150万円がこれで良いかどうか。どの程度までいけば本研究に移行できるのか。とりたててこのような概念を設定する必要があるのかどうか。色々と課題は多いが、今しばらく「予備的研究」の言葉を掲げることによって、むしろ積極的な挑戦者を募りたいという気持ちである。そしてその中から画期的な成果が出てくることを期待するのである。

●特定課題研究の開始

ゆるやかな枠組みによる3つの領域を対象として広く一般から研究計画を公募するという形の現行の研究助成の他に、財團サイドで特定のテーマを定め、それに対して重点的な研究を行うという形の活動も必要ではないか。このような考えは理事会においても早くから議論されており、事務局でも色々と検討を進めてきた。

このような特定課題研究の実施方法としては2つのやり方がある。一つは財團側で綿密なプログラムをたて、研究事項別に研究者を定めて研究委託し総合的なまとまりある研究を行いういわゆる委託方式によるものである。他の一つは、研究テーマの意味内容は具体的に明示するが、それに応じた研究計画は広く公募し、その中から選考して助成をするというやり方である。恐らく投資効率という点では前者の方が優れているが、安易に行うと狭い視野に閉じこもる可能性も大きい。事務局にそれなりの実力と準備が必要となる。われわれもゆくゆくはそのような研究活動を行いたいと思うが、未だその段階には至っていないと考えている。むしろ現在ではそのような活動のための一ステップとしても、後者的方式、すなわち公募方式による特定課題研究を行う方が有意義と思う。

こうして昭和54年度には従来の3つの領域とは別に、これら3つの領域に共通する特定課題として「地域社会の変化に関する実証的研究」を定め、研究計画を公募した。この課題は、戦後の経済成長とそれに伴う物質文明の発達・普及が一定の地域社会においてその環境・生活・文化にどのような変化を与えてきたかを実証的に追跡することを目指したものである。このテーマ設定については、各方面的専門家による何度かの研究懇談会を通して検討を重ねてきたが、基本的には従来われわれが意図しながらも掘り起すことのできにくかった研究者層を集中的に掘り起し得るようなものがネライであった。同時に三領域に共通するテーマであり、現代の社会的状況・文化的状況からも意義の高いものであり、かつ事務局としても強い興味と関心をもってフォローし得るものというのが条件であった。そして結果的に見れば、この特定課題研究は、先に述べた昭和50、51、52年度での試み=「《都市化》を共通の視点とする研究助成」の形を変えた再出

発でもあった。

この特定課題に対しては108件の申請があり、16件が助成対象となった。この16件については本年5月に東京で中間報告会を行うが、さまざまな視点や専門分野から、一つのテーマにどのように立ち向かっていくか、非常に興味深いものがある。この特定課題研究の意味や成果については未だ云々する時ではないが、既存の三領域の研究助成とは異なる、別の意味をもち得るものであると信じている。

●申請者からの意見

助成研究の実態を知り、研究者の財團に対する意向を汲みあげることを目的に、昭和52年度から助成対象チームへの系統的なインタビューを開始した。毎年、全国各地の広範な学問分野の研究チームを訪ねるわけであるが、このインタビューを通して得られた知識や示唆は極めて大きいものであった。これまで述べてきたさまざまなプログラムの展開も、このインタビューに起因するところが大きい。しかし助成を受けた人々からだけの情報では偏りがある。もっと幅広く意見を聞く必要がある。そこで助成者以外の方々や時には申請があったが採択されなかった方々などにも努めてお会いするのであるが、今のところ系統的にインタビューするだけの余裕がない。

そこで一度申請者から文面で意見を聞いてみようということになり、昭和54年度の研究助成では、申請用紙の末尾に自由記入欄のある質問票を添付する形でアンケートを実施した。申請者のほとんどがこれに応えて下さった。財團の助成態度に厳しい意見を寄せられる方や、逆に財團の意図を深く理解して賛意を寄せられる方など、内容はさまざまであったが、いずれも申請者の切実な気持ちが伝わってくるものであった。これらの意見は今後もくり返し吟味し、これから助成活動に活かしていくたいと思う。しかし二つの点については、財團としては必ずしも申請者の意向を十分にとり入れることは難しいのではないかと思うので、その点について少し言及しておきたい。

一つは、多くの方が「金額は少くとももっと採択率をあげて多くの研究者に助成を」と述べておられる点であ

る。少しでも研究資金を、という要望には真実味がある。財團としてもこれまで申請金額については厳しく内容を検討して助成額をきりつめ、より多くの申請を採択するよう努めてきており、過去5年の助成結果の動きを見てもだんだん1件あたりの助成額は小さくなっている。確かに、小規模で有意義な助成もあるし、1年で多額な助成を行うよりも小額でも多年次にわたって継続的に助成することが有意義な場合も多い。しかし、実を言えば、全体的に見てこれ以上小規模分散型となるのは問題ではないかと心配でもある。多くの人に喜んでいただくことに気を配りすぎて、まとまった規模のプロジェクトを重点的に援助する勇気を失ってはならない。むしろ思いきって、本当にこれはと思うプロジェクトを厳選し、思う存分の仕事が出来るような、そういう助成をし得るところにトヨタ財団の一つの特徴、役割があるべきではないかと考えるのだがどうであろうか。

もう一つの点は助成の枠をもっと広げてほしいという意見についてである。もっと基礎研究にも、もっと実践的研究にも、もっと〇〇の専門分野にも、三つの領域以外の研究にも、等々それぞれの研究者の立場から「我の方にもっと」の意見が多く出てくる。研究者の気持からすれば当然のことであろう。しかし、これについても、助成金総額が今まま推移するなら、むしろこれからは対象領域を限定して、もっと焦点を定めた助成が必要ではないかと考えるのである。

以上の2点は共通した問題と言えるだろう。限られた資金で多くの人の意に沿おうとすることは大変難しいことなのである。民間財団はあまりそのことにこだわらない方が良いのではなかろうか？思い切ってプライオリティーを定め、それに従って重点的な助成を行う。そのための大膽な決断力こそ、これから必要なのではないか。たとえ結果としてある程度世評に対して冷淡になることがあったとしても。

*6 各申請者から寄せられた意見は、そのままの形で「研究助成検討資料1」としてタイプ印刷にして関心をおもちの方に配布しているので、ご希望の方は財団にお申込みいただきたい。なお、この意見の中で重要なと思われることについては事務局の能力に応じ、順次

実現を計っていきたいと思う。

なお「研究助成検討資料2」としてこれまで申請のあった研究テーマをまとめ、「研究助成検討資料3」としてこれまでの助成対象者一覧をまとめている。関心のある方にはご利用いただきたい。

以上、これまで5ヶ年の研究助成活動の軌跡をたどり、同時に、今考えていることにも若干触れてきた。しかしここでは、財団としてどういう考え方やってきたかという、いわばプログラムの展開過程だけを述べただけにすぎない。どのような申請がどれだけあって、そのうちからどのような助成対象をどれだけ選択してきたか、それはどのような成果をあげてきたか、一つ一つの助成は民間財団の助成にふさわしいものであったかどうか、このようなプログラム展開の結果については述べていない。これまでの活動をどう評価するかということになるとこのような分析が必要になる。これからは少しずつそのような検討を行っていきたいと思う。（これまでの助成件数等の数量的なものについては巻末の表(P.97)を参照していただきたい。）

国際部門活動5年の軌跡

トヨタ財團国際部門主査
岩本一恵

財團設立後のこの5年間は試行錯誤の5年間であったと同時に、多くの人々を知りその人々から学んだ5年間であった。5年前にゼロから出発した国際助成もどうにか軌道に乗ったわけであるが、その間世界各国の方々から協力と励ましの言葉をいただいた。それが私たちにとって大きな心の支えになったことは言うまでもない。現在、研究助成を中心とした国際助成の他に幾つかの関連プログラムが進行しているが、私たちは、それぞれの研究およびプログラムが各国のどのようなニーズに対応しているのか、またどのような反応がそれらに対してあるのか、について常に注意をはらいながら事務局活動を進めるよう努めている。また、事務局の一人一人がいつも新しいプログラムの模索を心がけるようにしている。

過去5年の軌跡が日頃の多忙さの中に消滅してしまわないうちに、国際部門におけるプログラムの展開過程と国際的な活動をするために必要であった各種の準備活動についての記録をまとめておきたい。私たちのたどった軌跡についてのご理解を関係各方面の方々からいただき、また今後の活動についてのご助言やご指導をいただければ幸いである。

● 基本的な姿勢および性格

当財團の寄付行為によれば国際助成については、「海外諸国、主として発展途上国における生活・自然環境、社会福祉、教育文化、青少年育成等に関する研究並びに事業に対する助成」と規定されている。財團の設立の趣意は、人間のより一層の幸せを目指し、将来の福祉社会の発展に資することであり、世界的視野に立ち、長期的かつ幅広く社会活動に寄与することである。これは言いかえれば、現代社会が抱えているさまざまな問題の解決に寄与し、時代の要請に対応するということになろう。

時代の要請を知るためには時代の位置づけをしなければならないが、当財團の設立した頃の日本は、昭和50年度年報の巻頭論文にもあるとおり、歴史的な転機——対

外的にも、対内的にも、また政治的にも、社会的にも、経済的にも、急速に多様化の傾向を強めている——を丁度迎えつつある時であった。すなわち、画一的な価値が支配的であった従来の社会から多元的な価値の存在する社会へと展開しようとしているところであった。一方、発展途上の国々でも、急激な近代化、工業化が自然環境および生活環境に様々な影響をもたらしていることが認識され出した。開発の効果という点からも、従来の先進国型の開発方式が、必ずしもそれらの国々にとって最適であるとは限らないことがしだいに明らかとなって、その見直しが必要とされてきた。また、開発の概念の中には、GNPの増加だけではなく、生活の質の保持・向上や人間としての自己実現の機会の保持ならびに増大が含まれるべきである、という自覚が急速に強まってきた。発展途上国は経済的自立の他に、文化的自立への希求を強めてきており、それぞれの国にふさわしい開発方式や技術が注目され出すと同時に、文化や価値観における独自性が見直されてきた。それぞれの国や社会の文化的アイデンティティの確立も重要な課題になってきた時期であった。

当財團はこのような時期に設立されたわけであるが、それでは現代における民間助成財團(以下財團と略す)の使命とは何であろうか。私たちはこれを、社会が常に若さを保ってゆくための触媒としての役割を果たすことであると考える。すなわち、社会が老化しないようにするためのシーズ(種)を積極的に発見し、それが試行錯誤を重ねて育ってゆくための手伝いをさまざまな危険負担を覚悟しながら行う、ということである。

以上のような認識をもとにし、当財團の国際部門活動は展開してきたのである。なお、この5年間に海外の多くの方々に、当財團について説明をする機会があった。大部分の方々には財團の性格について十分な理解をいただけたが、一部の方々には理解をいただけなかつたので、ここで問題となった点について触れておきたい。当財團は民間の非営利の助成財團である。出捐会社と混同して営利目的の組織であると勘違いされる方があるが、これは全くの誤解である。当財團は出捐会社とは目的を異にした、独立した非営利組織であって、主務官庁を總

理府とする財團法人である。

以下に国際部門活動の展開過程を順を追って述べるつもりであるが、この5年の間にプログラムは1つ1つ開始され、昭和54年度現在では、国際助成、社会科学国際フェローシップ・プログラム、国際学術研究集会助成、「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成、の4種類が進行中である。

●国際部門活動の準備期：昭和50年度

国際部門活動を開始するためには3つの視点からの検討が必要である。すなわち、1. 日本と海外との交流にあたり今後必要と思われる諸活動は何か、2. 財團が海外に助成をする際、現実的にはどのようなやり方が適切で、またどのような点に注意すべきなのか、3. 発展途上国において環境、社会福祉、教育文化の領域における問題は何か、そしてそれに対してどのような対応が可能なのか、の3点である。50年度には第1の視点と第2の視点からの検討を行うことになった。

前者については、日本と海外との交流の状況を把握することから始めた。これは日本国際交流センターの協力を得て、1) 発展途上国に対して海外諸財團が行っている活動、2) 日本と発展途上国との交流の状況、3) 日本と先進国との協力・交流の状況、4) 海外における日本研究の実態、に関する調査を行った。1) に関しては、東南アジアに援助、協力活動をしている主に米国の財團および調査研究機関の活動を調査した。2) に関しては、アジアの発展途上国に対して援助、協力活動を行っている日本の財團および諸機関を調査した。3) に関しては、日米交流および日欧交流を行っている日本の機関および在日外国機関を調査した。4) に関しては、日本研究の振興に対して助成を行っている日本および外国の財團、政府関係機関の最近の諸活動および、海外における日本研究の概況を調査した。^{*1}

これらの調査の結果、日本と発展途上国との協力・交流において強調されるべき諸側面が明確となった。まず第1に、発展途上国側の主体性を尊重することの必要性が挙げられる。第2に、発展途上国と各種の分野で対等の立場に立って対話をすることの必要があること。第3に、良

い人脈をきづく必要があり、またその際、相手国の特定な人々だけではなく様々な方面の人々との接触が必要で、しかもそれを一時的でなく継続させていくことが必要であること。それはつまり、協力・交流活動においては、個人的な信頼関係をつくり上げることの重要性が非常に大きいということである。第4に、多国間の協力を念頭におくことの必要があること。

次に第2の視点からの、すなわち、財團が海外に助成をする際、現実的にはどのようなやり方が適切で、どのような点に注意すべきなのか、についての検討であるが、これは当財團の内部だけで調査を行った。まず、米国、欧州、日本で刊行された関連文献、および約120にのぼる海外の財團との文通によって得られた年報その他の資料をもとに財團についての学習を行った。財團とは何か、優れた財團活動として評価されている事例、財團活動の実際、財團をめぐる問題と財團の役割、優れた財團の概容、財團の歴史と変遷、財團の地理的分布と活動分野、等財團活動全体についての把握を行った。^{*2}その後、この基礎的知識を持って、2回にわたって米国および欧州の財團を訪ねた。米欧の大型財團、中小財團を直接訪問することで財團の生の姿に触れ、主要な財團関係者にインタビューを行うことが目的であった。インタビューにあたり、財團関係者は大変協力的で、答えにくい微妙な質問に対しても心を開いて答えてくれた。この出張によって、欧米財團界の人々の貴重な経験と数多い教訓を学ぶことができた。^{*3}この調査の結果、現代における財團の活動として強調されるべき諸側面が明らかになった。すなわち、財團の使命とは、現代社会が抱えている種々の問題に対する解決の端緒をひらくためのイニシャル・コストを提供する、将来の社会で問題になることが予想される事象について人々の認識ができていくように努力をする、政府が行いにくい事に取り組むことによって政府がそれに取り組みやすいような糸口を与える、というものである。国際助成の適切なやり方については、次のような諸点の重要性が明確になった。1) プライオリティ(優先課題)をきめることの重要性、これには、当面何を行わないかをきめることや、プライオリティがきまらいうちは小さな助成を様々な分野に出して、どの分野で

良い活動が出て来そうかを観察することが重要である、ということも含まれる。2) 助成対象候補を選ぶ基準、つまり選考基準、をつくることの重要性。3) 財団の職員が外に出かけて人々に会い、できるだけ広く人脈づくりをし、常に問題を掘りおこしてそれへの対応の可能性を探る努力をすることの重要性。4) 財団の活動を社会に知らせ、財団活動について人々の理解を得ることの重要性。5) 助成対象プロジェクトの成果についての評価を行って、将来の選考にとっての参考とし、助成の質を高めていくことの重要性。6) 民間の財団であるからどの国に対しても画一的に助成を行わなければならないという立場にはないので、助成が可能な環境、条件が整った国に助成を行えばよい、つまり無理をしないことの重要性。

このような2つの視点からの調査活動の成果を得て、国際部門活動の準備がある程度できたために、50年度末に開かれた理事会において、次年度より国際部門委員会を設置して国際部門における試験的な助成の実施を検討する、という決定がなされた。また、事務局調査活動としては引き続き、国内および海外の財団活動に関する基礎的な調査、および助成プログラムの企画をするための基礎的な調査を行うことが決定された。

※1 日本と発展途上国との協力・交流において今後必要と思われる活動として次の諸点があげられた。すなわち、発展途上国に対する認識を日本国内において醸成するための諸活動、日本に関する情報が発展途上国に伝わることを促進するための諸活動、発展途上国における人材の育成、日本における発展途上国関係の専門家の育成、発展途上国との接触を広めかつ深める諸活動、がそれである。

※2 これらについては『財団に関する案内』というレポートにまとめた。

※3 インタビューの成果は『現代の財団』というレポートにまとめた。

●国際部門活動の試行期：昭和51年度、52年度

51年度に入って早速取りかかったことは、国際部門委員会に対して議論の敲き台を提供するための準備であった。日本と海外との交流に関する50年度の調査結果にさらに、

事務局での新たな検討結果を加えて、従来の国際交流活動の盲点を洗い出し、今後の交流活動として考慮すべき事項のリストを作成した。しかし先に述べた第3の視点、すなわち、発展途上国において環境、社会福祉、教育文化の領域における問題は何か、そしてそれに対してどのような対応が可能なのか、からの検討は今後の課題であった。これら全てを国際部門委員会で議論したところ、国際交流活動として考慮すべき事項を実際の助成活動のレベルにまで具体化するためには、現地における調査(対象地域は当分の間アジアとすることになった)が必要であり、また一方、財団の特色が明確に出る国際助成のプライオリティを作成するためには5年間ぐらいの試行錯誤と調査検討が必要であろう、という結論が出た。

当財団は既に、49年秋の設立以来50年の末までに世界各地から35件の助成打診を受取っていた。51年末まではさらに28件の打診を受けた。国際助成をまだ実施していないとも何らかの対応はしなくてはならない。打診以外の問合せその他の手紙は、50年に136通、51年には196通に達した。したがって、母国語を英語としない私たちがこれらの国際的なコミュニケーションに対応して行くためには、それなりの事務的インフラストラクチャーをつくり上げる必要があった。この問題も含めて、海外の財団を日常活動の観点から詳細に調査し、それを参考にしながら当財団のやり方をつくり上げる必要があった。そこでまず、アジア・太平洋地域に助成を行っている米欧の財団について、助成にあたってのそれぞれの方針、助成分野、実際の助成例、事務手続き、財団の組織、等を検討するために資料の分析を行った。次に、米国の財団約10ヶ所を訪ね、見学をも含めた詳細な調査を行った。この時も米国の方々に大変な協力をいただいた。これらの調査資料をもとに、日本の組織的慣行を考慮し、当財団の事務的インフラストラクチャーづくりに着手したのである。以下に述べる最初の国際助成の実施とともに、助成決定の手続きや外貨送金などを実際にやってみる機会を得て、2年間かかるインフラストラクチャーは少しずつでき上った。また、世界各地から送られてくる手紙に英語で対応していくインフラストラクチャーも、その頃にはある程度のでき上りを見せた。ちなみに、このような手紙の

数は52年には年間530通に達した。

さて、前述した63件にのぼる世界各地からの助成打診についてであるが、初めての試験的助成の対象としてふさわしいプロジェクトという角度から、国際部門委員会で慎重な討議が重ねられた。リスクが小さくかつ助成の意義が大きいと考えられるプロジェクトということで、2件のプロジェクトが助成対象候補として推薦され、理事会で決定された(計1,500万円強)。2件とも欧州に在る国際的な機関によるプロジェクトであった。国際機関が行うプロジェクトはどちらかと言えばリスクが小さいと考えられたからである。また、欧米の財團についての現地調査をしたこともある。当時まで私たちがきずいた人脈は、米国、欧州におけるものがその大部分を占めており、発展途上国における人脈は皆無に等しかったということもある。人脈が無ければ正確な情報が入りにくいものである。

この2つのプロジェクトの申請段階と助成の実施を通して財團事務局は、文化の違う相手との交渉時に起る文化摩擦を体験した。助成対象が2件という少数であってしかも試験的助成であったため、事務局が文化摩擦のために混乱に陥ることは避けられた。この経験から言えることは、国際助成を行う日本の組織にとって文化摩擦は常にあってまわることなので、国際助成展開の初期のうちにある程度の摩擦を体験しておいた方がいい、ということである。何故ならば、それによって事務局として、相手の価値観や行動様式を理解しながらしかも日本の価値観を否定し去ることなく物事を進めて行ける、ある種の平衡感覚が身につくからである。

この年に国際部門で扱うことになった助成プログラムとしては、今まで述べてきた国際助成の他にもう1つのプログラムがあった。国際部門での助成活動が開始されていなかった50年度に国内部門で審査が行われて決定した「社会科学国際フェローシップ・プログラム」(国際文化会館の運営による通称「新渡戸フェローシップ」)を、51年度以降については国際部門で扱うことになったのである。このフェローシップは、日本と海外との社会科学分野における交流を促進するために、日本人の入材を育成しようとするものである。これはフォード財團と当財團との共同助成で実現したフェローシップであった。

上述の2種類のプログラムに加えて、次年度からは第3のプログラムを開始することになっていたので、そのための準備もこの年に行なった。国際的交流の促進を目指した事業助成プログラムの企画作成である。幾つかの代替案を作り、フィージビリティ(実現可能性)を探り、理事会での検討を経た結果、「国際学術研究集会助成」というプログラムが実施されることになった。この助成は、日本で開催される国際的学術研究集会に出席する発展途上国の研究者に対して旅費と滞在費を援助するもので、日本に設けられた研究集会事務局が応募をする仕組みである。これは、発展途上国の研究者が日本に来て日本の研究者と交流できるような機会が従来少なかったので、こうした機会を少しでも増大させることをねらった試みであった。また、事業助成として初めての試みであったので、これまたリスクが小さいプログラムであることが必要であった。

このように51年度は、国際助成の初めての実施、社会科学国際フェローシップ・プログラムへの第2年度助成、および国際学術研究集会助成の企画と準備に費やされた。

52年度は、東南アジアおよびスリランカに出張することから始まった。目的は、国際部門委員会で審査中の申請について申請者を現地に訪ねて調査を行うこと、この地域には今まで人脈がほとんど無かったのでそれを新たにつくること、および、東南アジアの人々から直接いろいろな意見を聞くこと、等であった。当財團は海外に支部を置かないのに、出張に際しては現地国の人々と直接手紙のやり取りをして、面会の約束を取りつけた。現地の諸状況に早く慣れるためおよび各種の誤解を受けることを避けるために、現地国の人々との面会日時の調整を、現地にいる日本人や欧米人に依頼することはあえてしなかった。このやり方はその後ずっと続けており、現地国の方々の協力を得ている。

この初回の出張に加えて、半年後に再び東南アジアに出張を行ったが、2度とも、予想されたこととはいえ、激しい日本批判を受けた。日本帝国主義の手先が来たという反応と手厳しい批難の集中攻撃を受け、日本企業の

進出と日本の経済的優位および日本人の素行に対する不満や不安がいかに大きいものかを身をもって体験した。何故こうした激しい批難を受けるのかについては、日本人一人一人が平衡感覚を持って認識しなければならないことであると思う。しかし卒直に意見を言ってもらうことは有難いことである。この2度にわたる出張で、信頼できる人脈がかなりの程度できた。そしてまた、出張中に会った東南アジアの人々の意見の中から、新しいプログラムの芽を見つけることができたのである。それは文化交流に関する事であった。日本が最近、東南アジアとの交流を考慮するようになったことは評価できるが、日本の文化を東南アジアに伝えるだけではなく、東南アジアの文化も日本に知ってもらいたい、その努力をして欲しい、という意見がそれであった。これはすなわち、川端や三島の小説が東南アジアの国々の言葉で刊行されつつある一方、東南アジアの国々の小説が日本で刊行されているだろうか、という問い合わせであった。

そこで帰国後、早速各方面に当ってみることにした。インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5ヶ国を取り上げ、各国の人々が自国の文化、社会、歴史等について書いた本のうちの幾冊かを、日本語に翻訳し出版することを想定した場合に、フィージビリティは本当にあるのかについて、調査を行った。日本でアジアの本は売れないということは出版界の常識である。したがってまず日本側にそれをしたいという出版社があるかどうか、次に、日本語に翻訳して日本の一般読者に紹介するのにふさわしい本が東南アジア各国にどの程度ありそうか、を調査した。前者については、そのような努力をしつつある出版社が数社あり、助成を受けて出版を促進することを希望していた。また後者については、2回にわたる東南アジア出張できずいた人脈のうち約100人の人々にアンケートを送って、ある程度満足すべき解答を得た。そこで国際部門における第4番目のプログラムとして、「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成という事業助成案を作った。この案は詳細な検討を経て、次年度からの実施が決定された。

一方、試験的助成第2年度に入った国際助成について述べると、東南アジア出張によって現地に人脈もでき、

また申請者に直接会ってインタビューをする機会もあったため、申請プロジェクトの状況についてかなり正確な把握ができるようになった。その結果、東南アジアに初めて合計7件の試験的助成が決定した。その主なものは、農村一都市関係についての調査、東南アジアの歴史を東南アジアの人々の手で書くプロジェクト、人口統計学についてのタイ語の教科書を作るプロジェクト、等である。ちなみに、助成打診数、助成件数、助成金総額は全て前年度に較べて増加して、それぞれ、合計67件、12件、6,000万円強となった。

国際助成の仕組みは、助成実施にともなって少しずつつくられて行くものである。その一環として申請希望者のための案内書を試作した。この時もまた、多くの外国財團のやり方を検討した上で、当財團用のものを作成してみた。こうした書類は、試行をしてみて始めて不都合な点がわかってくるため、何年もかけて改善していく性質のものである。この『国際助成に関する案内』には、当財團についての説明、申請手続、審査の過程、その他に、設立間もない財團の国際助成の案内として当然のことながら、原則として助成を行わない事項が明記された。年度末の理事会では、次年度からこの案内書を使いながら本格的な国際助成を実施するという決定がなされた。

なお、52年度に初めて実施した国際学術研究集会助成に対する申請は34件で、助成件数は9件、旅費と滞在費の援助を受けることになった発展途上国専門家は65名であった(計2,000万円弱)。

*4 この『案内』と平行して国際助成の選考基準をつくるべきであるという意見があつて案を作ったが、国際部門委員会における2回にわたる検討の結果、当面は具体的な選考基準を『案内』に掲載する必要はない、という結論になった。理由は、東南アジア各国ごとに社会環境や教育環境が違うために、当財團が助成を行うのにふさわしいプロジェクトの性格も異なるはずであつて、選考基準もそれに従つて若干ずつ異なることになろう、したがつて、東南アジアについての情報がもう少し得られるようになってからの方がいい、今はまだ時期尚早である、と考えられたからである。しかし、現在までのところ、国際助成に際しての実際の選考基準の大筋は、国内部門におい

て使用されている選考基準とそれほど変るところはない。

●昭和53年度の国際部門活動

国際部門のプログラムとして第4番目に登場することになった「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成を53年度から実施するためには、まずその仕組みをつくることから着手する必要があった。そこで日本側に、東南アジア研究を専門とする学者から成る専門委員会を設置した。同時に、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイそれぞれの国について、このプログラムに関心を持って協力をしていただけそうな専門家と連絡を取る努力を始めた。4月に上記の5ヶ国を訪れて、それぞれの国に学者やジャーナリストから成るアドバイザリー・グループを組織することができた。グループのメンバーは多忙な人が多かったが、それでも引受けただけたのは、メンバー達の心の寛大さと、このプログラムへの関心と必要性への認識によるものであった。その後各国のアドバイザリー・グループで、日本的一般読者へ紹介するのにふさわしい本の選定が始まった。時には深夜まで、日本の読者は何が読みたいだろうかという議論をした、と語ってくれたグループ。メンバーもいる。また、或る分野の既刊の本の中にはふさわしいものが見当らないので、自分達が編集しようと申し出してくれたアドバイザリー・グループもあった。アドバイザリー・グループの熱意あふれる協力に私たちは非常に勇気づけられた。このようにして各アドバイザリー・グループにおける推薦書のリストができ上り、私たちが7月に東南アジアに出張した際にその説明を受けた。リストに挙げられた原著の購入もその時に行つた。帰国後に、アドバイザリー・グループによる推薦書と日本側の専門委員会による推薦書とのつき合せが行われ、双方の合意が得られた本約50冊について、翻訳出版の公募を開始した。公募の対象は日本の中小規模の出版社であった。果して申請が数件でも出てくれるだろうかとやはり不安ではあったが、締切ってみると13件の申請が提出されていた。翻訳に関しては最善を尽した完全に近い形のもののみを助成対象とする、という考え方で立つので；

翻訳見本は原著と詳細に対照されて、翻訳の適否が検討された。こうして7件の助成が決定した(計1,500万円強)。その主なものは、タイの小説および民衆生活誌、フィリピンの歴史、等であった。

この年から本格的助成を行うことになった国際助成に対する申請は、東南アジアからのものが増々充実してきて、助成対象17件のうちの13件が東南アジアのプロジェクトで占められた。その主な例としては、タイ北部の寺院壁画の研究、子供のためのアジアの演劇：アジアの子供の教育・成長におけるその役割、東南アジアのインド人コミュニティに関する研究、パーム油製造工場からの廃棄物の除去と再利用、等がある。

助成プログラムとは異なるが、53年度から新たに広報活動の1つとして、国際部門セミナーをはじめた。国際助成の対象となった人々がたまたま来日した時に、しかもセミナーを開くことが適切と考えられた場合に開くもので、日本人々と交流ができるような場をつくることが目的である。セミナーにおいて、助成対象者に、今までの研究、現在の問題意識、今後の展望、などを話していただき、日本の関係者および関心のある人々と意見の交換をするものである。53年度には、「植物資源の開発と国際共同研究」と「アジアにおける不均衡な開発と農村一都市の変容」の2つのセミナーを行つた。

定常的な活動としての国際助成、社会科学国際フェローシップ・プログラム、国際学術研究集会助成の他に、53年度の前半はさきに述べたように、「隣人をよく知ろう」プログラムの仕組みづくりに精力を傾注した。そして後半は、翌54年度のための特別企画の作成に取組むことになった。54年度は当財団設立5周年に当るので、助成活動とは別に当財団主催の特別記念事業を行うことになったのである。国際部門における企画は、今までの国際部門活動を生かす方向で考えられなければならない。振り返ってみて、それまでの2年間にわたって私たちは、東南アジアの多くの人々と接触し、様々な意見を聞き、同時に国際助成活動を行つて来た。これらの接觸を通して東南アジアについて少しずつ学ぶ機会を得たのであるが、^{*5}子供劇場活動の実状に触れたこともその1つであった。そこで54年度は丁度、国際児童年でもあったので、国際

ワークショップ「アジアの子供劇場」を開催する企画を作った。子供劇場活動における東南アジア諸国間の相互交流が今までほとんど無かったこと、この分野における日本との交流もほとんどなかったこと、また、東南アジアの子供劇場活動が日本の子供に直接紹介されることもほとんど無かったこと、等を考慮したものであった。幸い東南アジアにおいてこの分野の人脈がある程度あったという事実も、この企画を作ることになった大きな要因の一つであった。

※5 ここに使用した「子供劇場」という言葉は、 CHILDREN'S THEATER の意味である。すなわち、劇場そのものの或いは観劇組織のことではなく、広い範囲の子供のための芸術・教育活動、娯楽活動、例えば、演劇、パントマイム、人形劇、舞踊、音楽、語り聞かせ、等を意味する。

●財団設立 5 周年における国際部門活動：昭和54年度
54年度に入り早速、「アジアの子供劇場」の詳細な計画作りに取りかかった。ワークショップは、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、日本から参加者を得ることとし、公演と会議の双方を含んだものとなるようにした。互いの実演から学び、共同生活しながら意見交換ができるようにとねらったためである。たまたま 8 月 1 日から 1 ヶ月間、愛知県青少年公園において国による国際児童年記念事業として「世界と日本のこども展」が実施されることになった。当ワークショップもこの「こども展」に参加して公演を行うことにし、同時に周辺都市である名古屋市、豊田市における公演もそれに加えた。ワークショップの後半は場所を埼玉県嵐山の国立婦人教育会館に移し、実演を含んだ会議を企画した。なお、参加者は次の 3 点を満す人々とした。1) 子供劇場活動を商業活動としてではなくボランティア活動として行っていること、2) 名声を既に確立した人々というよりもむしろ今後を嘱望される青年達であること、3) 西欧の子供劇場の単なる模倣ではなく、また伝統芸術の単なる固守でもなく、伝統と現代との融合を考え実践しているグループであること。

4 月に上記の 5ヶ国を訪ねて、8 月に迫っているワークショップの打合せを行った。一方国内では、県や市の

教育委員会に後援を依頼し、子供の動員を引受けさせていただいた。また、劇場や宿舎の手配、公演と会議に関連するパンフレット作り、勉強会や見学などのスケジュール作り、参加者と舞台装置の移動に関する計画作り、等の準備活動を行った。この準備作業およびワークショップそのものの実施は、普段、自らが事業を行うことの少ない当財団の職員にとって、大変良い研修機会ともなったのである。ワークショップは、東南アジアから 34 人の青年参加者を迎えて 2 週間にわたって行われたが、参加者 1 人 1 人にとって得るところが大きかったようである。^{※6}

ここで当財団設立 5 年目の国際部門における助成活動に触れたい。本格的な助成を始めてから 2 年目を迎えた国際助成のこの年の助成決定件数は 21 件となり、助成金総額は 8,000 万円弱に達した。このうち東南アジアに対する助成は 15 件であった。その例をあげると、HAWA プロジェクト—女性工場労働者のための福祉厚生機関の素案作成、タイ北部地方のランナー・タイ貝葉の調査とマイクロフィルム化、開発、産業、交通とジャカルタの都市環境問題、タイの寺院壁画保存方法の研究、等がある。

54 年度現在、私たちは国際助成のプライオリティについては、未だ試行錯誤の積み重ね中であるが、今後指向すべき基本的方向はおぼろげながら出て来つつある。すなわち、寄付行為に規定されている助成領域、『申請案内』に述べられた原則として助成を行わない事項、というような基本的な方針がまずある。次に、地域的には当面、東南アジアに重点を置いており、また原則として中進国は助成の対象となりにくい、ということがある。さらに、他の財団や資金援助機関が重点を置いている分野はそれぞれの機関に申請をするように勧めており、また国際機関からの申請は原則として他の機関へのアプローチを勧めている。また、人件費については、どうしても必要と認められる場合以外には援助をしない。助成の対象となるプロジェクトの種類としては、研究以外に、翻訳、東南アジア域内の国際会議、等も含まれる。

これらの基本的方向に加えてさらに、国際助成に対する当財団独自の視点を出していくためには、地方都市も含めて東南アジアにおける一層の人脈の拡大と、今まで助成対象となったプロジェクトの評価が必要であろう。

なお、国際助成申請の仕組みの基本は次のとおりである。申請については全て、直接当財団へ問合せていただくことにしており、審査は通常6ヶ月以上1年ぐらいの期間を要する。申請の受け付けは1年中行う。

社会科学国際フェローシップ・プログラムは、継続5年目を迎える、当財団からの助成金の累計額は1億3,000万円となった。このプログラムは、54年現在ではフォード財團と国際交流基金と当財団との共同助成であるが、この5年間に35名のフェローが誕生し、フェローとなった若い学者達は、海外においてもまた帰国後も目覚しい活躍をしている。一方、このプログラムは既に5年間継続しており、フェロー数は目標100人の $\frac{1}{2}$ を越え、また、フルブライト奨学金等との重複もあるために、プログラムの見直しが必要となってきたているように思われる。

3年目を迎えた国際学術研究集会助成の助成件数は3件であった。発展途上国の専門家の来日費用の調達については、この数年間に、日本学術振興会による学者招へいプログラムや国際協力事業団のプログラム、国際交流基金や日本万国博覧会記念協会、および民間財団によるプログラム等における可能性が一段と増大した。この点をも考慮して、54年度末の理事会で、この助成は次年度をもって最終年度とする、という決定がなされた。

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成について述べると、プログラムの開始以来この2年間に助成対象となった本は、タイ9冊、インドネシア4冊、フィリピン3冊、マレーシア2冊、シンガポール1冊、の計19冊となった。このうち日本語版が既に刊行されているものは9冊にのぼる。一般読者に読まれることをねらいとしているので今のところ小説が多い。助成対象に決定している19冊を分野別に分類してみると、小説12冊、民族社会研究3冊、歴史2冊、詩2冊、となる。当プログラムは54年度末でようやく軌道に乗ったように思われるが、これらの本の存在をどのようにしたら日本の一般読者に知ってもらえるかが今後の課題である。

また、この年の国際部門セミナーとしては、「東南アジアから見た日本の稻作村落」を行った。

※6 このワークショップの全期間についての記録は、トヨタ財团設立5周年記念事業報告書『国際ワークショップ』：

『アジアの子供劇場』としてまとめた。なお、この報告書の他に、実演に関する記録を8ミリフィルムにおさめた。

以上がこの5年間に国際部門がたどった軌跡である。主に活動の展開過程に重点を置いて記したために、様々な事柄についての説明が詰め込まれており、わかりにくい箇所もあるうかと思う。しかし実際にはここにあるとおり、各種のレベルの課題を抱えながら、常に幾つかの事柄が平行して実行されてきたのである。なお、今後の課題として残されていることについては、今まで記録してきた中に述べたとおりである。

研究助成報告

研究助成活動の概要

本年度は、従来の三つの領域すなわち「交通安全、生活・自然環境領域」「社会福祉領域」「教育・文化領域」に加え、これら三領域に共通する特定課題「地域社会の変化に関する実証的研究」を定め、これについての研究計画も公募した。公募は例年どうり4～5月に行い、総計682件、金額にして29億円余の申請をいただいた。6～7月に各領域別に選考を行い、10月理事会において上記申請のうちより87件、2億7,000万円余の助成を決定した。これらの内訳は次頁に示すとおりである。

本年度の助成結果について特徴を整理すると次のとおりである。

- ① 全体について見ると助成代表者の平均年齢が例年に較べやや低くなった。
本年度は公募にあたり応募要項に選考基準を明記して民間財団にふさわしい独自性のある助成を行うことに努めたが、そのため若手の発掘という側面にも考慮を払った。このことの結果と理解できよう。
- ② 合計の助成件数が増え、その分1件当たりの助成規模が小さくなかった。これは、三領域に較べ金額規模の小さい特定課題研究が登場したこと、全件数の中に占める予備的研究(1件150万円以下)の割合が増えたことなどによるものと考えられる。
- ③ 従来の3つの領域については特に内容的に大きな変化はない。敢えて言えば、従来以上に民間助成財団の主旨が明確になり、代表者の所属機関や研究体制・方法などにつきバラエティーに富んだ助成結果となったと思われる。
- ④ 今回初めての試みとして行った特定課題研究「地域社会の変化に関する実証的研究」は、地域社会に深く根ざした地道な研究活動の展開を目指したものであったが、ほぼ当初の意図に応じた助成結果が得られたものと思う。

なお本年度は助成研究報告会として次の2件をもった。

- 第7回　日本人とアメリカ人——比較研究の意味・方法・可能性——(昭和55年2月14日)
- 第8回　高齢化への対応——その長期的な課題を探る——(昭和55年3月22日)

昭和54年度研究助成申請・助成結果集計

	全体		交通・環境		社会福祉		教育・文化		特定課題		
年度	申請	助成	申請	助成	申請	助成	申請	助成	申請	助成	
申請・助成件数	54	682	87	221	24	155	24	198	23	108	16
	53	632	73	253	28	177	22	202	23	—	—
	52	510	58	242	22	132	14	136	22	—	—
申請・助成金額	54	294,803万円	27,029万円	113,238万円	9,943万円	77,603万円	7,009万円	68,871万円	7,061万円	35,091万円	3,016万円
	53	340,575	26,516	155,578	11,573	98,851	7,407	86,146	7,536	—	—
	52	353,967	27,395	197,715	12,262	86,590	7,451	69,662	7,682	—	—
1件当たり平均 申請・助成金額	54	432万円	311万円	512万円	414万円	501万円	292万円	348万円	307万円	325万円	189万円
	53	539	363	615	413	558	337	426	328	—	—
	52	694	472	817	557	655	532	512	349	—	—
代表者所属機関											
大学・付属研	54	500	59	179	19	112	17	135	13	74	10
	53	491	56	209	24	129	15	153	17	—	—
	52	360	43	186	17	91	10	83	16	—	—
短大・高専	54	42	4	16	1	4	0	13	0	9	3
	53	32	0	11	0	8	0	13	0	—	—
	52	19	0	8	0	1	0	10	0	—	—
国・公立研究所	54	32	6	8	2	13	2	9	2	2	0
	53	29	6	6	1	11	2	12	3	—	—
	52	26	5	11	1	7	1	8	3	—	—
民間団体 その他	54	108	18	18	2	26	5	41	8	23	3
	53	80	11	27	3	29	5	24	3	—	—
	52	105	10	37	4	33	3	35	3	—	—
研究の方式											
個人研究	54	122	13	32	3	26	5	49	1	15	4
	53	115	10	36	3	28	1	51	6	—	—
	52	67	7	24	2	15	0	28	5	—	—
共同研究	54	560	74	189	21	129	19	149	22	93	12
	53	517	63	217	25	149	21	151	17	—	—
	52	443	51	218	20	117	14	108	17	—	—
共同研究の中の 国際共同研究	54	60	16	20	6	20	5	20	5	0	0
	53	78	13	17	4	27	5	34	4	—	—
	52	58	9	19	1	19	1	20	7	—	—
代表者平均年令	54	47.4才	48.0才	47.2才	45.8才	47.6才	48.4才	48.1才	52.4才	45.9才	44.4才
	53	47.7	49.8	47.4	48.7	47.9	51.0	47.7	50.0	—	—
	52	48.0	49.6	48.7	50.4	48.3	49.9	46.7	48.6	—	—

交通安全、生活・自然環境領域

研究助成対象一覧

注「継2」：継続2年目

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 79-1-030	金属酸化物を基体とするガス識別性センサーの開発と利用に関する基礎的研究 清山 哲郎 九州大学大学院総合理工学研究科教授 58才 他2名	3,700,000
2 79-1-034	環境化学物質による生体障害とその発生機構に関する基礎的研究 継2 中井 健五 秋田大学医学部教授 55才 他10名	5,000,000
3 79-1-071	都市環境下における低周波空気振動の精神的身体的影響 岡井 治 杏林大学医学部助教授 45才 他6名	3,500,000
4 79-1-072	夜間の高速道路走行時に於ける周辺視の機能低下の実験心理学的予備研究 亭阪 直行 追手門学院大学文学部講師 32才 他1名	1,040,000
5 79-1-081	実測路上交通量による道路網交通需要推計モデルの実用化に関する研究 飯田 康敬 金沢大学工学部助教授 38才 他2名	4,000,000
6 79-1-086	海産魚類の細胞学的予備研究—特にアジ科魚類の細胞遺伝学的基礎調査と海洋汚染による発生への影響 室伏 誠 日本大学短期大学部講師 29才	1,170,000
7 79-1-092	近代社会の発達が地球規模自然環境の重金属(Cu, Cd, Tl, Ag, Pb)のバックグラウンド濃度に及ぼした影響評価、特に太平洋について 室住 正世 室蘭工業大学工学部教授 56才 他7名	7,200,000
8 79-1-093	可変波長色素レーザーによるラマン散乱の高感度測定 十文字 正憲 八戸工業大学電気工学科助教授 36才 他3名	2,000,000
9 79-1-095	害虫の総合防除のためのシステム・モデル開発に関する研究 巖 俊一 京都大学農学部教授 49才 他4名	3,110,000
10 79-1-097	広域火災からの群集避難の最適誘導に関する予備的研究 原 文雄 東京理科大学工学部助教授 38才	1,500,000
11 79-1-113	森林環境に対する住民意識の国際比較に関する研究 継2 四手井 綱英 森林環境研究会会長 67才 他11名	8,000,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
12	79-1-120 大気中の化学物質(窒素、イオウおよび有機化合物、重金属など)の輸送および除去機構に関する研究 継2 角皆 静男 北海道大学水産学部助教授 41才 他4名	4,100,000
13	79-1-122 有機汚濁海域指標生物、特に底生動物の生態学的研究 山本 譲太郎 東海大学海洋学部教授 65才 他5名	3,330,000
14	79-1-145 日本・韓国・フィリピン農村における循環器疾患の成因と管理の国際比較研究 簎野 脩一 東京都老人総合研究所疫学部長 52才 他3名	5,890,000
15	79-1-146 熱帯アジアにおける水田の分類と評価 継2 福井 捷朗 京都大学東南アジア研究センター助教授 41才 他3名	4,650,000
16	79-1-148 誘蛾灯により採集された蛾類をbio-indicatorとして開発に伴う自然環境の変化を量的に捕捉する試み 継2 宮田 彰 大分医科大学助教授 42才	3,150,000
17	79-1-151 安全運転の規準測度としての人一車系の挙動とその管理システムの研究 継2 船津 孝行 九州大学文学部教授 54才 他7名	4,030,000
18	79-1-161 都市水域に生成する高分子有機物の環境変化にはたす役割に関する研究 継2 石渡 良志 東京都立大学理学部助教授 42才 他4名	6,300,000
19	79-1-169 大気中の極微量有機ハロゲン化物の分析ならびにその地球環境における挙動に関する研究 継2 富永 健 東京大学理学部教授 44才 他3名	6,300,000
20	79-1-176 シナントロープ化にともなうドバトの管理と防除に関する基礎的研究 杉森 文夫 (財)山階鳥類研究所研究部主任研究員 33才 他3名	5,500,000
21	79-1-178 シガテラ毒化原因鞭毛藻の生育環境および栄養要求に関する研究 安元 健 東北大学農学部教授 44才 他4名	7,090,000
22	79-1-180 高層住宅環境にたいする人間反応に関する研究 湯川 利和 奈良女子大学家政学部教授 45才 他5名	3,460,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
23	79-1-198 赤潮構成微小鞭毛藻の基礎生物学的研究、特にそれらの微細構造と分類について 堀 輝三 筑波大学生物科学系助教授 40才 他4名	3,500,000
24	79-1-218 登山に起因する日本アルプスの環境汚染 西沢 節二 長野県衛生公害研究所研究技監 54才 他9名	2,000,000
計	24件	99,430,000

(年令、肩書は昭和54年10月15日現在による)

研究概要(交通安全、生活・自然環境領域)

1 金属酸化物を基体とするガス識別性センサーの開発と利用に関する基礎的研究

ガスセンサーは、災害防止や環境保全のためのガス・酸素・湿度等の簡易な検出法として注目されているが、ガス識別性の向上など、今後改善すべき点も多い。

本研究は、金属酸化物を基体とするガスセンサーについて、ガス検出機構と関連する表面現象の基礎的解明を計り、各種センサー材料酸化物の系統的な特性評価を行おうとするものである。具体的には、①一連の金属酸化物について、可燃性ガス・水蒸気・酸素の吸脱着や反応・触媒作用を昇温離脱法などの手法により究明して、センサー特性との関連を系統的に評価し、②湿度および酸素検出用新センサー材料としてペロブスカイト酸化物をはじめとする各種複合金属酸化物を探査し、③触媒添加などによる可燃性ガスセンサーのガス識別性の向上および改善のための研究を行おうとするものである。

2 環境化学物質による生体障害とその発生機構に関する基礎的研究

重金属や農薬などの環境化学物質が生体にどのような障害を及ぼすかということについては、現在のところ現象面だけの研究にとどまり、毒性発生機構の解明については今後に待つべき点が多い。

本研究は、生体が環境物質をいかに吸収し、分配し、その結果どのような障害をひき起すかについて、分子・細胞・臓器の各レベルで定量的な評価を行おうとするものである。昨年度は、実験動物を用いて、重金属や有機汚染物質の腸管粘膜上皮細胞への取りこみを、生体側の栄養状態別に明らかにしてきた。本年度は、視覚系、腎・泌尿器系、生殖腺特に精巣、内分泌系、および消化器系について同様の研究を試み、環境化学物質の生体障害発生機構に関する一般原則を明らかにしようとしている。形態学、生化学、生物物理学の三専門分野の研究者が共同して研究を進めている点に一つの特徴がある。

3 都市環境下における低周波空気振動の精神的身体的影響

低周波空気振動(低周波騒音)は耳にはつきりと聞こえず、直接苦痛を与えるものではない。従って、非常に大きなレベルの低周波騒音に曝しても、その存在を意識せず、またそれが原因で種々の機能障害や症状が発生しても、単なる原因不明の内科的疾患として治療されている可能性が強い。

本研究は、これらの因果関係を明らかにするとともに、低周波騒音に曝している地域住民の実態を調査し、その対策を検討しようとするものである。具体的には、地域住民のうち低周波騒音に敏感な人々を対象として低周波騒音による生体反応(例えば心電図、脈波、呼吸波形、まばたきなど)を分析する。これによって、人間活動の低下や発症に関する低周波騒音の性質を知り、人間にに対する影響の評価を含めた医学的・工学的な面からの総合的な低周波騒音対策を検討するものである。

4 夜間の高速道路走行時に於ける周辺視の機能低下の実験心理学的予備研究

運転行動の安全性は視覚情報の適切な処理に大きく依存している。そして運転時における視覚情報はその多くをごく狭い中心視野から得ているのであるが、運転行動を安定化する上で周辺視の機能が重要な役割を果している。昼間の運転時は、前方に展開する視野の範囲が広く、その9割以上の領域は周辺視野が占めているわけであるが、夜間やトンネル内での運転時は、視覚的な手がかりが少く、周辺視機能は著しく劣化し、事故等につながるケースも少くない。

本研究では、夜間運転時における周辺視のフラッシュ・ブラインドネス(グレアによる目つぶし効果)が、視認性にどのような効果を及ぼすかを精神物理学的・生理心理学的に検討し、有効周辺視野制限法による主観的速度感覚の評価方法の開発を目指しており、本年度はその予備的研究を行うものである。

5 実測路上交通量による道路網交通需要推計モデルの実用化に関する研究

道路網を合理的に使用するためには、道路の機能分担を明確にし、それに応じた使い方をすべきである。そのためには対象道路網内の交通需要を正確に把握し、各種の交通規制や制御方法を効果的に組み合わせることが必要であり、その実現可能な方策を検討しなければならない。しかし既存の交通需要推計手法は現実道路網に対応させるには不十分である。

本研究は、上記のような観点から、これまで研究代表者等が開発してきた実測路上交通量による道路網交通需要推計モデルについて、その実際への適用性の検討を試みるものである。すなわち、4つのモデルについて先決変数の与え方とその安定性を実測交通量調査から明らかにし、先決変数の変動の推計誤差への影響を調べ、変動特性を考慮した精度向上策を考える計画である。この方法によれば、路上交通量を観測することによって現実道路網に即した形で対象道路網内各地点の発生・集中交通量、OD交通量および経路交通量が得られることになる。

6 海産魚類の細胞学的予備研究

魚類の染色体研究は今日基礎的ならびに応用的分野において種々の成果をあげつつある。これは、染色体研究が遺伝現象を可視的に調査・分析することのできる1つの手法として極めて有用であるからである。しかし、これら一連の研究も魚類全体から見るとおよそ4%程度の魚種に関する基礎知見を明らかにしたにすぎず、またその多くが淡水産魚類に関するものであり、水産業上重要な魚種を含む海産回遊性魚類については今までほとんど手がつけられていない。これは供試魚の入手あるいは技術上に困難な問題があるからである。

本研究は、海産回遊性魚類、中でも日本沿岸に分布して水産業上重要なアジ科魚類について、研究者が新たに開発した手法を用いて染色体分析を行い、繁殖・同定の基礎となる細胞遺伝学的知見を得ようとするものである。これによって日本沿岸における遺伝的構成の把握や進化学的資料の入手が可能となり、沿岸水域における海洋汚染の影響についても示唆が得られるものと期待される。

7 近代社会の発達が、地球規模自然環境の重金属のバックグラウンド濃度に及ぼした影響の評価

さまざまな人類活動によって地球規模の重金属バックグラウンド濃度は変化してきている。例えば、グリーンランド北部降雪中の鉛濃度は有史以来上昇の傾向を示していることが確認されている。これは他の重金属についても当然予想されることである。

本研究は、アメリカ、カナダの研究者との共同により、西太平洋において表面から水深6000mにわたる海水中的Cu, Cd, Tl, Ag, Pb濃度をイオン・分子・粒子・プランクトンの各存在状態別に測定しようとするものである。この種の重金属は極微量であるため、特殊な分析法、装置、施設等が要求されるが、本研究チームはこの点ではすでに蓄積をもつ。今回の研究の重点は米・加の研究者との分析法の比較検定にあり、地球規模の環境汚染のメカニズムを解明するための重要なデータがもたらされると共に特に若手共同研究者の学術交流という面でも期待されるものがある。

8 可変波長色素レーザによるラマン散乱の高感度測定

大気汚染ガスの測定は、現在はもっぱらサンプリングによる化学的方法に頼っているが、この方法は操作が煩雑である上に精度が極めて低い。しかしレーザ光を用いればドライな状態でしかもある程度遠隔的に測定でき、従来の化学的方法に比べると殆んど瞬時といえる実時間測定も可能である。このような装置としてすでにラマン散乱測定装置が研究室内で使われているが、感度が低くて実用上さまざまな問題があり普及するに至っていない。

本研究は、高出力・高速くり返し発振色素レーザと狭帯域干渉フィルターの組合せによる全く新しい方式のラマン散乱測定装置を試作・開発し、装置の高感度化、高S/N化、大巾なコストダウンを計ろうとするものである。これが実現すれば、自動車排ガスの成分分析など環境対策上極めて有意義なものとなろう。

9 害虫の総合防除のためのシステム・モデルの開発に関する研究

戦後の農作物の害虫防除はもっぱら有機合成殺虫剤に頼ってきたが、殺虫剤の多用により、抵抗性の発達、野生生物への影響、食品への残留などの多くの弊害を生じた。このような中で、害虫防除の分野では自然の制御要因を最大限に利用した総合防除の考え方方が主流をなすようになってきた。これは、害虫個体群動態とその変動要因を究明し、抵抗性品種や性フェロモンを用いる方法あるいは不妊化法などの各種の防除法をうまく組み合せて、害虫個体群を経済的被害水準以下に抑えることを目的とした方法である。

本研究は、このような総合防除の考え方を技術として確立させるため、①害虫個体群動態、害虫密度と作物被害の関係、各種防除手段の効果と副次的弊害などを数量的に評価する数学モデルを開発し、②多量の野外データを用いたシミュレーション手法の開発を行うものである。

10 広域火災からの群集避難の最適誘導に関する予備的研究

近い将来、東海・関東地方において巨大地震が発生することが想定されており、そのための安全対策が急がれている。巨大地震による人的災害の主たるものは関東大震災の事例でも分るように直接的な倒壊によるよりも、むしろその後の広域火災の発生によるところが大きい。すなわち、対策としては、広域火災時において群集が安全に避難できるために施設と誘導システムの確立が必要である。

本研究は、広域火災における群集避難の流動ダイナミックスに火災からの避難心理を数学的モデルとして導入し、コンピューター・シミュレーションによって群集避難の特性を定量的に評価し、併せて、関東大震災時の記録と比較することにより、シミュレーションモデルの妥当性を検証しようとするものである。さらにこのプログラムにFuzzy制御理論による群集誘導プログラムを統合させ、最適誘導則を明確にし、最適市街地形態を探索するための予備的研究を行うこととしている。

11 森林環境に対する住民意識の国際比較に関する研究

森林環境の保護は、今日各国の重要な課題であるが、具体的な対策としてはそれぞれの国間にかなりの違いが見られる。その違いは単に各國の自然条件の相違によってもたらされるものではなく、森林環境に対する住民の意識の違いによるところが大きいことを見のがしてはならない。従って、この意識の違いを明らかにしない限り、諸外国の森林環境保護対策をそのまま導入しても単なる模倣にすぎなくなるであろう。

本研究は、このような観点から、わが国とドイツとフランスを対象に、相互の森林環境に対する住民意識の違いをアンケート調査を通じて明確にし、この意識の相違と自然条件や森林環境保護対策の相違との関係を明らかにすることを目的としている。本年度は、前年度の予備的研究の成果を活用して調査の内容と方法を整備充実すると共に、調査対象地域を国内・外ともに増加させ、充分な比較考察が可能な研究を進めることとしている。

12 大気中の化学物質(窒素・イオウ・有機化合物・重金属など)の輸送および除去機構に関する研究

大気中に放出された各種化学物質の挙動とエアロゾルに至るプロセス、また生成したエアロゾルの大気中での輸送過程を明らかにすることは、大気環境保全の上で基本的な課題である。

本研究は、北海道と名古屋を中心に、地中から放出されたラドンの娘核種と各化学成分の降下量およびその変化を測定し、上記のプロセスを明らかにしようとするものである。希ガスのRn-222は半減期3.8日で重金属のPb-210に変わり地表に降下する。従って、Pb-210と目的とする化学成分の降下量を比べるとその成分の大気中の安定性がわかる。またエアロゾル中の $^{210}\text{Bi}/^{210}\text{Pb}$ および $^{210}\text{Po}/^{210}\text{Pb}$ の放射能比は時間とともに増加するので、逆にこれを測定すればエアロゾルの大気中での平均滞留時間がわかる。昨年度はこの研究手法を確立したので本年は更に観測データを蓄積し、大気圏を通して大規模に輸送される物質の、輸送と除去のモデルをつくることを目指している。

13 有機汚濁海域指標生物、特に底生動物の生態学的研究

わが国沿岸海域では富栄養化が進行し、海域によってはいわゆる有機汚濁状態が著しい。このような有機汚濁海域には、特有の底生動物種が知られており、汚濁の指標としての意味をもつ。一般に水域の汚濁指標としては、水質の変化に敏感に反応するプランクトン等の水中生物を利用する場合が多いが、これに対して底生生物は長期にわたる汚濁の累積結果を示す指標としての性格を持っている。

本研究は、この有機汚濁指標となり得る底生動物について、その局所的な分布や水中指標動物の分布との関係を明らかにしようとするものである。田子浦港、用宗港とその周辺海域を対象として、汚濁源からの距離や海水の流動によってこれらの分布はどう変化するかを究明し、さらに重要な指標動物については、その環境耐性や生活史についても研究を行う計画である。

14 日本・韓国・フィリピン農村における循環器疾患の成因と管理の国際比較

わが国をはじめ、東アジア住民の死因として脳卒中が高い率を占める。脳卒中の最も重要な原因は高血圧であり、この高血圧の成因は食生活や生活環境に関係すると言われている。

本研究は、韓国およびフィリピンの研究者との共同により、3ヶ国の地域住民における循環器リスクファクターの規模とその原因を探るものである。各国とも40-64歳の住民、男女合せて1,000名を対象に血圧、体重、皮厚の測定や生化学的な測定等を行う計画であるが、特に共通の技術水準を揃えることに留意している。併せて患者発見方法の比較、血圧管理方式の比較も行い、高血圧の管理計画の確立を目指しており、わが国はじめ東アジア諸国における脳卒中対策に大きな示唆を与えることが期待される。

15 熱帯アジアにおける水田の分類と評価

耕地面積の拡大が難しい熱帯アジアで食糧の生産増大を計るために、水田の多毛作・多期作化が不可欠である。この多毛作・多期作技術を導入するには、一方で条件の異なる多地点において現地栽培試験を行い、それぞれの立地条件に固有の作付体系を明らかにし、他方で立地条件の総合調査と評価を行い、各地点で明らかになった作付体系を面的に押しあげていく必要がある。後者にあっては水田固有の水条件の把握が必要であるが、欧米の畑作農業を背景とした既往の分類・評価法はそのままでは水田に適用できない。

本研究は、従来から水田地域区分を手掛けてきた代表研究者等が、国際稲作研究所(IRRI)との共同のもとにこの分類・評価法を確立しようとするものである。前年度は、地球資源探査衛星(LANDSAT)写真を用いる簡便な分類・評価法についての可能性を確認したので、本年度はタイをフィールドにケース・スタディーを行い、その方法を確立させる計画である。

16 誘蛾灯により採集された蛾類を bio-indicator として開発に伴う自然環境の変化を量的に捕捉する試み

人間の生活はさまざまな形で自然の環境に働きかけ、これを変えてきた。この傾向は近年の都市化の進行と共に著しく進展している。現在の環境が本来の自然の環境に較べてどの程度変化しているかを定量的に示すことは極めて難しいことではあるが、その尺度が確立されれば今後の開発のあり方を考える上でも重要な意味を持つ。

本研究は、各地点における蛾類の種類数および個体数を把握することによって、環境変化の尺度を確立しようと試みるものである。このためにまず、本来の自然環境における蛾相、自然の破壊に伴い姿を消す蛾種、人為的環境にのみ特異的に出現する蛾種、の3点を解明する必要がある。昨年度は九州低地森林の本来の蛾相の復元を試みた。本年度は大分県下のさまざまな環境下にライト・トラップを設置し、それぞれの環境条件に対応した蛾類の種構成が、原蛾相からどのように変化しているかを明らかにし、一般的な使用に耐える蛾相による環境指標の確立を計る予定である。

17 安全運転の規準測度としての入車系の挙動とその管理システムの研究

従来一般的に安全運転の実現は運転手の管理という点から考えられてきた。しかし事故というのは車という単位と交通環境との界面に生起する現象であり、管理の対象となるべきものは人車系の挙動にあると考えられる。

本研究はこのような考え方から、人車系の挙動を急加速・急減速・急旋回の度数として把握し、これらの度数を規準測度として用いることにより安全運転の実現を計ることを目的としている。昨年度の研究においてこの度数測定装置を開発し、すでに300台の実走タクシーに取りつけ、走行現場での挙動を観測しつつあるが、本年度は更にこの観測を続行し、豊富なデータを蓄積することによって安全運転管理システムの確立を計ろうとするものである。地元タクシー業協会との協力体制のもとに、現場に即した研究が進められており、交通安全に係わる実現性の高い成果が期待される。

18 都市水域に生成する高分子有機物の環境変化に果す役割に関する研究

河川や湖沼水に供給された有機化合物は、相互作用の結果、黒褐色の不溶性高分子物質(いわゆる“ケロージェン”)を形成し堆積する。都市周辺の水域には人間活動によつて、さまざまな種類の有機化合物が多量に供給されており、このような水域に生成するケロージェンは人工化合物をとりこむことによって自然界のそれとは異なるものになるのではないかと考えられる。

本研究は、都市水域に生じたケロージェンの化学的特性および種々の水中有機物に対する作用を非汚染水域より得た同種の物質のそれと比較することによって、水環境変化にはたすケロージェンの役割を明らかにすることを目的としている。昨年度は室内実験によってケロージェンと他の有機物との間に強い反応性があること、すなわち、有機物をとりこむ作用のあることを明らかにした。本年度は放射性物質をトレーサーとしてこのケロージェンの挙動を詳細に研究する計画である。

19 大気中の極微量有機ハロゲン化物の分析ならびにその地球環境における挙動に関する研究

長寿命の有機ハロゲン化物は、成層圏オゾンを破壊するとされているが、その影響を正確に評価するには全地球的大気中濃度の精密測定が必要である。しかし現在では米国における観測値しかなく、東半球では信頼できる測定が行われていない。

本研究は、東半球での有機ハロゲン化物の平均濃度を明らかにするとともに、都市部における短寿命有機ハロゲン化物の汚染挙動を解明しようとするものである。前年度は精密測定装置を完成し、分析精度の基礎的検討を終え、予備的な測定を開始した。今年度は、この装置を用いてわが国付近のこれら物質の大気中濃度を地表および航空機により広範囲にわたって継続的に測定する。またこの問題を最初に指摘した米国のF. S. Rowland教授を共同研究者に加え、分析精度の相互検定や日米間の汚染パターンの比較等を行い、地球全体にわたる環境効果の評価を試みる計画である。

20 シナントロープ化にともなうドバトの管理と防除に関する基礎的研究

都市環境によく適応し人間生活に依存して増えつつある動物をシナントロープと呼ぶが、ドバトは近年シナントロープ化の傾向が著しい。ドバトはかつては神社仏閣など限られた場所に生息して多くの人々に手厚く保護されてきたのであるが、現在では都市・農村部など全国の非森林地域にごく普通に分布するほどになっている。この個体数の増加は、人類の健康・日常生活・諸産業などに種々の弊害をもたらし、世界的に見ても先進諸国と共通した社会問題となってきている。

本研究は、ドバトの個体数、繁殖、分散などの生活実態を調査し、個体密度の調節法や捕獲法の実験なども試みてドバト公害防除ならびに個体数管理の方策を提案しようとするものである。

21 シガテラ毒化原因鞭毛藻の生育環境および栄養要求に関する研究

熱帶・亜熱帶のサンゴ礁海域では、本来は無毒な食用魚が毒化して多数の食中毒患者が発生している。シガテラと呼ばれるこの中毒は公衆衛生上の問題となるばかりでなく、沿岸漁業の発展を妨げ、貴重な蛋白源を奪う結果となっている。さらに、魚の毒化はサンゴ礁上の諸工事によって誘発される例が多く、地域開発に不安を抱かせている。本研究者らは、すでに、海藻に付着生育する有毒鞭毛藻の毒が食物連鎖により魚に蓄積される事実を明らかにし、この鞭毛藻の分布調査方法を確立してきたが、その増殖因子等については不明の点が多く、未だ有効な防止対策を得るに至っていない。

本研究では、シガテラ多発地の現地研究者と共同で有毒鞭毛藻の分布調査を行い、海域の毒化状況を診断し、生育環境調査と培養実験によって毒化原因生物の増殖因子を調べ、開発による環境変化がシガテラを誘発する機構を解明しようとするものである。

22 高層住宅環境に対する人間反応に関する研究

わが国に高層住宅が導入されて未だ数十年の歴史しかないが、高層住宅に居住する人の割合は近年益々増加の傾向にある。高層居住の伝統をもたない日本人が高層住宅に入居し生活していく場合の人間反応については、さまざまな問題が指摘されてはいるものの、未だ十分に解明され計画・設計・管理に反映されるには至っていない。

本研究は、高層住宅に入居する人々の遊び・外出・犯罪恐怖感・神経症罹患などの人間反応について実証的な調査(質問紙調査、面接調査等)を行い、高層住宅のもつ固有の居住形態が入居者に与える影響を明らかにしようとするものである。代表者等はすでにこれらの事項について個別的な研究蓄積をもっているが、今回はさらに調査対象を拡げて豊富なデータを得、今後の都政政策および高層住宅の計画・設計・管理指針の策定に寄与する知見を得ることを目指している。

23 赤潮構成微小鞭毛藻の基礎生物学的研究

従来のわが国における赤潮発生機序に関する研究の多くは、赤潮構成生物をとりまく非生物的環境要因の解析に重点が置かれており、赤潮構成プランクトン種の基礎生物学的知見の解析が遅れており、それらに関する知識は極めて貧弱である。その結果、例えば各発生赤潮の優先生物種の同定という初期段階の解析作業においてすでに問題を生じている場合が多い。

本研究は、昨年度に続き東京湾・気仙沼湾において継続調査を行い、走査型・透過型電子顕微鏡法を駆使して赤潮構成生物の形態超微構造的特徴を把握し、培養法によってその生理的特性や生活史を解明しようとするものである。これらの基礎生物学的知見は、わが国における赤潮生物の実態をより正確に把握するために有効な分類同定ガイド(図集)の確立に寄与するものと期待される。

24 登山に起因する日本アルプスの環境汚染

近年、日本アルプスでは入山者の増加に伴って、山小屋等の宿泊施設からの排水による河川や湧水の汚染が懸念される状態になっている。これらの地域はわが国有数の山岳地域であり大部分が国立公園内にあって、人為的汚染は可能な限り回避することが望ましい。しかしその対策については計画的な考慮はほとんどされていない。

本研究は、これらの山岳地域の河川等の水質保全を目的に、その人為的汚染の実態を明らかにするものである。具体的には槍ヶ岳・穂高岳・上高地を対象として登山シーズン前の4月からシーズン後の11月にかけ、し尿および厨房排水に由来する汚染指標(アンモニア性窒素、大腸菌群、塩素イオン等)について測定し、その調査結果に基づいて排水対策を検討する計画である。特に細菌検査に重点をおいているのが特徴である。

社会福祉領域

研究助成対象一覧

注「継2」：継続2年目

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 79-2-003	ヨーロッパ文化の接触と精神分裂症の発病との関係についての予備的研究——パプア・ニューギニアの比較文化精神医学調査 野田 正彰 長浜赤十字病院精神神経科医師 35才	1,170,000
2 79-2-012	都市社会におけるストレスの多様化に伴う生体の適応に関する研究 継2 高桑 栄松 北海道大学医学部教授 60才 他3名	2,900,000
3 79-2-013	アジアの都市自治制度に関する予備的研究——韓国・フィリピン・日本を比較して 中川 剛 広島大学法学部教授 45才 他1名	1,400,000
4 79-2-018	身体に装着して生活環境および生理状態を連続記録する小型半導体計測装置の開発研究 戸川 達男 東京医科歯科大学医用器材研究所教授 41才 他5名	3,800,000
5 79-2-023	社会不安の構造に関する日豪比較研究——犯罪・事故に対する不安を中心とした実証的分析—— 星野 周弘 警察庁科学警察研究所防犯少年部環境研究室長 42才 他7名	5,310,000
6 79-2-038	中高年からの生活設計と生きがい——高齢化社会の課題研究の一環として—— 菊地 幸子 文教大学人間科学部教授 56才 他7名	3,010,000
7 79-2-041	東南アジア諸国の社会福祉教育に関する予備的研究 上田 千秋 佛教大学社会学部教授 51才 他2名	1,420,000
8 79-2-048	社会的平等と政治システム：高度工業諸国間の比較研究 継2 三宅 一郎 同志社大学法学部教授 48才 他4名	6,300,000
9 79-2-058	高齢化時代に対処するための生涯的職務設計に関する研究 長町 三生 広島大学工学部教授 43才 他7名	2,720,000
10 79-2-062	保健福祉の町づくりに関する調査研究 園田 恒一 東京大学医学部助教授 46才 他12名	2,500,000
11 79-2-068	低学年の外国人のための図説日本語教材開発の試み——中国引揚戦争孤児・日本定住難民・発展途上国の子供のための日本語教育—— 村田 栄章 東京都世田谷区立新星中学校教諭 37才	1,600,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
12 79-2-082	新しい医療においてその信頼性を向上するための調査研究 継2 斎藤 正男 東京大学医学部教授 46才 他4名	2,500,000
13 79-2-084	心身障害児(者)の長期予後追跡研究 継2 小林 提樹 全国重症心身障害児(者)を守る会付属診療所長 71才 他8名	3,030,000
14 79-2-090	コミュニティ機能再生・増幅のための「裏作工芸」導入の実践的研究——東北地方を事例として—— 継2 秋岡 芳夫 東北工業大学工業意匠学科教授 59才 他13名	3,800,000
15 79-2-094	「住みやすさ」の環境心理学的研究——その探索的予備研究—— 広田 君美 関西大学社会学部教授 55才 他8名	1,200,000
16 79-2-100	高度産業国家における福祉政策の決定過程の比較研究 継2 高坂 正堯 京都大学法学部教授 45才 他11名	6,300,000
17 79-2-111	精神障害者福祉ニードに関する予備的研究—精神障害者が社会復帰するための生活条件づくりとそれ に伴う家族の生活構造の実態に関する調査研究 滝沢 武久 (財)全国精神障害者家族連合会事務局総務 36才	1,200,000
18 79-2-117	社会・経済発展についてのポーランド及びわが国の比較研究 竹内 清 東北大学経済学部教授 55才 他1名	2,200,000
19 79-2-128	家庭の機能変化に伴う福祉需要と児童の養育に関する総合的研究 内藤 寿七郎 日本総合愛育研究所副所長 72才 他6名	4,300,000
20 79-2-135	身体活動による老化防止に関する総合的研究 継2 池上 晴夫 筑波大学体育科学系教授 49才 他7名	3,700,000
21 79-2-139	海外在住青少年の生活・行動様式と自己意識に関する臨床心理学的研究——とくにidentity diffusion と日本人意識の観点から—— 小川 捷之 横浜国立大学教育学部助教授 40才	1,500,000
22 79-2-152	心身障害者の地域福祉に関する実践的研究 継2 古川 宇一 愛知県心身障害者コロニー発達障害研究所主任研究員 36才 他5名	3,200,000

受付番号	研究題目	助成金額(円)
	代表研究者	
23 79-2-156	東南アジアの医学雑誌総合目録――東南アジアの医学情報ネットワーク確立のため―― 菅 利信 東京医科大学図書館課長 51才 他4名	2,100,000
24 79-2-157	大規模病院の新設が無医村地域の医療圈形成における影響 崎原 盛造 琉球大学保健学部助教授 42才	2,930,000
計	24件	70,090,000

(年令、肩書は昭和54年10月15日現在による)

研究概要(社会福祉領域)

1 ヨーロッパ文化の接触と精神分裂症の発病との関係についての予備的研究

これまで精神病(特に精神分裂症)は、生物学的疾患で人類一般の病気という前提に成立ってきた。しかしその症状は、病者のおかれている文化的・社会的状況によって相当に異なる。一方、村落共同体から都市への生活の変化は、別の歴史的な文脈からみると、ヨーロッパを除く他の文化圏にとっては、ヨーロッパ文化との接触の過程と平行している。この接触により、個人と社会との関係が強く問いかけられることとなる。

本研究は、①個性確立期としての思春期・青年期におけるヨーロッパ文化との接触が、精神分裂症の発病とかなりの関係を持っているのではないか。②伝統社会から近代合理主義社会への歴史は、錯乱(心因反応)→異文化への対応としての誇大妄想→破滅病的自閉、への変化ではなかったか。という仮説に基づき、今年度は予備的研究として、パプア・ニューギニアの精神病患者を病院と現地で調査することとしている。

2 都市社会におけるストレスの多様化に伴う生体の適応に関する研究

大都市においては、生活環境の複雑多様化に伴い、生体に適応困難な様々な条件が産み出されている。これらの条件は、生体に対するストレスとして作用し、これによって引きおこされる生体変動を解明することは、現代社会の快的な人間生活を保障するために重要なことである。

本研究は、52年度に引き続き、北海道住民を対象に種々の生活条件の相違に対応する生体の適応性を生理・生化学的に把握すると共に、本年度は都市化による影響について寒冷地と本州との比較を行い、種々の要因を明らかにしようとするものである。生理学的評価のためには代表者等が開発したTAF(集中維持機能測定装置)を主に、フリッカービルなどについても検討を行い、また生化学的には、dopamine- β -hydroxylase, corticosteroids, lipid peroxide, 脂質など多方面より追求する。これらの相互関係を明らかにすることにより、人間の快的条件に関する基礎資料を提供することを目指している。

3 アジアの都市自治制度に関する予備的研究—韓国・フィリピン・日本を比較して

日本の都市自治組織の一つである町内会は、昭和21年GHQの要求のもとに制度としては廃止されたが、現在任意団体として全国的に復活し、約9割の世帯が加入している。英米の都市自治体は、コミュニティの成員の同意—社会契約の観念にもとづいて設立されるが、日本の町内会は、個人的接触の可能な範囲で構成されており、法人化されることはない。こうした日本の都市自治組織のあり方は、孤立した現象であるのか、あるいはまた、遅れている印であるのか。

本研究は、日本の町内会と類似の組織をもつ韓国およびフィリピンを調査対象とし、現地調査と資料収集を通じて、都市自治組織のアジア的構成原理と欧米のそれを比較検討することを目的とするものである。今年度はそのために必要な当該国の研究者との緊密な体制や研究方法について予備調査を実施することにしている。

4 身体に装着して生活環境および生理状態を連続記録する小型半導体計測装置の開発研究

現代の医療において、病院等の施設における検査、治療等の技術は高度に進歩しているが、家庭や職場の生活における身体の状態および環境の把握の技術は不十分な点が多い。しかるに、多くの疾病や事故は、その発現の状況を分析することにより予防できる可能性のある場合が多く、生活の場における身体および環境の把握が、今後の医療・福祉・保安の重要な技術的課題であると考えられる。

本研究は、上記の点に照し、生活の場において、身体に装着して身体および環境状態を長期にわたり計測記録できる小型装置の開発—特に、半導体記憶素子およびマイクロコンピュータを応用することにより、著しく小型軽量で、長期使用に耐え、瞬時に読出し・データ処理が可能なシステムの開発—を目指すものである。応用としては、外来・退院後患者、特殊作業者、老人、スポーツマンなどの生理的諸量および環境情報の自動計測を計画している。

5 社会不安の構造に関する日豪比較研究—犯罪・事故に対する不安を中心とした実証的分析

今日、エネルギー問題・人口増加・食料不足・環境汚染など、世界的規模での社会問題の重要性が指摘されているが、これまで、それらが社会不安としてどの程度人々に意識されているのかを調べた実証的研究は少ない。

本研究は、人口・資源保有量・産業構成・犯罪状況などの点で対照的な日本とオーストラリアにおいて、上記の世界的な社会問題、物価高や不況などの経済問題、犯罪や事故などの生命・財産の安全の問題などが、社会不安としてどの程度人々に意識されているかを測定し、その不安の程度と日豪各地の社会・経済的条件との関連を分析し、社会不安の構造について明らかにすることを狙いとするものである。また、社会不安の指標、不安を軽減するための情報操作のあり方、犯罪や事故に対する不安と他の領域にかかる不安との関係、犯罪や事故に対する不安の抑止対策などについても検討していく予定である。

6 中高年からの生活設計と生きがい—高齢化社会の課題研究の一環として

現在の中高年勤労者の雇用不安に対処するためには、職場における定年延長、老後の経済保障としての年金制度の改革等が重要な課題であるが、その他に中高年期からの生涯にわたる生活設計の確立が極めて重要なことであると考えられる。

本研究は、このような視点により、中高年勤労者およびその配偶者に対して、生涯にわたる生活設計をどれだけ確立しているかについての事実を、まず面接調査によって明らかにする。即ち、生活設計の内容については、健康管理、経済保障、住居、家族関係等を基底しながら、就労と余暇の配分を確かめ、自己実現と社会参加の程度を検討する。こうして、働き好きと言わってきた日本人の老後設計のなかで、生きがいをどこに見出しているのかを発見することを最終の狙いとするものである。なお、調査対象は、横浜市と豊田市における一般世帯から抽出するが、夫婦のみではなく、その実子をも面接し、生活設計に対する意識の世代差も確かめたいとしている。

7 東南アジア諸国の社会福祉教育に関する予備的研究

わが国の大学における社会福祉教育は実質的には第2次大戦後開始され、ようやく欧米の社会事業教育の模倣の域を脱して、独自の福祉需要に対応する専門カリキュラムを整備するに至った。社会福祉教育における欧米離れと、アジア的風土に原点を求める姿勢は、同時に東南アジア諸国の大學生にもみられる特色であり、日本の社会福祉教育に学ぼうとする意欲が域内各国に高まりつつある。しかし、現在のわが国の社会福祉教育界では、地理的に近接する東南アジアの社会福祉状況、とりわけその社会福祉教育の実態についてはほとんど把握されていないのが実状である。

本研究は、域内各国の大学における社会福祉専門教育の実状を調査し、その結果をまとめることによって、東南アジアの社会福祉関係者の期待に応え、域内各国の研究者、学生が1つのキャンパスで学び得る機会を実現することを目指すものであり、今年度は、そのための予備的な調査を実施することにしている。

8 社会的平等と政治システム：高度工業諸国間の比較研究

社会的な平等・公正をいかに考えるかは高度工業諸国間で現在最も重要な争点の1つとなっている。低成長経済下では、この問題はよりシリアスとなろう。意見の一致と対立はどこにあるのか、諸国はどのような方向でこの難問を解決しようとしているのか。

本研究では、日本の各界リーダーに対して平等・公正の政策価値と日本の当面する諸政策オプションなどについて、意見調査を行い、他の高度工業諸国（アメリカ・スウェーデン・ドイツ・カナダ・フランス・イギリス・イタリア）での同種の調査結果と比較・分析しようとするものである。本年度は、前年度の予備的研究の結果（調査内容と調査対象の確定）にもとづき、本格的な調査を実施する予定である。同調査は、ハーバード大学国際問題研究センターが調整役を務める大規模な国際共同研究のうちの日本部分にあたるが、日本人の平等・公正観の客観的位置づけを行ううえで意義あるものと考えられる。

9 高齢化時代に対処するための生涯的職務設計に関する研究

わが国は、現在確実に高齢化社会へ向っており、しかもそのスピードは予想以上に高まっていることも判明している。わが国が高齢化するということは、当然企業の中の中高年者の比率が高くなるということであり、こうした状況は、生産の能率を低め、企業の収益性に支障を与えることになりかねない。その結果、企業は高齢者を排除することを試みようとする。

本研究は、高齢者がもつ能力や特性を明確にし、低下する能力や機能は機械化やシステム改善によって補償し、経験によって高まった能力はもっと活用することによって、高齢者はそれなりに生産や企業活動に貢献することが可能となるような、職務設計システム（JDLC = Job Design for Life Circle）を考察することを狙いとするものである。この JDLC は、すでに家電メーカーでの実験的研究が成功しており、今回は鉄鋼メーカーでの人間工学的な調査にもとづいて、高齢者に適した職務設計システムを開発する予定である。

10 保健福祉の町づくりに関する調査研究

昭和30年以降、日本においても、結核などの伝染性疾患に代って、脳血管疾患・心疾患・癌などの成人病が死亡順位の上位を占めるようになってきた。それに伴い、これらの疾患といかに取組むかということが、保健医療領域においても大きな課題となってきている。ところでこれらの疾患は、その発生においても、また治療や予後、リハビリなどの面においても、日常的な生活や行動などとかかわるところが大きく、それだけに臨床医学のみならず、広く社会心理的な側面を含めた総合的な接觸が必要とされるのである。

本研究は、秋田県北秋田郡合川町を対象とし、主として保健社会学的な側面から住民や患者の保健行動や受療行動の把握・予測、住民の意識や行動に対する教育や働きかけ、保健医療における住民参加のあり方の検討などを実践的に行うことにより、長期的に「保健福祉の町づくり」に取組んでいこうとするものである。

11 低学歴の外国人のための図説日本語教材開発の試み

中国引揚げの戦争孤児、日本定住のインドシナ難民、韓国や南米等より帰国する海外困難邦人の子弟たちに対する日本の受け入れの不備は大きな社会問題となっている。彼等の多くは日本語も英語も話せず、学歴も技術も財産もない。従って、日本で自活していくことは難しく、生活保護に頼っている場合が多い。自立を妨げている障害は日本語の問題である。英語を解しない低学歴者の日本語教育は、留学生レベルの高学歴者を対象とした現在の「外国人のための日本語教育」では不適当である。

本研究は、彼等を対象とした図説日本語初級教材（=子供でも見てわかる教材、日本人としての日常生活能力を修得させる教材）である。過去5年間の教育実践とともに、初級生活会話の基礎的プログラムをつくり、それを写真・イラスト・漫画等で図説化するものであり、その成果は彼等の他、児童を含む低学歴外国人の日本語教育に幅広く利用できるものと期待される。

12 新しい医療においてその信頼性を向上するための調査研究

現在、医療の高度化のために、新しい医療機器やシステム技術の導入が盛んに行われているが、その安全性・信頼性に関する評価は未だ十分になされていない。医療機器・システムの安全性とは、単にその事故による危険を防ぐだけではなく、機器を正しく安全に使用するためのシステムを整えることであり、そのためには機器使用の人間工学、体制なども含めた総合的な検討が必要になる。

本研究は、前年度の基本的検討に引き続き、事故を未然に防ぐために必要なシステムについての検討と概念設計を行うものであるが、①安全管理の技術面については、接地設備の信頼性とその予防保守方式について検討し、②安全管理の人間工学面については、医療の場における人的過誤の見地から思考実験の形で分析を行う。また、③米国を主とする欧米諸国の安全性に関する法的規制を調査しわが国の安全性確保のための体制について現実的な提案を行うことも目論んでいる。

13 心身障害児(者)の長期予後追跡研究

心身障害児(者)問題は、今日ようやく国の福祉政策上でも重点的に扱われるようになったが、その対策は目前の問題解決に追われ、人間一生に係わる長期政策の樹立には至りがたい現状にある。従来、一時点をとらえた横の研究は、わが国は勿論、諸外国にも多くみられるが、長期間にわたってその経過を追う、いわば縦の研究は極めて乏しく、長期対策を阻む一因ともなっている。

本研究は、代表者がかつて診療した心身障害児が、その後10年以上を経過した今日、身体的または精神的にいかなる発達を辿ったか、また個々の障害はどのように推移してきたかについて追跡調査をしようとするものである。本年度は、前年度に収集・整理された予後追跡の可能な対象者について、総合的な分析調査を実施することになっている。その成果は、心身の障害が人間の発達においていかなる意味を有するのかを明らかにするものと期待される。

14 コミュニティ機能再生・増幅のための「裏作工芸」導入の実践的研究—東北地方を事例として—

工業化指向の今日の日本の農山村にあって、生活・生産の分節化は極度に進行し、生活=生産共同体は崩壊の一途にある。同時にもののあり様も画一化の方向にある。代表者等は、それらの打開の道は、企業・産地・里もの(共同体的)という互いに代替不能な生産方式の混成にあると考えている。なかでも大きな課題は、衰退しつつある里もの方式の再生・増幅であり、今日の状況でこそ成立すると観測される「裏作工芸」導入がその鍵であると指摘している。

本研究は、前年度の予備的研究の成果を踏まえ、「裏作工芸」導入の可能性の高い集落を東北地方より抽出し、その導入成立に関する実践的な事例研究を行うものである。この事例研究の蓄積は、「裏作工芸」の導入に関する実践的資料の提供にとどまらず、導入のための諸条件を明らかにすることにより、生活=生産共同体の再生・増幅に連なるものと期待される。

15 「住みやすさ」の環境心理学的研究—その探索的予備研究

「住みやすさ」についての従来の研究は、例えば車の「居住性の良さ」等と同様に住いの広さや設備の良さ、あるいは生活の利便性などの物理的・生理的要因や機能的特徴を強調するものが多く、「住みやすさ」の心理学的要因については軽視する傾向があった。

本研究は、「住みやすさ」を決定する心理学的変数はなにかを発見する調査を実施し、調査結果からいわば“住みやすさ指数”なる指標を設定し、コミュニティの「住みやすさ」を比較検討するものである。そして、一戸建の住宅地、集合住宅の団地の比較から、地域活動への参加、相互扶助、互恵的行動、連帯感などの違いが「住みやすさ」とどの様にかかわるのかを分析し、家庭・集團・コミュニティなどの社会的環境での「住みやすさ」を決定する要因を明らかにしようとするものである。今年度はそのための予備的調査を実施することにしている。

16 高度産業国家における福祉政策の決定過程の比較研究

従来、福祉政策の研究は社会福祉学や厚生経済学などの分野に委ねられているが、予算の中における福祉関係部門の割合が増大するにつれて、福祉は2つの点で政治学の注目をひくことになった。第1は福祉拡大の理由の政治的解釈・説明であり、第2は個々の福祉政策の形成過程が、他の政策過程と異なる特質を持っているかどうかということである。

本研究では、先進産業国の大規模社会政策の形成過程の特質を明らかにすることを目的とするが、上記のうち特に第2の点をとりあげ、検討を加えようとするものである。本年度は、前年度に実施した日本の行政エリート(国会議員、官僚)の行動態様に関する調査、から得られた情報を前提に、福祉関係団体を中心に諸利益團体の圧力活動について、米国の同趣旨の調査も参考にしながら、実証的研究(面接調査)を行うことにしている。

17 精神障害者福祉ニードに関する予備的研究

精神障害者（回復途上者を含む）に対する現在の施策は、必ずしも充分とは言えず、これについての積極的な施策が必要となってきている。彼等に対する社会福祉施策の目標は、一般の地域社会内の生活を可能にすることであろう。しかしながら現実には、医学上の理由ではなく、社会経済的理由による長期入院者が増大しており、そのことは彼等の人権の問題や総医療費増大という深刻な問題を惹き起こしている。

本研究は、精神障害者とその家族の立場から、地域社会内で生活を築くのに必要な諸条件を明らかにすることにより、精神障害者福祉の確立に資することを目的としている。本年度は、その予備的研究として、①精神障害者（回復途上者を含む）本人との個別面接、並びに、②その家族との個別面接等を行い、彼等と家族の社会復帰事例の集積及びその分析を予定している。

18 社会・経済発展についてのポーランド及びわが国の比較研究

東欧諸国では西側諸国と直接比較可能な形で国民所得は公表されておらず、また西側通貨に対する自国通貨の公式的な固定交換レートがあるとはいえ、これは社会・経済の実態を反映したものではない。更に概念上の差や統計資料の性格等とも関連して、体制間の社会・経済問題の国際比較には多大の困難が存在し、従来系統的な研究はこの面でほとんどみられない。

本研究は、がが国とポーランドに焦点を合わせつつ、その社会・経済発展をめぐる諸問題について、計量的な国際比較研究を行い、①わが国およびポーランドを含む各国の社会・経済発展度を計量的に評価し、②ポーランドをはじめ東欧各国通貨の西側通貨に対する実態的な交換レートを推計し、③わが国とポーランドの間の社会福祉水準等についての共通の統計尺度を導き出すことを狙いとしている。

19 家庭の機能変化に伴う福祉需要と児童の養育に関する総合的研究

家庭の機能は、都市化がもたらした核家族化現象、母親の就労の増加、価値観の多様化などにより大きく変貌している。特に家庭における養育機能の低下、家庭崩壊の多発、親子関係のひずみなどは生活環境や人格形成を歪めている。更に現代社会の過当競争、地域社会からの家庭の孤立は一層この問題を大きくしている。これらに起因して非行・自殺の低年齢化、情緒障害児の増加、心身の脆弱化、また知識過剰で自主性にかける児童を生み出しているのが現実である。この様な事態に対処するには単に家庭の問題として捉えるのではなく、広く社会的施策との関連において検討することが必要である。

本研究は、児童の健全育成をはかるため、福祉・保健・教育・心理各領域の総合的立場で児童の養育の実態を科学的に把握し、問題点を明確にし、更に社会変動に対応し得る児童養育のあり方を明示すると共に具体的な対応策を究明しようとするものである。

20 身体活動による老化防止に関する総合的研究

生活の近代化に伴い、運動不足が現代人の健康に対する大きな脅威となるに至った現在、真の健康を確保するには、老化を防止し、疾病を予防する積極的健康増進へのアプローチが重要になる。そのためには、日常生活における身体活動の果たす役割が極めて大きいものと考えられる。

本研究は、昨年度に、人間の機能的年齢(老化度)の最も妥当な指標として選出した大動脈脈波速度、フローボリウム（または1秒量）、最大酸素摂取量、総合体力指数（または垂直跳）を、種々な運動環境にあるグループについて追跡的に調査し、一方においてはその間の各人の身体活動を定量的に求めていく予定である。この双方のデータを蓄積し分析することによって、身体活動の老化防止効果、および老化防止の面に最も効果的で妥当な運動处方について明らかになることが期待される。

21 海外在住青少年の生活・行動様式と自己意識に関する臨床心理学的研究

近年、海外に出かける日本人青年が増加し、かなりの者がそのまま特定の目的もなく現地に住みついていると言う。こうした青年の identity diffusion と呼ばれる内的不確実感は、日本人が従来有している対人関係についての価値観の深層での転換の仕方に問題があるためとされている。

本研究は、海外に在住する青少年と日本にとどまっている青少年の心理・社会状況を比較検討することにより現代の青年が直面する自我確立の問題の源泉はどこにあるかを探ろうとするものである。今年度はその予備的研究として、ロス・アンゼルスに在住する青年を対象に①出国した動機とその背景、②そこに在住し続ける理由とそこでの生活意識と人間関係のもち方、③将来の人生設計等について個別面接を行い、それぞれの臨床像を描き出し、その上で深層心理学的な観点から彼等のもつ問題点を浮彫りにしていこうとするものである。

22 心身障害者の地域福祉に関する実践的研究

心身障害者福祉は、終局的には障害者の生活世界としての地域社会の中にその体制が確立されなければならない。そのためには、当時者(障害者と家族)、一般市民(隣人、ボランティア他)、障害者問題専門家、関係行政諸機関がこの問題に実践的に参与し、理解を深め、問題解決能力を高めることが要請される。

本研究は、昨年度の予備的研究の成果を踏まえ、春日井市をフィールドとし、①重度心身障害児者の家庭療育指導と家庭および他の療育関係者の指導調整、②心身障害者を配慮した遊び場(冒険広場)の開設・運営、③障害児を持つ親及びボランティアのための市民大学講座開講④8mm映画による活動の記録及びそれによる市民啓蒙活動、⑤福祉人脈地図による上記活動の評価について、当事者・ボランティア・専門家三者の共同による実践的研究を行う予定である。

23 東南アジアの医学雑誌総合目録の編纂—東南アジアの医学情報ネットワーク確立のため

従来、わが国の医学情報は、先進国である欧米諸国との交流は盛んであったが、アジア、特に東南アジア諸国との交流はほとんど皆無であったと言ってよい。しかしながら、最近の国際情勢を反映して、日本はASEAN諸国に対する関心を著しく高めつつあり、更にWHO(世界保健機構)も東南アジア地域に強い関心を持ちはじめ、一次救急と呼ぶプライマリー・ヘルス・ケアを盛んに論じるようになってきた。この様な現状から、わが国初め東南アジア諸国においても医学情報のネットワーク形成が急務となっている。

本研究は、このネットワークを形成するに必要な医学雑誌の実態把握を目的として、東南アジア諸国で出版されかつ当該諸国の医科大学図書館に所蔵されている医学及び周辺分野の雑誌を調査し、その総合目録を編纂することを狙いとしている。

24 大規模病院の新設が無医村地域の医療圏形成における影響

沖縄本島南部地区にはこれまで医療機関が非常に少なく、この地区にある1市2町7村の約14万人の医療は那覇市内の医療機関に大きく依存してきた。交通網も南部の市町村間を横断する大衆交通機関は少く、ほとんどが那覇市へ直結しており、住民の25%(市町村平均)が同市へ通勤・通学しているのが現状である。この南部地区のほぼ中央に位置する東風平町(人口約12,000人の農村で従来無医町)に、昭和54年6月、300床を有する医療法人病院が設置されたのである。

本研究は、この病院の新設が南部地区の医療圏形成にどのような影響を及ぼすのか、更に従来医療供給水準の低かった地区住民の受療行動がどのように変化していくのかという問題を動的に把握し、解明していくことを目的とする。その成果は、今後の医療機関整備計画を作成するに当たり重要な示唆を与えるものと期待される。

教育・文化領域

研究助成対象一覧

注「継2」：継続2年目

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 79-3-001	伝統的都市における“まつり”的社会学的研究——“まつり”を構成する集団の比較類型論的研究—— 継2 松平 誠 立教大学社会学部教授 48才 他2名	3,730,000
2 79-3-009	高等学校における学校教育相談の定着化に関する研究—生徒ひとりひとりにかかる指導体制の確立— 今井 五郎 東京都立桜町高等学校教諭 48才 他10名	2,840,000
3 79-3-019	在欧日本美術品の発掘とその影響の研究——ポーランド・クラコヴィ美術館蔵未整理日本美術品5,000点のうち浮世絵3,000点の研究—— 江原 順 國際美術評論家連盟会員 51才	3,600,000
4 79-3-020	日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究 木戸 薫 神戸大学法学部教授 47才 他13名	3,000,000
5 79-3-024	前近代のアジアにおける陶磁貿易の実態の国際的調査研究 三上 次男 貿易陶磁研究会会长 72才 他13名	5,820,000
6 79-3-025	アメリカ文化との接触が日本人の家庭生活と子供の社会化過程におよぼす影響——追跡調査 継2 箕浦 康子 カリフォルニア大学ロサンゼルス校人類学博士候補生 40才	1,370,000
7 79-3-026	女性の職業進出過程の実証的研究——大学教員、企業管理職従事者の場合について— 神田 道子 東洋大学文学部助教授 44才 他4名	2,000,000
8 79-3-053	東京における「文化としての都市景観」に関する研究 芳賀 徹 東京大学教養学部教授 48才 他2名	3,000,000
9 79-3-055	戦前期日本官僚制の制度・組織・人事 升味 準之輔 東京都立大学法学部教授 53才 他4名	3,500,000
10 79-3-057	21世紀社会における人間形成に関する予備的研究——社会的・経済的変動にともなう教育の構造的変容について— 神谷 克己 (財)統計研究会理事 61才 他11名	1,500,000
11 79-3-058	日本・アラブの相互認識に関する研究 継2 前嶋 信次 日本・アラブ関係国際共同研究国内委員会会長 75才 他18名	3,760,000
12 79-3-069	山村留学生の教育効果についての追跡的研究——都市化社会における児童・生徒の今日的教育課題— 継2 青木 孝安 (財)育てる会理事長 49才 他5名	500,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
13 79-3-079	国書並びに漢籍総目録の編纂——その緒業としての部門別目録—— 継2 阿部 隆一 慶應義塾大学附属研究所斯道文庫教授 62才 他18名	10,900,000
14 79-3-080	障害児治療教育に関する教育臨床心理学的研究—養護学校内治療教育と地域内療育に関する比較検討— 吉田 昭久 茨城大学教育学部助教授 45才 他4名	2,000,000
15 79-3-101	高校入試選抜制度と学習到達度・進路選択に関する基礎的研究—入試データの比較分析を通して— 木田 宏 全国教育研究所連盟委員長 57才 他13名	4,980,000
16 79-3-104	大学進学における学校外教育投資仮説に関する予備的研究 盛山 和夫 北海道大学文学部助教授 31才 他3名	810,000
17 79-3-120	日本人とアメリカ人の“価値意識”に関する比較研究—国際化時代における相互理解のための統計的方法論の探究— 継2 林 知己夫 文部省統計数理研究所所長 61才 他2名	4,120,000
18 79-3-121	極東及び東南アジアにおける文化的行動パターンと生産性の変動の関係 ジャン・エスマン INSEAD Executive in Residence 55才 他1名	2,000,000
19 79-3-124	ハワイにおける日系米人の生活史の研究—その社会学的・社会人類学的研究— 継2 中野 卓 千葉大学人文学部教授 58才 他2名	3,000,000
20 79-3-149	地域社会における戦後の共通語化と新方言の形成に関する予備的研究 柴田 武 埼玉大学教養学部教授 61才 他12名	1,500,000
21 79-3-161	職業アスピレーションの形成過程に関する予備的研究—教育制度、雇用制度およびその職業的社会化機能についての国際比較研究— 藤田 英典 名古屋大学教育学部助教授 35才 他1名	1,480,000
22 79-3-194	琉球列島諸方言の言語地理学的研究 上村 幸雄 琉球大学法文学部教授 50才 他13名	3,700,000
23 79-3-198	ディシプリン形成のプロセスに関する予備的研究 手塚 晃 埼玉大学大学院政策科学研究院科教授 55才 他6名	1,500,000
計	23件	70,610,000

(年令、肩書は昭和54年10月15日現在による)

研究概要(教育・文化領域)

1 伝統的都市における“まつり”の社会学的研究
—“まつり”を構成する集団の比較類型論的研究—
伝統的都市の地域社会は、いかなる原理によってその伝統的な地域文化を継承してきたのであろうか。また、それを未来へと伝えるためには、社会的になにを必要としているのであろうか。

本研究は、都市の地域集団における社会構成と、その集団による地域文化継承の典型的表現である神社祭礼との関係をとりあげ、その基本的な関係パターンを社会学的に明らかにしようとするものである。昨年度の「予備的研究」によって、そのための方法論——「調査集団による対象集団への共時的参加観察」法——を確立することができた。本年度はこれを用い、統一的な実証研究を、四つの伝統的都市において実施し、関東地方における比較類型論的な関係パターンを発見しようとする。

地域集団のもつ日本の特色を探りだし、そこに生み出された歴史的な地域の文化を、その担い手によって未来へと結びつける糸口を見出すことに本研究の意義があろう。

2 高等学校における学校教育相談の定着化に関する研究
—生徒ひとりひとりにかかる指導体制の確立—
現在高等学校では、生徒の無気力化が急速に進み、登校拒否・自殺・家庭内暴力など、その問題行動が年々大きな社会問題に発展している現状である。しかし、この状態を改善するための研究は、生徒自身や父母を対象にしたものが多く、直接指導に当たる教師自身に目を向けたものは皆無に近いといえよう。

本研究は「生徒ひとりひとりの指導」について、①教師の関心と意識、②生徒に対するかかわり方、③生徒を指導する上で教師の悩み、④教員研修の問題など、教師自身の問題を内側から調査研究することをねらいとしたものである。研究の主要なメンバーは生徒指導に携っている現場の高校教師であり、研究成果からも、高等学校の生徒指導改善についての教師の実践につながる具体的な提言が導き出されることが期待される。

3 在欧日本美術品の発掘とその影響の研究

フランス印象派絵画をはじめ、西洋美術に対して浮世絵の与えた影響は、つとに知られているが、流出した膨大な浮世絵の実態は意外に把握されていない。ポーランドのクラコヴィ美術館の旧ヤンセン公コレクション5,000点のうちには、写楽・北斎・歌麿・広重などの作品が含まれており、多分これらは、フランスにはじめて浮世絵の評価を確立したゴンクール兄弟のサロン周辺から出たものと考えられるが、現在まで未整理のままになっている。

本研究は、ポーランド・アカデミー、クラコヴィ美術館の協力のもとに、これら貴重な資料的価値の高い蒐集品を調査記録するものである。蒐集品そのものを活性化するとともに、浮世絵自体の研究、あるいは近代西洋の美的趣味的一面を解明する上でも重要な貢献をなすものと期待される。

4 日本と東欧諸国の文化交流に関する基礎的研究

今日、東欧の社会主义国における自由化や経済改革の動きに伴って、わが国での東欧諸国への関心はしだいに高まっている。また、実務的なレベルでも、日本資本の東欧への進出や東欧との貿易取引が漸増してきている。他方、東欧諸国側においても、その工業化、都市化に伴って、日本への関心が急速に高まっている。このようなとき、日本と東欧諸国との正しい相互理解が必要となってきたということができる。

本研究はこの課題に答えるため、「日本東欧関係研究会」を中心に、日本における東欧の研究と教育の、また東欧諸国におけるジャパノロジーの現状と歴史を解明して、その問題点を明らかにしようとするものである。当面、基礎的研究として、①日本における東欧関係の文献の目録作成と、②日本と東欧各国の文化交流史の研究の二つを柱として作業を進める。

5 前近代のアジアにおける陶磁貿易の実態の国際的調査研究

貿易陶磁と呼ばれる輸出を主目的とした中国陶磁器、ベトナム・タイ陶磁器、そして伊万里・唐津などの陶磁器は、唐代以来、東南アジアはもとより、全アジア地域に各国から輸出され、現在各地から出土品として発掘されており、その数量は膨大である。従来交易史の資料としてはよく知られた絹貿易のように、遺物として現存するものが稀少なものと異り、陶磁は不偏的に出土し、かつ地中で長年月を経ても材質が変化しないため、交易資料として第一等にあげられる。

本研究は、この貿易陶磁を資料としてアジアにおける交易史の具体像を探ろうとするものである。作業としては、まず日本出土の中国陶磁等について実測図、写真を作成し、和文・英文で統一したカード化を行い研究を進め、かつ内外研究者へ情報を提供する。一方この分野のアジアの共同研究者をわが国に招請し、相対的に研究水準の高いわが国の研究成果をもとに意見の交換を行うなど、国際的な学術交流の進展をはかるものもある。

6 アメリカ文化との接触が日本人の家庭生活と子供の社会化過程におよぼす影響——追跡調査

国際化時代の開幕とともに、世帯主の仕事の関係で海外で生活する日本人家族は増加の一途にある。

本研究は、自国の文化環境から隔離された外地で生育した子供達の人格形成において、海外経験の及ぼす影響を10年がかりで追跡すべく構想されている。昭和52年度の助成によりアメリカ在住経験のある86家族に対し個別面接調査を行ったが、本年度は、うち75家族とその子供達を、ロスアンゼルス・日本の両地で再訪、個別面接し、時間経過とともに変る、海外経験の様相を聞き出す予定である。また日本に帰国せず、アメリカの大学へ進学した子供の文化的アイデンティティも調査する。

これら、いわゆる質問紙法調査からは得られない質的数据を基に、アメリカ人と交りだした時に感ずる異和感について、その生起や持続を、入(帰)国年齢、他の条件と合わせて検討することで、日・米文化に特有な対人関係・行動様式がいつ、どのようにして形成されるかも明らかにしうると期待される。

7 女性の職業進出過程の実証的研究—大学教員、企業管理職従事者の場合について—

女性が男性と同等の資格、能力を要求され、社会的に高い評価を得ているような職業に進出するケースは増えつつあるが、その道はまだ広くはない。

本研究は、このような職業として、大学教員、企業管理職従事者を例にとりあげ、そこに女性が進出する過程を性役割の視点から明らかにすることを目的としている。この2職種は専門職性の点で性格を異にするが、比較検討できる外国の研究が多いこと、調査対象者が量的に多いことから例とされた。また、研究者らは本研究に先立って上記の2職種以外に、医師、上級職行政官を含む4職種120人についてインタビュー調査を行っており、そこから職業進出過程についての仮説を導き出している。

今回は、先の2職種計1000名を対象にアンケート調査を実施し、現状の分析およびインタビュー調査に基づく仮説の検証を行おうとするものである。成果は、女性の職場進出に有効な基礎資料となることが期待される。

8 東京における「文化としての都市景観」に関する研究

18世紀のパリ、19世紀のロンドン、20世紀のニューヨークは、それぞれ独特かつ普遍的な都市文化を生み出してきたが、それらの都市文化において、文化と一体となった都市景観の役割を無視することはできない。これから日本の都市を個性的、魅力的なものにしていく上で、「文化としての都市景観」という視点から都市をとらえ直し、その可能性を検討していくことは重要であろう。

本研究は、明治から終戦までの東京を取り上げ、その近代的発展の過程において、都市文化と一体になった都市景観としてどのようなものがあり、それらはどのような形成要因から成り立ち、どのような特徴と意義を備えていたかを、文献調査、聴取り調査、実地調査などから明らかにしようとするものである。このことにより、都市文化と都市環境とを総合的にとらえる新しい視点と方法を確立することが可能になるとともに、これから日本の都市景観の質を向上させるためにも寄与することとなろう。

9 戦前期日本官僚制の制度・組織・人事

日本近代史とくに戦前期研究の分野で、官僚制に関する学術的研究成果は比較的少ない。これは、旧天皇制下の官僚が外部に対し資料非公開主義をとってきたこと、研究者に官僚としての実務を体験した者が少なかったなどの事情によるものであり、戦後においても、こうした事情はあまり変わっていない。

本研究の目的は、明治憲法下の戦前期官僚制（昭和22年まで）を対象に、今後の本格的な研究発表のための土台作りとして、基本的資料の収集、整理、刊行を目指すものである。その内容は、①重要官僚約1,300人の履歴、②重要職務約300の任免一覧、③高等文官試験合格者約10,000人のリスト（略歴を付す）、④制度・組織の変遷概説の4部で構成される。

既存の刊行物・資料のほか、各省庁に保存されている未公開資料を大幅に利用する予定である。

10 21世紀社会における人間形成に関する予備的研究

人口・資源・技術等の制約条件は今後いっそう厳しさを増すと思われるが、こうした状況に対応するために教育の果すべき役割は少なくないであろう。そこで将来あるべき教育の姿を描き、かつそこに至るまでの政策的・行政的課題を示すことは重要であろう。

本研究は21世紀社会における人間形成のあり方、教育の体系・役割を人口・資源・産業・人々の生活様式等の外部要因との関わりにおいて総合的に検討するとともに、その過程で我々が対応すべき教育に関する行動計画を提示しようとするものである。この研究の特徴は、こうした研究にありがちな恣意的な思弁性を極力排し、社会計量的アプローチを採用するなど科学的に問題を追求しようとするところにある。本年度は予備的研究として、文献・資料収集、21世紀教育社会の基礎モデル作り、統計指標の選定などをを行う。

11 日本・アラブの相互認識に関する研究

日本とアラブ諸国の国際交流が深まりつつある現在、学術研究の分野における交流もますます重要となっている。

本研究は、日本とアラブの双方に設置された「日本・アラブ関係国際共同研究国内委員会」を母体とする共同研究の一環をなし、日本・アラブの相互認識に関する共同研究を行うものである。本年度は、前年度に引き続き、関係資料や文献の調査を行い、その成果を「日本・アラブ関係邦文文献目録」ならびに「日本・アラブ関係年表」として印刷・発表できるよう原稿カードの作成とその取りまとめ作業を進める。また、こうした文献調査とともに関係者からの聴取り調査も行う。さらに、日本とアラブ双方の研究グループによる研究成果の発表・交流のため、第2回シンポジウム開催のための準備を進める。

以上のような学術研究の交流自体が、日本とアラブの相互理解のための一歩となることが期待される。

12 山村留学生の教育効果についての追跡的研究—都市化社会における児童・生徒の今日的教育課題—

財団法人「育てる会」は、人間疎外の状況の中で教育されている都会の子供を、豊かな山村で生活させ心身を健全に育てるために昭和51年以来山村留学方式による「育てる村学園」を実施してきた。

本研究は、この山村留学による①農家での村の子としての生活、②野外活動センターでの共同生活、③山村の学校での学習生活、④直接的自然体験などを通して、学園児がどう変化してきたかを特に人格形成と身体運動の観点から調べ、さらに都市の親許に帰ってからの変容についても追跡調査をしようとするものである。

昨年度の助成により、心理学的、体力学的な各種のデータが得られているが、本年度はこれらの解釈等について共同研究者が各自の専門分野から意見を交換し、園児の成長の全体像を抽出、評価することを目指す。この総合的記録を実証データとして世に問うことにより、現在の教育のあり方に対する示唆が得られることが期待される。

13 国書並びに漢籍総目録の編纂—その緒業としての部門別目録—

従来の書目は殆どが各本を実際に調査せず、書誌記述に不備の多い各図書館の目録を単に輯録したにすぎないため、学術的使用に耐え得なかった。

本研究は、日本現存和漢古書を実物に即して調査し、刊写年を始めとする書誌的形態とテキストの伝系、諸本間の関係、所在を明らかにし、その総目録を編纂することを目的とする。昨年度に引き続き当面の課題として以下の部門について調査を行う。

- (I)国書の部 (1)日本漢学〈A崎門学派著作・B山鹿素行著作〉(2)国学〈橋守部著作〉(3)和歌〈八代集〉(4)物語〈A伊勢物語(刊本のみ)・B室町物語・C軍記物語(保元・平治・平家物語、太平記、曾我物語、義経記)〉(5)近世国文学〈浮世草子〉(6)地誌〈正徳以前刊本〉(7)六国史

- (II)漢籍の部 (1)宋元版 (2)四書孝經類 (3)正史 (4)書誌書目 (5)唐人別集類 (6)俗小説戯曲類(漢籍は維新前成立日本人著作を含む)

14 障害児治療教育に関する教育臨床心理学的研究—養護学校内治療教育と地域内療育に関する比較検討

障害児教育においては、さまざまな形での治療教育が必要であることが言われてきた。また、障害児と健常児の接触の量と質が、障害児に対する治療的效果を持つことも指摘されている。

本研究は、自閉性情緒障害児および知的機能欠陥児を対象として、養護学校内個別・集団治療教育と、地域内学校普通学級へ通級する障害児の集団心理治療的かかわりの効果とを比較することにより、治療教育における基礎的知見を得ることを目的としている。

このためにはまず、障害児治療教育を行う際の前提条件として、養護学校における教育実践から、個別治療プログラムおよび集団治療プログラムの基本的な資料を収集する。その際、教育臨床心理学的接近法による事例研究、16ミリカメラおよびVTRを用いての学校内・外行動観察記録、モーションアナライザーを用いての記録解析等の方法を用いる予定である。

15 高校入試選抜制度と学習到達度・進路選択に関する基礎的研究—入試データの比較分析を通して—

高校入試は各都道府県単位に実施され、そのデータは從来、未公開のまま各都道府県教育センターなどに内蔵されてきた。

本研究は、国立教育研究所と都道府県教育センターが中核となって組織している全国教育研究所連盟が共同して、これらの高校入試データを全国的に比較検討しようとするもので、義務教育修了時のわが国教育水準の質的側面を明らかにするとともに、入試成績を媒介に義務教育の学業成績と高校のそれとの相関を明らかにすることによって学習指導、進路指導及び、高校入試制度の改善を企図するものである。

16 大学進学における学校外教育投資仮説に関する予備的研究

高等教育機会の拡大は教育機会の平等化を伴ってきたと考えられる。しかしながら、ここ十年來の「学校外教育投資」の増大は、機会の平等化傾向を逆転させるかもしれないという危惧を生じさせている。すなわち、「学校外教育投資仮説」は、①より豊かな家庭の子弟ほどよりよい、そしてより多くの「学校外教育投資」を受けるだろう。そして②よりよい「学校外教育投資」を受けた子弟はよりよい教育達成を行う傾向がある。という二つの因果過程に基づいて、豊かな家庭の子弟がよりよい教育達成を行う傾向があることを示唆している。

本研究は、その二つの要素命題の経験的検証を通じてこの仮説の当否を明らかにしていこうと試みるものである。本年度は予備的研究として、高校生約450人を対象に、両親の所得・学歴等の家族背景に関するアンケート調査を行い、その結果と、同一サンプルの学業成績データとをつきあわせて相関を検討しようと計画している。

17 日本人とアメリカ人の“価値意識”に関する比較研究

文部省統計数理研究所では過去25年にわたり、6回の「日本人の国民性」調査を実施してきた。また昭和52年度の当財團の助成により同じ調査手法に基づく「アメリカ人の価値意識」調査も実施した。

本研究は、これらのアンケート調査結果をもとに、日本とアメリカの研究者の共同により、両国民の国民性についての統計的な比較分析を行おうとするものである。主な分析視点は、「日本人の国民性」調査に関する経年的分析と、「ホノルル市民調査」、「アメリカ人の価値意識」調査をからめての空間的比較分析とからなる。

さらに分析結果の解釈について、日・米研究者が討論を重ねつつ両国語による報告書をまとめようとするもので、この作業自体がまた両国の国民性のちがいを照明するものともなりうる。内容的に利用価値の高い結果が期待できるとともに、アンケート調査による国際比較の方法論の確立にも寄与しうると思われる。

18 極東及び東南アジアにおける文化的行動パターンと生産性の変動の関係

一つの社会がその社会で供給する生産物のうち、どの品目の生産性を向上させるかは、経済的な要因だけでは説明できない面がある。

本研究は、各国における各生産物の生産性の差異はその国の生活慣習、すなわち文化的背景に依存する点が大きいとの考えにより、日本・韓国・タイ・インドネシア4国の農産物と工業製品の生産性及びその文化的背景を比較しようとするものである。生産性については既存の統計データから計算し、文化的背景については、民衆のものの考え方をある程度表現しかつ規制していると思われる物語・昔話・タブー・子供向け宗教教科書などの分析から把握する。本研究者はいわゆる専門の研究者ではないが、実業家としての長年にわたる国際的な活動を経験してきており、この研究も、教育を通じて消費習慣を変えることにより生産性の向上を計れないだろうかという実利的観点から発想されている。

19 ハワイにおける日系米人の生活史の研究—その社会学的・社会人類学的研究—

かつてハワイに移住した日系一世はすでに高齢に達し、日米文化交流の歴史の生きた証拠ともいべき彼らの生活史は、今や忘れ去られようとしている。

本研究は、ハワイ在住の日系一世に個別面接し、彼らの生々した主体的表現による個人生活史の口述を引出し、それを記録しようとするものである。前年度、予備調査を実施し何人かの口述記録を得て、それが貴重な資料であることは確認された。同時に生存者が高齢であることから調査が緊急を要することも明らかになった。本年度は本調査として現地滞在期間も延長し、オアフ島以外の居住者にも対象を拡大し、面接調査を実施する。この記録により彼らの信念、価値態度、その形成が歴史的な生活事実の過程と不可分な形で把握、分析される。同時に、日米文化接触のなかでの文化変容の具体相、彼らの再適応・人格形成の過程を明らかにし、また日本文化・日本人の可能性を、さらには、その特質の解明を期するものである。

20 地域社会における戦後の共通語化と新方言の形成に関する予備的研究

戦後の社会変化に伴い、コミュニケーション構造や方言意識・方言使用にも変化が生じた。例えば、戦後急速に方言が消滅し代りに全国共通語（標準語）が普及したが、消滅したのは「古い方言」であり、一方現在各地で若い世代に「新方言」が生まれ、普及しつつある。これは共通語化に関する従来の単純な接近法では説明できない。新語・流行語や「言葉の乱れ」を視野に含む新しい理論的枠組が要求される。

本研究は、戦後における方言変化を新しい総合的観点から見直すために、従来の資料を再検討し、新たな実態をめぐる社会的・心理的諸要因をも考慮に入れつつ、「新方言」を指標として研究を進めるが、本年度は予備的研究として、共同研究者間の討議と、典型的な方言変化地域における準備調査を中心課題とする。

21 職業アスピレーションの形成過程に関する予備的研究

教育の場から職業の場への進路選択過程に関しての従来の研究は、教育・雇用システムを所与として、そのなかで個々人の社会的・心理的特性や周囲の人々の期待と評価が進路選択にどのような影響を及ぼすか、という問題を主として考察してきた。しかし、学歴主義の弊害が指摘されている今日、教育・雇用システムそれ自体の特性が若者たちの職業観の形成や進路選択にどのような影響を及ぼしているかを検討することも重要である。

本研究の目的は、日本、西独、アメリカという三つの産業社会における教育・雇用システムの特性を考慮に入れ、若者の職業観の形成や進路選択の過程を比較分析することである。本年度は予備的研究として、教育制度と雇用制度との相互関係に関する国際比較に的を絞り、文献調査、インタビュー調査等を中心に研究を進める。

22 琉球列島諸方言の言語地理学的研究

琉球方言は本土方言と対立しながら日本語の二大方言のひとつを構成し、本土方言とは全く通じないばかりか、奄美から与那国まで、非常に地域的変種に富んでいる。この言語の研究は、琉球列島の歴史、日本語の歴史と系統の解明のために欠かせない価値を持っているが、近年、標準語の普及によって、その伝統的な語彙は、充分記録されないまま崩壊しつつある。

本研究は、琉球方言資料の保全を第一の目的として沖縄言語研究センターが立案した10年計画の研究「琉球列島の言語の研究」の最初のそして中心的な部分をなすものである。本年度は、25名内外の研究者が共同して、約200余の共通の調査項目(きわめて基礎的な、あるいは日常的な語彙)について、その音韻的形式、意味、用法等を50内外の地点において分担して臨地調査し、その成果をカード化し、さらにこれを言語地図に描こうとするものである。10年間では200地点につき2000~3000項目の調査を目指している。

23 ディシプリン形成のプロセスに関する予備的研究

創造的な研究活動を高めるには、独創性のある萌芽的研究を育成することが大切である。しかし、我が国の場合、オリジナルパラダイムを育て、発展させるということに必ずしも成功してきたとはいえない。

本研究は、画期的な研究が如何なる条件のものに生まれ、どのようなプロセスで発展していくかを、研究者タイプ、組織、制度などの面から構造的に明らかにすることを目的としている。今年度はその予備的研究として、特徴的なディシプリン、例えば高エネルギー物理学、動物生態学、高分子化学などのケースについて、その形成の具体的プロセスを検討する。また一方、研究者の属性、研究テーマの選択パターンから研究者の理念的類型を抽出し、ディシプリン形成のフェーズに伴って研究者タイプがどのように推移していくかを分析しようとしている。

本格的な研究が進み、実証的なデータが得られれば、その成果は科学政策の立案、研究投資の意志決定において貢献するものと期待される。

特定課題研究：地域社会の変化に関する実証的研究

研究助成対象一覧

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
1 79-4-010	日本農村の近代化と社会変化・文化変容に関する実証的研究——Embreeの“Suye Mura,” 1939の定期的追跡調査—— 牛島 盛光 熊本短期大学教授 58才	900,000
2 79-4-011	山形県朝日村の変動に関する予備的研究——山村の過疎対策を求めて—— 結城 清吾 国立鶴岡工業高等専門学校教授 52才 他9名	1,300,000
3 79-4-015	南会津・大内村の生活研究 相沢 詔男 武蔵野美術大学講師 35才 他3名	4,000,000
4 79-4-017	農業生産構造の変化に伴う村落生活の変化の追跡調査——福岡県八女市近郊農村の事例研究—— 松永 和人 福岡大学人文学部教授 47才	750,000
5 79-4-025	与那国島における人間生態の変化に関する実証的研究 末石 富太郎 大阪大学工学部教授 48才 他2名	1,500,000
6 79-4-030	戦後の沖縄地域における水利用と土地利用に関する総合的研究 玉野井 芳郎 沖縄国際大学商経学部教授 61才 他9名	3,000,000
7 79-4-031	村落共同体における生活様式の変化と郷愛会の機能——奄美大島・西阿室の事例をとおして—— 安齋 伸 上智大学文学部教授 56才 他9名	3,000,000
8 79-4-050	歴史的都市の変容に関する地理学的研究——貝塚と大和今井の寺内町を例に 水田 義一 和歌山大学教育学部助教授 34才	800,000
9 79-4-053	戦災復興計画における計画思想とその都市形成に及ぼした影響に関する予備的研究——広島市の場合を中心として—— 石丸 紀興 広島大学工学部助手 38才	800,000
10 79-4-059	地域社会の生活様式の変化が住民の健康事象に及ぼした影響の調査に関する予備的研究 岩田 弘敏 和歌山県立医科大学教授 43才 他5名	1,200,000
11 79-4-061	ムラづくりの系譜と展望——湯布院地域における地域社会の変化に関する実証的研究—— 清成 忠男 法政大学経営学部教授 44才 他4名	3,500,000

受付番号	研究題目 代表研究者	助成金額(円)
12 79-4-069	乾田化および新港建設がもたらした富山県射水地域の変容に関する実証的予備研究 足立原 貴 富山県立技術短期大学教授 49才 他5名	1,500,000
13 79-4-073	住宅地「阪神間」の複合都市化に関する予備的研究 水谷 順介 (財)社会システム研究所所長 44才 他3名	1,200,000
14 79-4-094	過疎の再生産構造についての実証的予備研究——併・地域サイドからの多様な住民による研究活動の可能性の実践的検証—— 高橋 直栄 新潟県立安塚高等学校教諭 38才 他5名	1,160,000
15 79-4-099	地域社会“西陣”的戦後の変化に関する実証的研究の為の予備的研究 野中 明 野中織物株式会社代表取締役 28才 他10名	1,500,000
16 79-4-105	下北半島出身者の職業的社会化過程についての再追跡調査研究——中学在学時から成人中期にいたる15年間—— 細江 達郎 岩手大学人文社会科学部助教授 36才 他4名	4,050,000
計	16件	30,160,000

(年令、肩書は昭和54年10月15日現在による)

研究概要(特定課題研究)

1 日本農村の近代化と社会変化・文化変容に関する実証的研究

熊本県の須恵村は故John F. Embreeの不朽の著作“Suyemura”(1939)の調査対象となった農村であり、本研究者は1953～56年と1968～69年の2度にわたり、この村の追跡調査を行っている。

本研究は同一の農村を対象としての第4回目の調査を行うことにより、この間における農業の近代化過程や社会構造の変化・文化変容を分析しようとするものである。各種の統計資料や文献により基本的な変化をおさえると共に、申請者自身による参与観察によって田植などの労働慣行、各種の公役、宗教的民俗行事、伝統的講組がどう変わったかを調査し、中・高卒者の就職圏、通勤圏、通商圏、旅行圏がどう拡大してきたかを分析する。研究者と地域社会の長年の繋がりを基礎においていた個人研究として、戦前・戦後を通じての追跡調査として、その成果が期待される。

2 山形県朝日村の変動に関する予備的研究—山村の過疎対策を求めて—

山形県朝日村は庄内地域の最南端に位置する豪雪山村であり、昭和30年から50年にかけて人口が半減した典型的な過疎山村である。出稼ぎ、老人問題、農林業の衰退、集落の崩壊など、幾多の解決困難な問題を抱え、村落存立の危機に直面していると言える。

本研究は、このような山村をどのように再生させていくかを課題として、村役場に勤務する有志を中心となって戦後の朝日村の経済・社会・文化の変動を跡づけようとするものである。村民の生活を守るためにどのような産業を育成するか、いかに生活環境を整備するか、所得中心の価値観からどのように文化的価値感を育していくか、などの村づくりの諸施策を求めるのが本研究の最終目的である。これらの計画のためには現状とそこに至る過程やその構造を把握なければならない。本年度はそのための予備的研究を行うものである。

3 南会津・大内村の生活研究

福島県南会津郡下郷町にある大内という山村は、かつての宿場町であってその町並は計画的集落としての旧態をよくとどめている。本研究者は昭和42年の調査以来、村人と生活を共にするなどして調査を続けてきたが、このような山村においてもこの間の社会的な変化、景観的な変化には顕著なものが見られる。

本研究は、研究者のこれまでの調査資料を整理し、さらにこれまで充分にできなかった植生等の自然科学分野の調査を行い、村人の生活が自然界の中にあってどのように位置づけられ、どのように変化してきたかを明らかにしようとしている。単なる学術的な調査に終ることなく、地域住民と研究者とが村の将来の生活のたて方を共に考えるための基礎的な資料が得られるものと期待される。

4 農業生産構造の変化に伴う村落生活の変化の追跡調査—福岡県八女市近郊農村の事例研究—

福岡県八女市近郊農村は、全国でも著名な水田稲作地帯に存するムラであったが、昭和25年以来その水田の多くを菊栽培に切りかえ、花卉組合による「共同化」に成功し、「共選共販体制」のもとに全国に出荷し、農業経済の大部分をその菊に依存する代表的な菊地帯へと変貌をとげている。

本研究は、そのような農業構造の変化にともなって、家族・親族組織、地縁組織、各種機能集団などの社会組織、さらに氏神祭祀・年中行事などの宗教儀礼がどのような変化をとげつつあるかを追跡的に調査し、全体としてのムラの変化を考察しようとするものである。今日、政府の減反政策もあって我が国の農村は急速に変化しているが、このような事例研究を通して、経済構造の変化にともなうわが国農村の社会・文化変容の動向を見極めることも可能となろう。

5 与那国島における人間生態の変化に関する実証的研究

与那国島は沖縄諸島の最西端に位置する 29km^2 の離島であり、長年にわたって自給自足的な生活をしてきた。しかし昭和35年のサトウキビの導入により急速に市場経済へと移行しつつある。

本研究は、この急速な経済変化の中での人間生態の変化を、「活動—環境」の動的な対応という視点から追跡的に調査し、その対応関係のモデルを提示しようとするものである。家庭単位での代謝活動(=物資の消費=生活の質や技術の程度、文化、社会経済構造の諸側面を反映)は環境に対してさまざまな影響を与えるが、同時に、総体としての社会の影響は環境を介して個々の生活活動に影響を与える。これらの関係を特に時間というファクターを重視しながら定量的に把握しようというのがこの研究の特徴である。

6 戦後の沖縄地域における水利用と土地利用に関する総合的研究

沖縄における県民の定住指向は非常に高く、また産業振興においても農業志向が強い。しかし沖縄の農業は、戦後日本の高度成長期に、パインとサトウキビを中心とするモノカルチャー化が進行し、前途に危険をはらんでいる。

本研究は、沖縄農業がモノカルチャー化するに至った諸要因を解明し、それを克服するための方途を探求することを目的としている。このため、沖縄本島、久米島、石垣島、宮古島の4つの地域を対象にその水利用・土地利用の現状や歴史的な制度・慣行を調査し、今後の農業開発上の問題点と可能性を探索する。沖縄に住む研究者を中心とし、本土からの専門家も加わった学際的な研究チームであり、長期的な展望にとどまらず現実的な課題にも応え得る成果が期待される。

7 村落共同体における生活様式の変化と郷愛会の機能

—奄美大島・西阿室の事例をとおして—

高度成長は日本の後進地域から数多くの若手労働者を都市に移動させたが、そのことは、村落共同体の過疎化をもたらすと同時に、転出者の里帰りを媒介として、都市からの文化移入をもたらし、村に残った住民の生活様式や精神構造に少なからぬ影響を与えたものと考えられる。奄美大島の一村落西阿室も、数多くの若者を都市に送り出したが、彼らは、転出者相互で組織される郷愛会に加入して協力体制を確立し、さまざまな形で西阿室の生活様式・精神構造に影響を与えてきた。

本研究は、過疎地における文化変容過程をこのような郷愛組織との関係において実証的に把握しようとするものである。まず、西阿室における生活様式と精神構造の変遷を調べ、次に郷愛会組織の成立・発展過程とその構造・機能を把握し、これらに基づき西阿室の変動と郷愛会あるいはその成員の及ぼす影響について解明する予定である。

8 歴史的都市の変容に関する地理学的研究—貝塚と大和今井の寺内町を例に—

大阪府下の貝塚町(貝塚市)と奈良県下の今井町(橿原市)は関西における典型的な寺内町である。寺内町とは、中世末期に浄土真宗の門徒によって建設された計画的な都市であり、周囲には環濠をめぐらし、内部は碁盤目状に区画されていた。その形態的特徴は、一部近世に変容を受けつつも現代まで継承されてきている。

本研究は、大都市の影響の強さの異なるこれら二つの町を対象として、このような歴史的背景をもった都市の共同体意識が、どのような形で継承されており、それが現在の都市化の中でどのように変容しつつあるかを把握しようとするものである。土地台帳や字切図によって明治以降の人口流動や土地利用変化・景観変化を調べると共に、住民への面接調査によって町内組織の変化や宗教意識・宗教行事への参加状況等を調査することとしている。

9 戦災復興計画における計画思想とその都市形成に及ぼした影響に関する予備的研究

日本の大都市の多くは、戦災からの復興を通して基本的な都市構造を決定づけられたと言っても過言ではない。特に、原爆に被災してほとんど全ての当時の市街地を壊滅された広島市においては、戦後の市街地形成に対する戦災復興計画の意義は大きい。

本研究は、広島市における復興計画の計画思想がどのようなものであり、どのような主体によって担われ、どのような状況の中で展開されたかを探るものである。そして、これらの計画思想が現実にどのような機能を果したか、あるいは果し得なかったなどを明らかにし、その後の都市形成への影響を検討する。本年度は予備的研究として基礎的な文献を収集する他、計画策定関係者のリストを作成し、出来うる限りそれらの人々に会って聞き取り調査を行い、その結果を証言集としてまとめることに力を注ぐ予定である。

10 地域社会の生活様式の変化が住民の健康事象に及ぼした影響の調査に関する予備的研究

子供たちの身長の伸びや初潮年齢の若年化などに見られる健康指標の大きな変化は、生活様式の変化と深く係わっているものと考えられる。

本研究は、生活様式の変化がいかに人々の健康に係わってきたかを、和歌山県の典型的な山村であって過去の資料も比較的よく整っている龍神村において実証的に明らかにしようとするものである。健康事象を示す指標としては、研究者等が従来より着目してきた身長の最大発育年齢 (MGA) をはじめ、人口推移・死亡率などを用い、生活様式の変化を示す指標としては、かつて2度行った家庭生活実態調査のデータやテレビ普及率・道路普及率などを用いる。本年度は予備的研究として、両者の指標の推移と対応関係を明らかにし、変化率の大きな地区を本調査の対象地区として選定する。対象地区ではより具体的な実態調査を次年度以降に行う予定である。

11 ムラづくりの系譜と展望—湯布院地域における地域社会の変化に関する実証的研究—

「生活の質」を高めながら地域を振興するためには、その土地の風土や資源を十分に活用した内発的な振興策が必要である。こうした地域振興にあたっては、地域の人々が主体性を發揮すること、地域の自然に馴染むこと、産業と生活文化を統合すること、などに留意しなければならない。

本研究は、第1・2・3次産業における地域経済の独自な振興と生活技術の再生が進められてきた大分県湯布院町を対象として、地域振興の理念・担い手・組織、活動の態様などについて多角的な検討を加え、同じような地域における内発的な振興に対して、理論的・実践的な示唆を与えることを目的としている。研究チームは、地元の実践者や以前から当地域の調査研究に携ってきた経験をもつ者、最近当地域に居住した者を含む構成となつており、さまざま視点からの検討が期待される。

12 乾田化および新港建設がもたらした富山県射水地域の変容に関する実証的予備研究

富山県の中央部に位置する射水地域は、放生津潟に連なる強湿田の水稻単作地帯であった。この地域に、広域的な土地利用から個々の住民生活にいたるまでの大きな社会的変化をもたらしたものは、大規模な乾田化と富山新港の建設であり、この事業を具体化し推進したのは、富山・高岡地区新産業都市計画であった。

本研究は、かつてこの新産業都市計画に参画した者と、この地域社会の変容を目前に観察してきた者との共同作業により、国・県・市町村等の諸計画が地域社会に果した役割や、地域の側の受けとめ方の実態について評価・分析しようとするものである。本年度は予備的研究として、基礎資料の収集・整理を行い、基本的な問題点の抽出を目指すが、最終的には、一地域のケース・スタディーを通して、地域社会を対象とする都市化政策の意味やあり方について提言し、地域社会をめぐる今後の諸計画立案に当っての有効な資料を供しようとするものである。

13 住宅地「阪神間」の複合都市化に関する予備的研究

神戸—大阪間に位置する尼崎・西宮・伊丹・宝塚・川西・芦屋の諸都市は、わが国でも有数の優れた貴重な郊外住宅地を形成している。これらの住宅都市は、近代以前の歴史的都市(京都・大阪など)と戦後の新市街地(千里ニュータウンなど)の中間期に成立した都市として位置づけられる。

本研究は、この阪神間の住宅都市の形成過程を、山・海・川などの自然条件、各自治体による各種の公共施設の立地、民間経営による美術館や博物館などの文化施設の立地、大学等の教育施設の立地、さらにこれらによって支えられた高度な産業活動、との関連で分析しようとするものである。本年度は予備的研究として各種の年表・歴史地図の作成に基礎をおき、併せて施設立地等の実態把握を行い次年度以降の研究計画を具体的に検討する。

15 地域社会“西陣”の戦後の変化に関する実証的研究のための予備的研究

織物の町“西陣”は、高度に熟練した手工業技術に支えられ、独特の分業生産体系を有する地域社会である。そこでは、同業組合、政治宗教集団、氏子、壇家、町内会等の活発な活動が行われ、戦後30年の経済・社会の変化のなかでの“西陣”的な発展を促してきた。

本研究は、西陣関係者が中心となって、この複雑な地域社会の戦後の変化を実証的に把握し、あわせてわが国伝統産業の発展と次世代の創造的活動に資しようとするものである。本年度は、予備的研究として、基本となる文献目録や歴史年表を作成し、研究遂行のための関係諸集団の理解を求め、併せて数名の関係者について例証的な聞き取り調査を行い、本格的な研究を行うための方法論の確立を計ることとしている。内部の視点からの伝統的地域社会の研究としてその成果が期待される。

14 過疎の再生産構造についての実証的予備研究

いわゆる「高度経済成長」は、太平洋ベルト地帯を中心とした過密地帯を作り出す一方、全国的規模での過疎地帯を作りだした。新潟県東頸城郡の松之山町・松代町もこの時期に急激に過疎化が進行した典型的な農山村であり、離農や拳家離村などに伴うさまざまな問題を抱えている。

本研究は、この土地に住む高校教師や役場職員が中心となり、過疎再生産構造について多角的に、現地サイドからの共同研究を試みるものである。過疎化の歴史的分析、経済構造の変化や行政の対応についての分析などの定式化された研究の他、子供達の生活や進路の実態を、その意志形成過程までたち至って調査し、労働力の再生産の視点から、離農・拳家離村等の過疎再生産構造を明らかにし、またその中の老人の問題についても考究する予定である。本年度はその予備的研究として、まずその研究の可能性を検証し、基礎資料の収集や論理的な枠組みについて検討を行う。

16 下北半島出身者の職業的社会化過程についての再追跡調査

本研究の代表者らは、昭和38年の下北半島・栗駒山麓・阿賀野川上流などの中学3年生約2500名を対象とした「農山漁村部と都市部の青年期の社会化に関する総合的比較研究」に参加したが、特に下北半島の10地域875名の中卒者については、それぞれの社会化水路に沿って9年間にわたる追跡調査を行ってきた。

本研究は、この下北半島の中卒者を対象に、中卒時から15年を経て成人中期にさしかかる現在までの生活展開の軌跡を、職業を軸にして追跡しようとするものである。個人の生活史と地域社会・産業社会の動向との関連を個別事例的に捉え、地方青年の職業的社会化の展開過程を類型化し、その発生条件を独自な社会心理学的手法で解明しようとするこの研究は、学術上の面のみならず、教育や産業などの実際的な場面でも意義のある成果を生み出すものと期待される。

成果発表等助成対象一覧

助成研究番号	研究題目 代表研究者	助成額(円)
1 76-0171 77-3-105	高校教育義務化の可能性に関する政策科学的研究 潮木 守一 名古屋大学教授	(I) 840,000
2 78-1-069	都市水域に生成する高分子有機物の環境変化にはたす役割に関する研究 石渡 良志 東京都立大学助教授	(IV) 717,000
3 76-0342	保全的刷新—歴史的環境再生をめざして—その1 大谷 幸夫 東京大学教授	(I) 1,281,000
4 75-0094 76-0454 77-1-153	水文循環に及ぼす都市化の影響—筑波研究学園都市およびその周辺の場合 市川 正巳 筑波大学教授	(IV) 588,950
5 78-3-024	ヨーロッパに現存する中国絵画に関する国際的調査研究並びに資料蒐集 鈴木 敬 東京大学教授	(V) 1,530,000
6 77-2-080	生活構造の変化と「参加」社会への胎動 松山 美保子 生活構造研究会代表	(I) 989,000
7 76-0021 77-2-105	沖縄県離島住民の健康医療情報の収集・評価ならびにその対策に関する研究 杉浦 正輝 琉球大学教授	(I)(III) 2,499,820
8 78-3-129	高校理科におけるエネルギー概念形成の実践的研究 内川 英雄 鳥取大学教授	(I)(V) 863,000
9 76-0071	現存する大正・昭和戦前建築の全国調査とその評価のための研究 村松 貞次郎 東京大学教授	(II) 6,500,600
10 76-0342	保全的刷新—歴史的環境再生をめざして—その 2 大谷 幸夫 東京大学教授	(I) 545,000
11 78-2-040	高学歴女性の就業に関する意識調査 富士谷 あつ子 日本女性学研究会代表	(I) 950,000

研究助成番号	研究題目と代表研究者	助成額(円)
12 78-1-147	キヤッサバ澱粉の無蒸煮アルコール醸酵に関する研究 上田 誠之助 九州大学教授	④ 485,400
13 77-3-002	日・英語の文法学的文章論 牧野 成一 イリノイ大学助教授	③ 1,215,000
14 77-1-165 78-1-062	ダム群建設に伴う自然環境の変化 河村 三郎 岐阜大学教授	④ 179,400
15 78-2-040	高学歴女性の就業に関する意識調査 富士谷 あつ子 日本女性学研究会代表	③ 975,000
合 計		20,159,170

*助成金額の前の記号は下記の助成内容を示す。

- ① 研究報告書の印刷費
- ② 研究成果の発表を主内容とした出版物の刊行費
- ③ 研究成果の発表を主内容としたシンポジウム等の集会開催費
- ④ 國際的な学術研究集会において研究成果を発表するために必要な費用
- ⑤ その他上記各項目と関連して必要な費用

國際部門助成報告

国際部門助成活動の概要

昭和54年度中に受けた申請は約80件で、そのうち、理事会によって助成決定をした件数は20件であった。昭和51、52年度の試行的助成と、同53、54年度の助成を総合すると、今まで助成対象となった分野は概ね次の通りである。

環境（環境保護、環境法、環境指標、廃棄物処理、等）

教育・文化（教科書づくり、青少年教育、文化遺産の研究と保護、歴史研究等）

社会福祉（工場労働者の福祉、適切な開発の理論、等）

むろん審査の対象となるのはこれらの分野だけではなく、より幅ひろく受付けている。

地域的には、当面、東南アジア地域に重点を置いており、また原則として、中進国は助成の対象となりにくい。更に他の財團や資金援助機関が重点を置いている分野はそれぞれの機関に申請するよう勧めており、また国際機関からの申請は原則として他の財源へのアプローチを勧めている。

当財團への申請は、特定の様式はきめておらず、すべて直接財團に問合せさせていただることにしているが、その都度、当財團として必要な情報はすべて提出させていただくことになっている。審査は通常6ヶ月以上1年ぐらいの期間を要する。なお1年中申請を受付けており、したがって1年中審査をしている。

昭和54年度に実施した国際部門セミナーは下記の1回であった。国際部門セミナーとは、助成対象となった海外の人々が来日した折にセミナーを開き、日本の人々と交流ができるような場をつくるのが目的で、助成対象者の今までの研究、現在の問題意識、今後の展望などを話してもらい、日本の関係者、関心のある人々と意見の交換をしてもらうものである。

第4回「東南アジアから見た日本の稲作村落」（昭和54年5月）

これは、昭和52年度に助成した東南アジア4ヶ国の研究者から成るチームのプロジェクト「東南アジア稲作村落比較フィールドワーク」の報告および、昭和51、52年度に国内部門にて助成をした日本人研究チームのプロジェクト「稲作村落の国際比較—東南アジアと日本における稲作社会の近代化過程の基礎研究—」の報告を中心としたセミナーであった。

国際部門助成対象一覧

注「継2」：継続2年目
 「継3」：継続3年目

	プロジェクト題名 代表者	助成金額(円)
1	開発、産業、交通とジャカルタの都市環境問題 M. スルヤニ	5,000,000
2	マイクロボリタン・モデル作成のための基礎研究 ワリン W.	10,900,000
3	第3世界における開発：理論、実際、問題点 H.M. ダハラン	480,000
4	タイ北部地方のランナー・タイ貝葉の調査とマイクロフィルム化 カセム B.	3,590,000
5	アジア諸国の歴史資料に関する手引作成のための会議 ザキア H.	1,310,000
6	HAWAプロジェクト—女性工場労働者のための福祉厚生機関の素案作成 A. アジズ	10,220,000
7	インドネシアにおける社会科学開発努力の研究—国際学術交流と技術援助の観点から J. フォックス	1,960,000
8	バーム油製造工場からの廃棄物の除去と利用 A. オング	10,340,000
9	タイの寺院壁画保存方法の研究 スパッドラディット D.	2,080,000
10	試験中心の教育の影響に関するワークショップ E.L. ウィジェマネ	1,200,000
11	韓国における民族文化教育—韓国語、韓国史分野を中心に チョ K.H.	3,250,000

	プロジェクト題目 代表者	助成金額(円)
12	政策モデルの比較研究：1980年代の国際経済の発展に対するヨーロッパ、英國、日本の認識	
継2	D. ワット 英國王立国際問題研究所（イギリス）	5,750,000
13	南太平洋地域における食用魚貝中毒に関する研究 R. バグニス ルイマラルデ研究所（仏領タヒチ）	4,430,000
14	第7回東方地域都市地域計画住宅問題連盟会議 K.C. レオン 東方地域都市地域計画住宅問題連盟（マレーシア）	570,000
15	子供のためのアジア演劇：アジアの子供の教育・成長におけるその役割 継2 A. ボニファシオ フィリピン大学（フィリピン）	1,540,000
16	タイ北部の寺院壁画の研究 継2 ソン S. シンラパコン大学（タイ）	1,410,000
17	タイ国チャオ・ボン（ニア・クール）とモン語地域における方言の言語学的研究 テラパン L.T. チュラロンコン大学（タイ）	3,300,000
18	スマトラおよびその沖合諸島の靈長類に関する形態学的研究 アムシル B. アンダラス大学（インドネシア）	10,030,000
19	第2回アジア・アメリカ環境保護会議 R.T.M. スタミハルジャ ボゴール大学（インドネシア）	1,610,000
20	第8回アジア歴史家国際協会会議 ザイナル A. アジア歴史家協会（マレーシア）	470,000
計		79,440,000

(注) 同一プロジェクトへの追加助成を含むため、理事会における決定件数(公式統計件数)は21件であるがこの表では20件として扱った。

国際部門助成概要

1 開発、産業、交通とジャカルタの都市環境問題

ジャカルタは都市化の進展によって各種の廃棄物が増え、環境汚染が進んでいるが、都市生態研究上最も緊急に行わなければならないことは、地域の全体的開発によって影響を受けている環境変化の程度をモニターすることである。環境悪化の程度を測定する簡単な方法はあるが、複雑なエコシステムの変化を測定するためには、公害モニタリングシステム上の指標として生物が最も重要な役割を果している。本プロジェクトは、ジャカルタの環境条件の変化に敏感に反応し、指標として使用可能な動植物にはどのようなものがあるかを研究することをねらいとする。

また本プロジェクトの過程で、長期的に共同研究ができる研究体制づくりをすることも副次的ねらいである。

3 第3世界における開発：理論、実際、問題点

マレーシア国立大学が主催する国際学術研究集会である。本会議では開発の停滞に主として焦点を絞りながら、東南アジア諸国における開発理論の妥当性、実態評価、理論的概念と実践的現実との矛盾、等に関する討議を行う。さらに今後の開発政策で強調すべき分野に関する提言を行う予定である。世界的枠組の中における第3世界諸国の依存関係、矛盾を明確にすることをねらいとしており、具体的にはインドネシア、タイ、フィリピン、マレーシアの場合をケース・スタディとして取り上げる。参加者は上記の東南アジア諸国、および欧米の学者であり、東南アジア諸国間の学問的交流と促進をはかる上で意義がある。会議の成果は大学の教科書として使用できるような形で出版される予定である。

2 マイクロポリタン・モデル作成のための基礎研究

昭和53年10月の理事会で助成を決定した予備的研究（地域計画への新しいアプローチ）に続く本研究である。そのねらいは、都市化しつつあるタイの東部農村地域に小都市群を建設することを仮定して、帰属意識の再確立、所得と富の配分、社会的相互作用の促進、等について現状と適切な将来像とを検討して、マイクロポリタン・モデル（小都市群モデル）作成の基礎的研究を行おうとするものである。

本プロジェクトはチュラロンコン大学の学者を核としてチェンマイ大学、ソンクラ大学、コーンケーン大学の学者が参加する予定である。

タイ人のイニシアティブでタイの実状に適した開発モデルを作成しようとしている点、タイではまだ稀な他大学の学者との協力による少壮学者の切磋琢磨の機会を設けている点に建設的な意義がある。

4 タイ北部地方のランナー・タイ貝葉の調査とマイクロフィルム化

タイ北部の寺院には、北部タイ方言（ランナー・タイ語）で書かれた古文書（ランナー・タイ貝葉）が大量に保存されていることが5年前に明らかになった。これらはランナー・タイ各地の年代記、慣習法、仏教・民間信仰、祭祀、儀礼、占星術、民間薬などに関する質の高い史料を含んでおり、この地域の伝統的な社会・文化に関する民族学・歴史学的研究にとって不可欠の基礎的史料である。ところが寺院における貝葉の管理状態はきわめて悪く散逸の危機にさらされている。本プロジェクトはタイ北部にある貝葉史料の全容を調査し、そのうち重要なものをマイクロフィルム化すること目的としている。時期的にも緊急を要し、研究基礎資料の整備という点で今後に資するところが大きい点が注目される。

5 アジア諸国歴史資料に関する手引作成のための会議

マレーシア国立古文書館が主催し、ユネスコが共催する国際会議である。この会議のねらいは、アジアの古文書館などに保存されているアジアの歴史資料に関する手引作成プロジェクトの実施計画を練ることである。このプロジェクトは国際古文書館協議会がユネスコの援助を受けて行っている「各国歴史資料に関する手引作成プロジェクト」の一環である。ラテン・アメリカとアフリカの歴史資料に関する手引はすでに出版されているが、アジアの歴史資料に関しては、本会議で検討される方法論、枠組、組織を基本として今後作成される予定である。

招へい予定者は、南アジア、西アジア、東南アジア諸国の古文書館関係者である。アジア史の資料を発掘して利用可能にしようとする重要なプロジェクトの第1段階である。

6 HAWAプロジェクト——女性工場労働者のための福祉厚生機関の素案作成

本プロジェクトは女性工場労働者の福祉厚生を担当する政府機関（HAWA庁、HAWAとはマレーシア語で女性の力を意味する）を設置するための構想を作成し、実現可能性の検討を行い、報告書を準備することをねらいとしている。第2次マレーシア計画によって外国企業を誘致した結果、農村出身の女子工場労働者が急増し、劣悪な雇用条件、心理的孤立、不健康な居住環境、余暇活動の場の不足等のため多くの問題が発生し、女子労働者の窮状が憂慮されている。これらの問題を解決しようとする試みはある程度なされたが、今のところ良い結果は得られていないばかりか、実態もよくつかめていない状況である。このような問題に本プロジェクトはマレーシアのみならず外国人の専門家も広く結集して取組もうとしており、その成果に対する期待は大きい。

7 インドネシアにおける社会科学開発努力の研究——

国際学術交流と技術援助の観点から

本プロジェクトは昭和52年10月に第1年度に対して、および53年10月の理事会で第2年度に対して助成が決定した。研究のねらいは、1)インドネシア社会科学財團の下で行われた社会科学訓練プログラムに関する日本人研究者（中村光男氏）の体験の詳細な記録（エスノグラフィー）作成、2)このエスノグラフィーとインドネシアの社会科学開発への外国援助（日本を含む）の諸事例との比較、および評価である。

本助成は第2年度における諸事情により、関係費用を補足的に助成するものである。

8 パーム油製造工場からの廃棄物の除去と利用

本プロジェクトは昭和53年6月の理事会で、助成が決定されたプロジェクトの第2年度である。マーガリンや石けんの原料であるパーム油を製造する過程ができる廃棄物は現在、川に投棄されている。ところが、廃液が川水中で分解される量に比べ新たに投棄される量が著しく多いため、タール状の廃液が魚をはじめとする水生生物の生存に大きな打撃を与えている。この問題を解決すべく行われている本プロジェクトは、小規模のパーム油製造工場でも採用できる廃棄物処理方法を開発すること、および回収された廃棄物の再利用を試みることをねらいとしている。

第1年度において、実験室での研究を終了し、満足すべき成果を得たので、第2年度においては、実際に小規模パーム油製造工場で、パイロット・テストをする予定である。

9 タイの寺院壁画保存方法の研究

タイの寺院壁画は、タイの文化を代表する芸術作品のひとつであるばかりでなく、壁画が描かれた当時の生活様式や宗教儀式の記録としての意味が大きい文化遺産である。ところが、雨漏りや湿気などのために破損が進行しており、このままでは遠からず消滅するのではないかと憂慮されている。しかしながら壁画や壁を化学的に分析し、保存のための科学的対策を練るということは今までなされておらず、壁画の修復計画が立てにくい状況である。本プロジェクトはタイの伝統文化の保存に努めているサイアム協会からの要請に応えたもので、この分析研究のために、日本人専門家（杉下龍一郎東京芸術大学助教授）を現地に派遣する予定である。杉下氏は実地に壁画を観察し、また極少量の壁画材料を採取して、その定性および定量分析（蛍光X線、X線回折、示差熱による）を行う。これらの分析によって顔料を同定し、壁画の材料および製作技法を明らかにする予定である。

10 試験中心の教育の影響に関するワークショップ

このワークショップはスリランカのマルガ研究所が主催する国際学術研究集会である。世界の多くの国々では入学試験に成功するか否かが、個人の将来にとって極めて重要な制度になっているため、入学試験準備を唯一の目的とするような学習態度および指導方針が生まれている。この会議のねらいは、入学試験のための受験勉強が青少年の精神に及ぼしている影響について、国際的に比較をするための実態調査の計画案を練ることにある。

参加予定者は、東南アジア、ヨーロッパ、アメリカ、日本等の教育学者、社会学者、心理学者である。

11 韓国における民族文化教育——韓国語、韓国史分野を中心

1980年は日本の韓国併合70年に当る。韓民族にとっては、前半35年は日本統治下で民族文化教育の中絶期を経験し、後半35年は独立回復によりその復権、拡充を行った時期である。この相異なる時期を一貫して、民族文化教育の中核をなす韓国語及び韓国史の研究及び教育の流れを追求するのが本研究である。そこには当然「日帝支配」、「日帝残滓一掃」、「関係深い隣邦」という対日観の変化がうき彫りにされる。チョ・キ・ホン女史と協力する森田芳夫氏は、奇しくも殆んどこの70年を韓国で生活した稀有な韓国研究者であり、かつ日韓関係の改善の実際面にもたずさわった経験をもつ。韓国について経済、政治、国際関係などの研究は次第に現われてきたが、韓国内にあって客観的に民族文化教育の変遷を追求する研究は、森田氏のような稀有な人材の協力なくしては殆んど期待しえないのであろう。時期と人をえた研究といえよう。

12 政策モデルの比較研究：1980年代の国際経済の発展に対するヨーロッパ、英国、日本の認識

本プロジェクトは、昭和53年10月の理事会で助成が決定されたプロジェクトの第2年度である。研究の目的は次のとおりである。1) 日本の政策決定者の考え方、および優先順位に影響を与えることが予想される将来の国際政治経済のモデルを明確に記述する。2) このモデルをEC諸国および英国の同様のモデルと比較し、それらのモデルの間に生じる顕在的潜在的対立を明確にする。3) その対立を調停できそうな、もしくは少なくとも予期しない摩擦を防ぐことができそうな政策案を提言する。

第1年度においては、英、仏、西独、日本におけるエネルギー、産業、貿易、通貨の政策形成の底流の相違が検討された。第2年度はモデル化を予定している。

13 南太平洋地域における食用魚貝中毒に関する研究

熱帶、亜熱帶海域では、本来無毒な食用魚貝類が珊瑚礁破壊等の理由で毒化することがあるため、毎年数千人の人々が近海の魚貝類を食べて中毒を起し、そのためこれらの食用が禁止されている状態である。

ここ数年来、日本のこの分野の専門家である安元健東北大学教授を中心に、シガテラ中毒を引起する原因究明がかなり進展した。本プロジェクトは申請者のタヒチ島ルイマラルデ研究所の研究チームが、同教授の指導を受けながら行う国際共同プロジェクトで、その目的は次のとおりである。1) 南太平洋（特に、ニューカレドニア地域、仮領ガンビア諸島、タヒチ島周辺）の有毒魚種、中毒発生地区、毒化の状況等を明らかにする。2) 免疫実験によって抗毒素生成の可能性を探る。3) 中毒発生に密接に関連する藻類の生態と分布を探る。なお日本チームの調査費用は、当財團の国内部門の助成対象となっている。

14 第7回東方地域都市地域計画住宅問題連盟会議

東方地域都市地域計画住宅問題連盟と、マレーシア人間居住協会が主催する国際学術研究集会である。会議のねらいは、開発過程における人間居住の問題を種々の側面から検討することにある。

参加者としては、東南アジア、南アジア、東アジア等からの開発関係専門家が予定されている。この連盟の親組織である、住宅都市および地域計画国際連合も、時と場所を同じくして事務局会議を開くので、ヨーロッパとアジアのこの分野の専門家の交流が行われる。

15 子供のためのアジアの演劇：アジアの子供の教育、成長におけるその役割

本プロジェクトは昭和54年3月の理事会で、助成が決定されたプロジェクトの第2年度である。研究のねらいは、東南アジア諸国を中心とする子供のためのアジアの演劇活動を調査し、伝統的演劇および新しい演劇を今後の子供達の教育にどのように生かせるかを検討することにある。この分野における東南アジア諸国の資料は極めて乏しい。フィリピン大学のボニファシオ教授はアジアの演劇に造詣が深く、教授自身も劇作家であり、またボランティア的な上演活動を行っている劇団の主宰者でもあるので、この研究が東南アジア諸国の関係者に刺激を与え、今後の交流及び発展の礎となることが予想される。また調査結果を資料集として広く活用することも目指している。

16 タイ北部の寺院壁画の研究

本プロジェクトは昭和54年3月の理事会で、助成が決定されたプロジェクトの第2年度である。研究のねらいは、放置すれば遠からず消滅、崩壊の運命にあるタイ北部の9寺院の壁画について、写真撮影、実測に基づいて模写をし、さらに壁画の意匠、様式、および技法の分析を行うことで、タイの重要な文化遺産の一つである寺院壁画を本格的に研究しようとするものである。

第1年度において、写真撮影、寺院の設計図作成、壁画の図解と模写等の作業の大半を終了したので、第2年度においては、第1年度調査の補足を行い、調査によって得られた資料を分析、解釈し、報告書を作成する予定である。

17 タイ国チャオ・ポン（ニア・クール）とモン語地域における方言の言語学的研究

タイ東北部に住む少数民族チャオ・ポン族の言語学的研究は、他の少数民族の言語研究に比べて遅れており、タイ語—チャオ・ポン語辞典さえもないために、チャオ・ポン族の子弟に標準タイ語を教える際に問題が少なくない。

本プロジェクトは、少数民族の言語研究にたずさわってきている優れた研究者がチャオ・ポン族の居住地でフィールド調査を行い、その結果を言語学的同族のモン語の場合と比較しながら、チャオ・ポン語のタイ語表記、辞書作成を行う。この研究は同時に、タイの先住民族である有史モン族の歴史（特にドヴァラヴァティ王国）研究を促進させる可能性もあって、学術上の意義も少なくない。

18 スマトラおよびその沖合諸島の靈長類に関する形態学的研究

スマトラおよびその沖合の諸島には非常に多くの動植物が見られ、特に靈長類は約20種類棲息しており、世界でも珍しい地域である。しかしこれらの動植物は農業、森林開発、工業化、移住など近代化の影響を受けて減少しつつあり、なるべく早期に研究を行う必要がある。

本プロジェクトの目的はスマトラおよびその沖合の諸島に棲息する靈長類の系統発生学的関係を明確にすることにある。すなわち、靈長類の形態学的側面の詳しい調査を中心にして、社会行動的側面および生態学的側面の考察も行うものである。具体的には、野外調査において観察と記録を行い、標本を収集し、その後、形態学的測定を行う。

19 第2回アジア・アフリカ環境保護会議

本プロジェクトは、東南アジア、日本、アメリカから、環境保護の問題について研究している学者を一堂に集めて、ジャカルタで行う国際会議である。この会議の第1回は人間環境問題研究会が主催して、1978年8月に札幌で開催されたが、これは当財團国際学術研究集会助成の対象となった。

本プロジェクトのねらいは、アジアでもアメリカでも環境問題がますます切迫した共通の課題となっている中で、環境問題の研究に携わっている各種の研究機関との協力を促進し、各国の学者に情報、意見交換と経験の交流を行う機会を提供し、環境保護に関する提言を作成することである。

20 第8回アジア歴史家国際協会会議

本プロジェクトはアジア歴史家国際協会が主催し、マレーシアの5つの大学が共催する国際会議である。アジア歴史家国際協会は3年に1度国際会議を開催しているが、第7回は1977年8月にバンコクで開催され、当財團国際部門助成の対象となった。

会議のねらいは、アジアの人々と、その文化、文明についての歴史的理義を深めるための学問的討論を促進することである。参加予定者は世界各国の学者である。

事業助成等報告

事業助成等活動の概要

国際学術研究集会助成は、日本で開かれる国際的な学術研究集会に発展途上国の研究者、専門家が参加できる機会を増やすことを目的としており、発展途上国からの参加者の旅費および滞在費を援助するものである。本年度の応募件数は16件で、うち3件が助成対象となった。助成金額は1,059万円、助成対象者は33名で、その国別内訳はインド5名、インドネシア、マレーシア各4名、韓国、ケニア、タイ、チリ、フィリピン各2名、ウガンダ、エジプト、ガーナ、シンガポール、台湾、中国、ナイジェリア、ネパール、ブラジル、香港各1名となっている。

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成は2年目であるが、その趣旨は、日本の人々が隣人である東南アジア諸国の文化、社会、歴史等についてよりよく知り、隣国の人々の考え方や社会の動き方等についての認識を深めることができるようにすることをねらいとしている。そのために、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイのそれぞれの国の人々が書いた文化、社会、歴史等についての本（小説を含む）の中から日本の一般読者へ紹介することができるふさわしいと思われる本を選び出し、それらの本の日本語版をつくる時の翻訳料を助成するものである。それによって東南アジア諸国の本を紹介する努力をしてきた心ある出版者および紹介したいと考えている出版者を奨励し、この分野が促進される気運をつくり出すことをも意図している。

募集対象とする本の選択は、東南アジアのそれぞれの国の知識人からなるアドバイザリー・グループと、日本側に設けた各国の事情に明るい専門家による専門委員会の両者の間で意見を交換しつつ行う。本年度の応募件数は14件で、うち12件が助成対象となった。助成金額は2,820万円である。対象となった各国の本は、タイ5件、インドネシア4件、マレーシア2件、シンガポール1件である。

社会科学国際フェローシップ・プログラムは国際文化会館が運営しているプログラムであるが、発足以来本年で5年目を迎えた。これに対する助成も継続5年目となり、今までの助成累計は今回の助成を含めて1億3,000万円となった。

国際学術研究集会助成

助成対象一覧

受付番号	国際学術研究集会名 代表者	助成予定者数(人)	助成金額(円)
1 79-A-001	第1回発展途上国陸水研究促進協議集会 森 主一 発展途上国陸水研究促進協議会	20	6,810,000
2 79-A-002	保健・医療社会学アジア地域セミナー 山本 幹夫 保健・医療社会学研究会	9	2,190,000
3 79-A-011	ジュゴンの形態並に生態に関する研究集会 西脇 昌治 日本哺乳動物学会海獣類研究グループ	4	1,590,000
計		33	10,590,000

助成対象の概要

1 第1回発展途上国陸水研究促進協議集会

陸水は国の発展と国民生活の向上にとって、極めて重要な自然資源である。発展途上国では、特に都市部で陸水の汚濁が急速に進行しつつあるが、陸水に関する知識は低い。先進国の過ちを繰り返さないためにも、陸水学の十分な普及が強く望まれる状態である。当研究集会のねらいは陸水学の内容とその重要性について、純粋学術および応用・環境科学の立場から討論を行ない、陸水学の教育・研究についての飛躍の契機を提供することである。

2 保健・医療社会学アジア地域セミナー

保健・医療の問題は単に医療専門職や医学の専門家だけで解決できるものではない。ことに健康の水準および疾患の形成には、その集団の歴史・文化・政治・経済などの状況が深く関わっている。保健・医療問題の有効な解決策を考えるには社会科学をはじめ、広い学際的研究・協力が不可欠である。当研究集会ではアジア各圏における健康状況の改善のため、各国の保健・医療の実態を把握し、改善の具体的方策を保健・医療社会学の見地から討議・分析して明らかにすることをねらいとしている。

3 ジュゴンの形態並に生態に関する研究集会

インド洋・太平洋の熱帯・亜熱帯沿岸域に棲息しているジュゴンは動物分類学上、海牛目に属し、古代から人類に親しまれると同時に食用として利用されてきた海獣である。近年棲息数が激減している。ジュゴンについての信頼できる資料も不足しているので早急に研究を進め、ジュゴンを絶滅から救うために、生態的、形態的な基礎研究を国際的に進める必要がある。当研究集会では各国科学者を集め、知識の交換を行なうとともに、将来の国際的な研究協力のための組織を検討する予定である。

「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成 助成対象一覧

受付番号	日本語仮題名 訳者名	原著名 著者・編者名(原著国名)	出版社名	助成金額(円)
1 79-B-001	南の火花ハイリル・アンワル —その全作品と生涯— 舟知 恵 編・訳	1.Deru Tjampurdebu 2.Kerikil Tadjam dan Jang Terampus dan Jangputus Chairil Anwar (インドネシア)	彌生書房	840,000
2 79-B-002	王朝四代記(上巻) 吉川 敬子	Si Phan Din (Vol. I) M. R. Kukrit Pramoj (タイ)	井村文化事業社	4,500,000
3 79-B-003	東北タイの子 星野 龍夫	Luk Isan Khumpoon Boontawee (タイ)	井村文化事業社	2,400,000
4 79-B-004	マレー社会:伝統と変化の間 鈴木 佑司	Masyarakat Melayu:Antara Tradisi dan Perubahan Zainal Kling (ed.) (マレーシア)	井村文化事業社	2,550,000
5 79-B-005	インドネシアの諸民族と文化 加藤 剛 土屋 健治 白石 隆	Manusia dan Kebudayaan di Indonesia めこん Koentjaraningrat (インドネシア)		2,850,000
6 79-B-006	果てしなき道 押川 典昭	Jalan Tak Ada Ujung Mochtar Lubis (インドネシア)	めこん	900,000
7 79-B-007	生みすてられた子供達 —混血児(上・下巻)— 野中 耕一	Khao Nok Na (Vol. I, II) Si Fa (タイ)	井村文化事業社	4,200,000
8 79-B-009	魔物—ピーサット 岩城 雄次郎	Pisat Seni Saowapheng (タイ)	井村文化事業社	1,860,000
9 79-B-010	未来を見つめて 安藤 浩	Lae Pai Khang Na (Part I, II) Sriburapa (タイ)	井村文化事業社	2,850,000
10 79-B-011	異邦の言葉で—シンガポール・マレーシア英語詩選— 幸節 みゆき	The Second Tongue:An Anthology of Poetry from Malaysia & Singapore Edwin Thumboo (ed.) (シンガポール・マレーシア)	幻想社	930,000
11 79-B-012	いばらの道 小野沢 純	Ranjuau Sepanjang Jalan Shahnon Ahmad (マレーシア)	井村文化事業社	1,620,000
12 79-B-014	ゲリラの家族 押川 典昭	Keluarga Gerila Pramoedya Ananta Toer (インドネシア)	めこん	2,700,000
計	12冊(タイ5冊、インドネシア4冊、マレーシア2冊、シンガポール1冊)			28,200,000

(上記の刊行物は書店で注文いただければ入手可能です)

助成対象の概要

1 南の火花ハイリル・アンワル——その全作品と生涯

著者はインドネシア現代詩に一時期を画した詩人である。その代表的な二つの詩集がここに収められている。ハイリル・アンワルは太平洋戦争中、インドネシアに進攻した日本軍をさりげない調子で鋭く諷刺しているが、その片鱗はこの詩集の处处に見出される。時に難解な詩句もあるが、訳者の歌人としてのすぐれた日本語のセンスは原文のニュアンスをよく伝えている。また著者および作品についての詳細な解説がつけられている。

2 王朝四代記（上巻）

原著は、元首相で当代随一の文人として知られる一王族の筆になった大河小説である。1892年（チュラロンコーン大王治世）から1946年に至るタイ王朝四代にわたり側近に仕えた一女性の眼に映じた時代の変遷を描いた傑作であり、すでに古典としての評価を得ている。タイ近世史として、また王国タイの伝統的価値観とその変化を知るための絶好の手引である。上巻にはチュラロンコーン大王の時代が収められている。

3 東北タイの子

原著は、タイ国最貧困地帯として知られる東北地方の一農民の生活と思想を描いた本格的農民小説として、1979年度東南アジア文学賞を受けた作品である。タイ国農民の心を知り、また政治的不安定の源泉と言われる東北タイについての認識を深める好個の読物である。訳者は、タイ語および東北タイ方言であるラオ語に熟達した学究である。

4 マレー社会：伝統と変化の間

本書はマレー人社会がイギリス植民地支配中にどのように変容したか、また独立後の経済開発の過程でどのような変容をとげつつあるかを明らかにしたものである。マレー人学者（9人）によるマレー人社会の共同研究としては最初のものである。戦前、戦後を通じ、マレーシアに関する文献の日本語訳は極めて少なく、マレー社会の全貌を把握するという点で本書の右に出るものはないといえる。

5 インドネシアの諸民族と文化

社会学者、人類学者13人による共同著作で、多民族国家インドネシアの15民族をとりあげ、社会文化構造について著述したものである。各民族についての章は、その民族出身の学者の手になるもので、「内側の眼」を通しての記述は、いろいろな意味で興味深い。インドネシア文化の多様性を理解する上で適切な入門書である。日本語訳はインドネシア社会学、歴史学、政治学の専門家3人による共訳である。

6 果てしなき道

革命期のインドネシアを背景にして、ひとりの知識人がいかにして抵抗運動の渦中に身を投じていくに至ったかを、主人公の心理的葛藤を通して描いた小説である。革命と個人の問題をリアルに描き出したものとして、国内外で高い評価を受けている。原作者のモフタル・ルビスはインドネシア革命を闘った45年代を代表する作家である。

7 生みすてられた子供達——混血児（上・下巻）——

原題は「田の外にこぼれ落ちた種もみから育った稲」を指し、望まれずして生れ出た私生児を意味する。同じ母の胎内から生れた姉妹ながら、黒人の父の血を引くがゆえに幼少の頃から差別に泣いた主人公と白人を父に持つ美貌の姉との葛藤を描き出した、タイ人女流作家による本格的社会派小説である。1973年度書籍週間最高賞を受賞している。

8 魔物——ピーサット

東北タイの農民の子として生れた主人公が、バンコクで高等教育を受ける機会に恵まれ、銀行の顧問弁護士として高給を食む身となる。しかし農民の土地問題をめぐる係争に触れて、法的正義と社会正義との乖離の問題に悩み、ついに職をなげうって貧しい農民の救済のために働くという筋書の小説で、現代タイ社会のかかえる不条理を鋭くえぐり出した、すぐれた作品として高い評価を受けている。

9 未来を見つめて

著者シーブーラパー（本名クラープ・サーイプラディット）は、現代タイ文学を代表する数多くの作品を残した作家であり、ジャーナリストであって、1974年亡命先の北京で死去した。本書は「教師」と呼ばれる主人公の回想形式をかりて、1932年立憲革命を境として、大きな価値観の変動を経験したタイ社会をめぐる諸問題を批判的な作家の眼で描き出したすぐれた作品である。

10 異邦の言葉で—シンガポール・マレーシア英語詩選—

このユニークな詩選は從来、「文化砂漠」「芸術不毛の地」などといわれたシンガポール・マレーシアに中國語中心の「馬華文学」に劣らぬ優れた英語文学が存在することを教えてくれる。ここに登場する詩人たちは第二の言語である異邦の言葉（英語）で、自分自身がエリートであることと裏腹の関係にある屈折した心情や、近代化を急ぐ新興国であり複雑な多民族國家である国に生きる悩み、矛盾、葛藤を纏細かつ巧みに表現している。

11 いばらの道

原作者はマレーシアの優れた小説家である。本書は、マラヤ半島米作州の中心であるケダ州の農村に小さな土地を持つ貧しい農民の物語である。主人公は常にアラーへの信仰に支えられてはいるが、病虫害、天災などとの闘いで悲惨な死をとげる。残された妻も癡狂し、長女もまた同じようなつらい生涯を送るであろうことを暗示した小説である。マレーシアの米作農民の生活を伝える作品である。

12 ゲリラの家族

著者プラムディア・アンタ・トゥールは現代インドネシア作家の中でも最も重厚な作風をもって知られており、本書はその代表作とされる。第2次世界大戦後に植民地回復をめざしたオランダに対して、インドネシア人が戦う様子を、貧しい一家を通して生き生きと描写しており、インドネシアの人々にひろく読まれ、愛されている作品である。

フェローシップ助成

社会科学国際フェローシップ・プログラム

前田 陽一 (財)国際文化会館専務理事

継5 30,000,000円

社会科学国際フェローシップ・プログラム概要

本プログラムは昭和50年10月の理事会で、第1年度の助成が決定されたプログラムの第5年度である。そのねらいは、日本の社会科学者が海外の大学その他の学術研究機関で一定期間（原則として2年間）自由な研究に従事できるようなフェローシップを提供することである。現在までのところ第1次フェロー6名、2次9名、3次6名、4次8名合計29名がこのフェローシップを受けており、5次6名が受ける予定である。フェローの受け入れ先は、米国、西欧、東欧、アジアと多様であり、米国の社会科学研究協議会はじめ各国の組織の協力を得ている。このプログラムは、フォード財團、国際交流基金と、当財團が共同して助成を行っている。

5周年記念事業報告

5周年記念事業の概要

昭和54年10月15日をもってトヨタ財團は設立5周年を迎えたわけであるが、これを記念して当財團では次の3件の記念事業を計画した。

- ① 国際ワークショップ「アジアの子供劇場」
- ② “身近な環境をみつめよう”研究コンクール
- ③ 「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会

これらのうち①は54年度内に事業が完了したが、②③は54年度にスタートし、次年度以降に引続いて行われる。

これらを記念事業としてとりあげた基本的な理念は巻頭の専務理事論文に明らかなとおりであるが、さらに具体的にこれらの計画にあたって考慮した事項を指摘すれば下記のとおりである。

イ.これまでの財團活動に基盤を置いたものであり、その蓄積を十分に生かして実施し得ること。

ロ.これから的新たな財團活動を展望する上で、実験的な試みとしての性格をもち得ること。

ハ.一時的なお祭り騒ぎに終ることなく、そのインパクトが長期的な視野の中で有意義と判断されること。

ニ.民間助成財團が行うにふさわしい独自性のあるものであり、これまでわが国ではほとんど行われることがなかった種類の企画であること。

ホ.従来、東京中心の活動になりがちであった点に鑑み、地方都市における財團活動の展開を積極的に考慮した企画であること。

これらの計画立案・具体化に当っては、財團内に「5周年記念事業委員会」(林専務理事を委員長に、浅田・天城・大島の各理事で構成)を設置し、ここで内容を検討した。

事業の実施にあたっては、各地の自治体・教育委員会、各種の公益団体、報道機関等のご後援をいただいた。またさまざまな段階で東南アジアの方々を含め多数の皆様のご尽力があったことは言うまでもない。深く感謝の意を表したい。

なお、これらの記念事業の他、昭和54年10月17日には「5周年記念の集い」を開催し、多数の関係者にご参加いただき有意義な一日とすることことができた。

国際ワークショップ「アジアの子供劇場」

概要

当財團設立5周年を迎える昭和54年は、ちょうど国際児童年でもあったが、たまたま昭和54年、同55年の2年間にわたり東南アジアの国々における諸研究活動に対する助成を行いながら実感として知り得たことのひとつとして、子供に対する劇や人形劇、パントマイム等の活動をボランティアとして行っている人たちが、それぞれに真剣な活動をしているにもかかわらず、東南アジア諸国間でも、また彼等と日本との間でも、お互い同士の間ではほとんど交流が無いこと、そして彼等の誰もが交流を希望していることを知った。そこで、そのような実態を考慮して、当財團は、財團設立5周年記念事業のひとつとして、国際ワークショップ「アジアの子供劇場」を開催することを決意した。

ワークショップは、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、日本の6ヶ国からの参加者を得て、公演と会議の双方を含んだものとなるよう計画した。互いの実演から学び、共同生活をしながら意見交換ができるようにねらったためである。たまたま8月1日から1ヶ月間、愛知県青少年公園において、国による国際児童年記念事業として「世界と日本のこども展」が実施されることになったので、当国際ワークショップもこの「こども展」に参加して公演を行うことにし、同時に周辺都市である名古屋市、豊田市における公演もそれに加えた。ワークショップの後半は場所を埼玉県嵐山に移し、実演を含んだ会議を企画した。参加者は次の3点を満す人々のみによって構成された。(1) 子供劇場の活動(劇、人形劇、パントマイム等)をボランティア的に行っていること。(民間非営利)(2) 名声を既に確立した人というよりもむしろ今後を嘱目される青年であること。(3) 西欧の子供劇場の単なる模倣ではなく、また伝統芸術の単なる固守ではなく、伝統と現代との融合を常に考え、実践しているグループであること。

なお、この事業は下記団体との共催によるものであった。
(財)おはなしやらばんセンター(全期間)
名古屋テレビ(8月9日のみ)
豊田市および同市教育委員会(8月9日、10日)

各チームの概況

参加した6ヶ国のうち、マレーシアとシンガポールは公演は行わず、会議において意見を述べただけであったが、現在まだこの種の活動においてやや立ちおくれていた両国は今回のワークショップに参加したことによって今後の活動の展開に大きな刺激を受けたようであった。

インドネシア、フィリピン、タイ、日本の4ヶ国は公演と会議との双方に参加した。インドネシアは、スヤディ氏(絵本作家)をコーディネーターとし、ティザール・ブルバヤ夫妻によるワヤン・ゴレ人形劇「アンタクスマのシャツ」、セト・ムルヤディ氏(学生)、ハンス・ガンダサプトラ氏(教員)、フランキ・ラデン氏(作曲家)等による実験的な試み「アンクルンで歌おう」を公演した。

フィリピンは、アメリア・ラペニア・ボニファシオ氏(フィリピン大学教授)の指導のもとに、主としてフィリピン大学の学生によって構成されている劇団「テアトロン・ムラット・ナグ・ピリピナス」による劇「めんどりと鷹」、人形劇「6番目の秘密の武器」の2つが公演された。

タイはテップシリ・スークソバ氏(画家、作家)に率いられ、数年前から農村の子供のために芸術教育活動を行っている若い画家、映画制作者、造園家、弁護士、学生等によるチームによって、人形劇「賢い黒い羊」、手の遊戲「左手と右手」、マスクプレイ「街路清掃夫」、パントマイム「釣り」「寒い朝」「なわとび」等が演じられた。

日本は石竹光江氏(元教員)を中心とする財團法人おはなしやらばんセンターの人たちによって、人形劇「はると三太の鬼退治」の公演が行われた。

以上の公式プログラムのほかに、名古屋や埼玉県嵐山の宿泊場所で毎晩、勉強会を行った。各国チームの人たちが交互に自分たちの経験を披露し、それを参加者全員が質問し、討論を重ねて、しばしば深夜に至ることも珍しくなかった。公演はしなかったものの、シンガポールのタン・テク・ホク氏(キムセン教育センター会長)、フォック・フック・チューン氏(文部省監査官)、ペー・チョン・セアン氏(教育出版局記者)、ならびにマレーシアのアリマ・サラム氏(図書館司書)、ザイダ氏(文部省教科編成担当官)、ジャミア氏(図書館司書)等も常に参加して活発な討論を行った。

埼玉県嵐山における会議には日本の慶應大学児童文化研究会、宝仙学園短期大学人形劇サークル「ほっぴい」、松戸おはなしきやらばん、岩手県青年団体協議会、武藏野子供劇場、少年演劇センター等の代表も加わって、それぞれの経験をふまえた意見が発表されたし、会議終了後の時間を利用して勉強会を開き、更に経験の交流を重ねたが、その間、おはなしきやらばんによる指入形遊戯「わたしの赤い傘」のデモンストレーション、「手袋人形のつくり方」の講習、インドネシア・チームによる「子供会活動および子供達との実験的即興音楽づくり」の映画上映等も行われた。

埼玉県嵐山の国立婦人教育会館における会議は僅か2日間の極めて限られた時間ではあったが、フィリピンのボニファシオ教授と日本の石竹光江氏を議長として非常に効果的に進行した。多くの貴重な意見が述べられたが、特に志を同じくする仲間をひろげることができたことを確認し得たことは参加者全員にとって最大の収穫であった。それは、会議を終るに当って全員によって採択された7項目にわたる決議文にいみじくも表現されている。例えば「このワークショップの参加者は、各国の子供劇場をそのコミュニティのニーズと希望にそって発展させるようあらゆる努力を惜しまない」、「このワークショップの参加者は子供劇場に関連するボランティア活動、財政的援助、演劇の技術、その他子供との相互作用に効果のある様々な手段に関するあらゆる情報とサービスの自由な交換を率先しておし進める」等と謳っており、少なくとも3年に1度ワークショップを開催したいとしている。

ワークショップの参加者はその他にも、例えば豊田市憩の家で豊田家庭婦人ボランティア会の人たちによる手づくりの昼食を楽しんだり、八王子車人形を観劇して日本の民族的古典芸術に接したりすることも行った。

スケジュール

8月6日(月)	東南アジア5ヶ国からの参加者大阪着。
8月7日(火)	京都観光後名古屋到着。夜、レセプション。
8月8日(水)	豊田市文化芸術センターにてリハーサル。 憩の家にて豊田家庭婦人ボランティア会手作りの昼食をとる。
8月9日(木)	タイ・チーム、フィリピン・チーム、日本チーム、名古屋市雲竜ホールにて公演。 日本チーム、インドネシア・チーム、豊田市文化芸術センターにて公演。
8月10日(金)	インドネシア、タイ、フィリピン、日本の4ヶ国チーム、豊田市文化芸術センターにて公演。
8月11日(土)	4ヶ国チーム、児童博会場の愛知県青少年公園催事場にて公演。
8月12日(日)	埼玉県嵐山町、国立婦人教育会館に到着。
8月13日(月)	4ヶ国チーム、国立婦人教育会館講堂にて公演。夜、レセプション。
8月14日(火) ～15日(水)	会議「ボランティアの研修：アジアの子供劇場促進のためのワークショップ」を国立婦人教育会館会議場にて開催。 15日夜、嵐山町長主催茶話会が開かれ、嵐山町青年会員と交歓。
8月16日(木)	東京着。学習研究社、日本民芸館等を見学。
8月17日(金)	児童図書出版社福音館による絵本についての説明会。東京都内見学。
8月18日(土)	「八王子車人形」観劇。東久留米、おはなしきやらばんセンター主催お別れパーティの後、トヨタ財團林雄二郎専務理事宅でティー・パーティ。
8月19日(日)	参加5ヶ国チーム、成田空港より帰国。

“身近な環境をみつめよう”研究コンクール

応募要項(抄)

研究コンクールの主旨

私たちの身のまわりでは、時々刻々と新しい変化が起こっています。それはある場合には自然の周期的な変化の現れであり、ある場合には人為的な活動の結果であります。そしてこれらの変化は、日常生活の中で全く気づかれずに過ぎていることも少なくありません。しかし科学的な目でじっとみつめる時、そこに新たに起ころうとしている大きな変化の小さな兆(きざし)を発見することができるかもしれません。

私たちは今、日本列島という狭い土地にあって、高い密度で、しかも環境との微妙なバランスを保つつ生きています。もしこのバランスが、私たちにとって好ましくない方向に傾きつつあるならば、その兆を早めに発見し、速かな対応によってこの列島の舵とりをしていかねばなりません。のために、すでに多くの人々によってさまざまな高度な研究活動が進められております。しかしさらに、地域の生活に密着した日常的な研究活動も必要です。

このような、それぞれの地域の生活に即した、密度の高い長期的な観測を必要とする研究活動は、専門の研究者に任すだけでは十分ではありません。むしろそれぞれの地域に深いかかわりをもって生きる人々の積極的な参加が必要となるのではないでしょうか。それは研究活動としてだけでなく、環境教育・環境学習の実践としても意義あるものとなるでしょう。

この研究コンクールは、以上のような考え方のもとに、地域で生活する人々と専門の研究者との緊密な共同による長期的な研究活動を促進し、“身近な実践的な環境科学”の発展にいくらかでも寄与できればと念願し、当財團設立5周年記念事業の一環として実施するものです。

全国各地から多数の独創的な研究計画が寄せられますことを期待しています。

研究コンクールの内容

このコンクールは、左の図(略、右表参照)に示すスケジュールにより、長く行われるものであります。その概略は図中の説明をお読みいただくとお分かりのことと思いますが、以下、この図と対照させて詳しい内容を説明いたします。

◆対象となる研究(抄)

●このコンクールの対象となる研究は、“身近な環境”を対象として、その実態や動向を長期観測し、それによって日常生活圏の今後のあり方を模索しようとする研究とします。

●ここで言う“身近な環境”とは、日常生活と係りのある私たちの身のまわりの世界すべてを指しております。自然的・物理的側面のみならず、社会的・制度的側面や文化的・精神的側面からの“環境”的把握が期待されます。さらに、その“環境”の中に生きる私たち自身すなわち人間そのものも“環境”との関係において研究されることを望みます。

◆応募方法(略)

◆選考方法(略)

◆準備助成金(略)

◆研究実施計画の概要(略)

◆成果報告の義務および研究報告会(略)

◆賞金および研究奨励金(略) (以上)
(選考委員)

委員長：沼田真、委員：市川正巳、近藤次郎、三枝佐枝子、柴田敏隆、竹内丑雄、田村明、中島雄次郎、中村桂子、林雄二郎、野牛弘

(研究コンクールの実施スケジュール)

昭和54年	10月15日	研究計画公募開始
昭和55年	1月15日	同上 公募締切
	3月末	研究奨励賞候補決定(約20件を選出し1件50万円の準備助成金を贈呈)
	8月末	研究実施計画書提出・報告会
	10月初	研究奨励賞決定(10数件を選出し、1件500万円以内の研究助成金を贈呈、2ヶ年にわたり研究を実施)
昭和56年	8月末	中間研究報告会
昭和57年	8月末	研究報告書提出・報告会
	10月初	研究奨励特別賞決定(数件を選出し、受賞チームに賞牌・賞金およびその後の長期的な研究活動を継続するに必要な研究助成金を贈呈)

研究コンクール・研究奨励賞候補対象一覧

受付番号	研究題目 研究団体名(責任者・氏名)	対象都道府県
1 C-001	岐阜県における哺乳類の生息状況とその環境の調査及び環境教育にかかる研究 岐阜県哺乳動物調査研究会 (川崎 立夫)	岐 阜
2 C-011	琵琶湖沿岸帶の水生生物群集—植物社会学的手法と水域汚染指標の可能性— 滋賀自然環境研究会 (小林 圭介)	滋 賀
3 C-013	福岡市と八代市近郊の農・山・漁村および都市住民の生活環境・生活形態と健康度に関する比較研究 (九州)健康科学研究会 (今野 道勝)	福 岡
4 C-022	草津白根山火口湖湯ガマの水温変化と火山活動の関連について 白根火山研究班 (下谷 昌幸)	群 馬
5 C-023	宮古島の地下水についての水文地質学的研究、並に地下水開発による環境影響評価—特に地下ダムによる水利用を中心として— 離島の水問題研究会 (新藤 静夫)	沖 繩
6 C-032	総合観測法による地域自然環境の調査 比企丘陵地域自然環境研究会 (土屋 清)	埼 玉
7 C-045	都市の公共空間を占める諸物の実態に関する研究—武藏野市まちかどセンサス— 武藏野まちかど研究会 (吉崎 恵次)	東 京
8 C-049	季節感からみた繁華街の調査研究—名古屋都心部“栄”の場合— 四季名古屋 (川本 康弘)	愛 知
9 C-065	人口急増地域における共有領域の展開—母と子の生活活動の自前性を中心に— 坂戸の環境を考える会 (早坂 忠之)	埼 玉
10 C-069	重信川の下流域、左岸平野部における自然環境とその変動に対する住民の意識構造の研究 重信川自然環境研究会 (平井 圃)	愛 媛
11 C-070	沖縄における風土重視型建築の研究と実践 地域建築研究会：沖縄 (原 昭夫)	沖 縄

受付番号	研究題目 研究団体名(責任者・氏名)	対象都道府県
12 C-077	墨田区(南部地域)における生物相による環境診断に関する研究 都市環境研究会(山野井 久夫)	東京
13 C-081	房総半島の孤島性とその文化の研究 房総半島の孤島性研究会(鈴木 晃)	千葉
14 C-095	麹町・番町地域に在住する老人のより良い心理的環境をつくりだすための一研究 麹町・番町老人生活環境研究会(西田 隆男)	東京
15 C-099	東京都奥多摩町における環境教育エリアづくりのための総合的研究 奥多摩地域環境研究会(大森 輝之)	東京
16 C-103	佐渡郡小木町の生活実態の研究—間取りと道具と環境の変化に伴う追跡調査— 小木町生活文化振興委員会(金子 繁)	新潟
17 C-111	谷町の長屋と路地におけるアメニティの発生要因について 谷町研究会(富樫 順)	大阪
18 C-116	木曾三川のイタセンバラの生態とその環境保全に関する研究 木曾三川イタセンバラ生態保全研究会(浅野 城一)	愛知
19 C-117	岩倉方式(地域協定による土地利用計画の策定)推進に関する研究 岩倉まちづくり研究会(奥山 文朗)	京都
20 C-123	近江八幡市における地域文化財を活用した個性的町づくりのための実践的研究 明日の近江八幡を考える研究グループ(西川 幸治)	滋賀

計

20件(各500,000円)

計10,000,000円

「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会

主旨

明治・大正・昭和戦前のいわゆる近代建築は、近年の都市開発の中で急速に失われつつある。ことは是非別として、これらの近代建築が、日本の近代化の足跡を具体的に示す歴史的資料として、また、それぞれの都市において個性的な景観を創り出す要素として重要な意味をもつものであることは言ふ待たないであろう。

日本建築学会では、十数年来の全国的な調査により、日本に現存する近代建築のリストをとりまとめた^{*}が、このリストは、今後の近代史研究の基礎資料としても、近代建築遺産の保存や活用を考えるための検討資料としても極めて有意義なものと思われる。

この巡回報告会は、この成果を幅広く各地の関係者にご理解いただくことを目的に、リスト作成に携った多数の研究者の協力を得て、全国の主要都市において開催するものである。

※ この調査は、日本建築学会「大正・昭和戦前建築調査小委員会（委員長 村松貞次郎東京大学教授）」において、朝日学術奨励金、トヨタ財団研究助成金を得て進められ、その成果は、昭和55年4月に「日本近代建築総覧」として技報堂出版（株）より刊行された。

全体計画の概要

各主要都市での報告会は、各地域に現存する近代建築の概要・特徴の報告に加え、それらの評価や現代の都市における意味について論議し、今後の研究課題、行政課題を探求していくことを考えて計画した。また、各地での報告会の後には、幅広い視野の中でこれらの問題を考えいくためのシンポジウムを計画している。これらのスケジュールは右表のとおりであり、昭和54年度には東海地区、九州地区の2回が実施された。

なお、この報告会は、近代建築史研究会^{*}との共催により、（社）日本建築学会、（社）日本建築士会連合会、朝日新聞社、および各開催地域の関係自治体等の後援を得て実施されることになっている。

※ この研究会は、日本建築学会の前記小委員会を母体として組織された任意の研究団体である。

東海地区報告会の概要

東海4県（静岡・愛知・岐阜・三重）及び名古屋市内に現存する近代建築についての報告が行われ、フロアーカラは、蒲郡・多治見・伊勢山田における実際の保存活動などの事例報告がなされた。その後、旧名古屋高等裁判所の保存に至る経緯や今後の再利用の課題についての特別報告が行われ、続いて「都市の魅力とは？」をテーマに4人の論者による討論が行われた。

九州地区報告会の概要

九州地区に現存する明治・大正・昭和戦前の建築遺産について報告の後、熊本地方裁判所、山口県庁舎、旧名古屋高等裁判所、東京芸大奏楽堂などの公共建築の保存に携ってきた方々による事例報告・討論を行った。また、経済史研究の立場から文化遺産に対する考え方を九大の秀村選三教授にお話しいただいた。フロアーカラの質疑も活発であった。

（報告会のスケジュール）

1	東海地区報告会	名古屋市	2月23日（土）
2	九州地区報告会	福岡市	3月29日（土）
3	四国地区報告会	高松市	4月26日（土）
4	中国地区報告会	倉敷市	4月27日（日）
5	北海道地区報告会	函館市	5月27日（火）
6	近畿地区報告会1	神戸市	6月14日（土）
7	近畿地区報告会2	大阪市	6月15日（日）
8	近畿地区報告会3	京都	6月21日（土）
9	東北地区報告会	盛岡市	7月26日（土）
10	北陸地区報告会	金沢市	9月27日（土）
11	東京シンポジウム	東京都	11月28日（金） ～30日（日）

会計報告・事業日誌

昭和54年度会計報告

1. 収支計算書（自 昭和54年4月1日～至 昭和55年3月31日）

項目	金額(円)	
収入	前期繰越収支差額	1,892,028
	財産運用収入	712,011,139
	雑収入	3,088,720
	寄附金収入	400,000,000
	収入合計	1,116,991,887
支出	事業費	519,346,710
	5周年記念特別事業費	55,798,591
	管理費	73,973,547
	退職給与引当金繰入額	1,500,000
	運用財産への繰入	400,000,000
	支出合計	1,050,618,848
当期収支差額	66,373,039	
運用財産組入	50,000,000	
次期繰越収支差額	16,373,039	

(注) 次期繰越収支差額は次年度収入予算繰入

2. 貸借対照表 (昭和55年3月31日現在)

借方		貸方	
科目	金額(円)	科目	金額(円)
(資産の部)		(負債の部)	
現金	86,691	未払金	153,502,712
預金	9,786,769	預り金	1,670,440
有価証券	11,011,238,039	トヨタ財團賞引当金	50,000,000
前払金	1,790,378	退職給与引当金	2,292,702
立替金	937,016	(正味財産の部)	
固定資産	44,912,719	基本財産	3,000,000,000
		運用財産	7,750,000,000
		剰余金	111,285,758
合計	11,068,751,612	合計	11,068,751,612

3. 財産推移表

年度末	基本財産(円)	運用財産(円)	合計(円)
昭和49年度(1974)	3,000,000,000	133,057,559	3,133,057,559
昭和50年度(1975)	3,000,000,000	2,157,688,541	5,157,688,541
昭和51年度(1976)	3,000,000,000	3,186,517,747	6,186,517,747
昭和52年度(1977)	3,000,000,000	5,287,322,930	8,287,322,930
昭和53年度(1978)	3,000,000,000	7,399,047,725	10,399,047,725
昭和54年度(1979)	3,000,000,000	7,861,285,758	10,861,285,758

(注)昭和54年度末の運用財産のなかには、44,912,719円の固定資産を含む。

4. 助成金変更及び返納一覧

受付番号	助成代表者	所属	助成決定日	上段：決定金額 中段：変更及び返納額 下段：最終助成額
(昭和51年度分)				
1	76-0342	大谷 幸夫	東京大学	.51 10 4 6,700,000
		研究助成		546,522
		計画変更		6,153,478
(昭和52年度分)				
2	77-2-050	小野 桂之介	慶應義塾大学	52 10 5 1,700,000
		研究助成		7,356
		助成金残		1,692,644
3	77-2-097	熊田 穎宣	東京工業大学	52 10 5 4,970,000
		研究助成		570,000
		計画変更		4,400,000
4	77-025	菅野 三郎	筑波大学	52 10 5 5,320,000
		国際学術研究集会助成		1,165,600
		計画変更		4,154,400
(昭和53年度分)				
5	78-2-128	秋岡 芳夫	東北工業大学	53 10 4 1,500,000
		研究助成		3,344
		助成金残		1,496,656
6	78-019	白井 常	東京女子大学	53 10 4 1,830,000
		国際学術研究集会助成		288,600
		1名不参加		1,541,400
7	78-B-001	井村文化事業社		54 3 15 1,500,000
		翻訳出版促進助成		150,000
		翻訳枚数減		1,350,000
8	78-B-003	井村文化事業社		54 3 15 2,340,000
		翻訳出版促進助成		150,000
		翻訳枚数減		2,190,000
(昭和54年度分)				
9	79-A-011	西脇 昌治	琉球大学	54 10 3 1,590,000
		国際学術研究集会助成		510,000
		2名不参加		1,080,000

この表は、各年度の年次報告書記載の助成金額（理事会で決定した額）を、後に、助成対象者側において、計画変更、会議不参加、辞退等の理由で変更したものの一覧表です。（自昭和54年4月1日～至昭和55年3月31日迄に発生したもの）

助成金支出累計

(昭和55年3月31日現在)

助成種別	年度	昭和50年度	昭和51年度	昭和52年度	昭和53年度	昭和54年度	累計
研究助成金	交通安全、生活・自然環境領域	14件 92,550,000円	18件 124,050,000円	22件 122,620,000円	28件 115,730,000円	24件 99,430,000円	106件 554,380,000円
	社会福祉領域	12 61,900,000	14 83,000,000	14 74,510,000	22 74,070,000	24 70,090,000	86 363,570,000
	教育・文化領域	12 46,830,000	20 84,500,000	22 76,820,000	23 75,360,000	23 70,610,000	100 354,120,000
	特定課題	— —	— —	— —	— —	16 30,160,000	16 30,160,000
	小計	38 201,280,000	52 291,550,000	58 273,950,000	73 265,160,000	87 270,290,000	308 1,302,230,000
研究助成・成果発表等助成金		— —	— —	3 2,250,000	13 14,795,900	15 20,159,170	31 37,205,070
事業助成金	国際学術研究集会助成	— —	— —	9 19,960,000	8 19,500,000	3 10,590,000	20 50,050,000
	翻訳出版促進助成	— —	— —	— —	7 15,280,000	12 28,200,000	19 43,480,000
フェローシップ助成金		1 15,000,000	1 25,000,000	1 30,000,000	1 30,000,000	1 30,000,000	5 130,000,000
国際部門助成金		— —	2 15,183,000	12 60,010,000	17 63,430,000	21 79,440,000	52 218,063,000
研究コンクール助成金		— —	— —	— —	— —	20 10,000,000	20 10,000,000
合計		39件 216,280,000円	55件 331,733,000円	83件 386,170,000円	119件 408,165,900円	159件 448,679,170円	455件 1,791,028,070円

(注) 金額は各年度の理事会で決定されたものであり、その後の変更については含んでいない。

昭和54年度事業日誌

54年 4月 2日	54年度研究助成公募開始 54年度事業助成公募開始(国際学術研究集会助成)	
5 月 1 日	54年度事業助成公募開始(「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成)	
5月30日	第4回国際部門セミナー	
5月31日	54年度研究助成公募の受付締切	682件
	54年度事業助成(国際学術研究集会助成)公募の受付締切	16件
6月20日	第17回理事会 53年度事業報告、収支決算の承認 54年度事業計画の追加、収支予算の補正 54年度国際部門、助成先決定	9件
6月20日	第4回評議員会 トヨタ財団の活動状況の説明	
7月20日	トヨタ財団レポートNo.6発行	
8月 9 日 ↓ 8月15日	トヨタ財団設立5周年記念事業：国際ワークショップ——アジアの子供劇場	
10月 3 日	第18回理事会 54年度事業計画の追加、収支予算の補正 54年度研究助成、助成先決定	87件
	54年度事業助成(国際学術研究集会助成)、助成先決定	3件
	54年度事業助成(「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成)、助成先決定	5件
	54年度国際部門、助成先決定	5件
	研究コンクール選考委員選任	
10月15日	トヨタ財団レポートNo.7発行	
10月17日	第5回助成金贈呈式 トヨタ財団設立5周年記念の集い	
10月31日	54年度事業助成(「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成)公募の受付締切	15件
55年 1月31日	トヨタ財団レポートNo.8発行	
2月14日	第7回助成研究報告会	
2月23日	全国巡回報告会 東海地区報告会(第1回)	
3月18日	第19回理事会 54年度国際部門、助成先決定	7件
	54年度事業助成(「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成)、助成先決定	7件
	54年度「身近な環境を見つめよう」研究コンクール、研究奨励賞候補、助成先決定	20件
	55年度事業計画、収支予算の承認	
3月22日	第8回助成研究報告会	
3月25日	トヨタ財団レポートNo.9発行	
3月29日	全国巡回報告会 九州地区報告会(第2回)	

財団の沿革

昭和48(1973)年	9月10日	トヨタ自工、財團設立について取締役会決議
	9. 11.	トヨタ自販、財團設立について取締役会決議
	10. 24.	第1回財團設立準備委員会開催
昭和49(1974)年	9. 19.	財團設立申請書を総理府に提出
	10. 15.	総理府より財團設立認可 登記完了
	12. 20.	第1回理事会開催(以後毎年3—4回開催)
昭和50(1975)年	4. 21.	第1回研究助成公募開始(以後毎年4—5月に公募)
	10. 15.	第1回助成金贈呈式(以後毎年10月15日前後に贈呈式)
昭和51(1976)年	4. 1.	国際部門助成活動開始(以後常時申請受付)
	6. 17.	等1回評議員会開催(以後毎年6月頃開催)
	9. 30.	昭和50年度和文年次報告発行(以後毎年6～9月発行)
昭和52(1977)年	4. 15.	第1回国際学術研究集会助成公募開始(以後毎年4—5月に公募)
	11. 25.	トヨタ財團レポートNo.1発行(以後、年3—4回の割で発行)
	12. 4.	第1回助成研究報告会開催(以後、年2—3回の割で開催)
昭和53(1978)年	5. 23.	第1回国際部門セミナー開催(以後、年数回の割で開催)
	10. 9.	第1回「隣人をよく知ろう」プログラム翻訳出版促進助成公募開始(以後、毎年4月—10月に公募)
昭和54(1979)年	8. 6～19	国際ワークショップ「アジアの子供劇場」開催
	10. 15.	財團設立5周年 “身近な環境をみつめよう”研究コンクール公募開始
昭和55(1980)年	2. 22.	「街と建物—明治・大正・昭和」全国巡回報告会 名古屋より開始

事務局員名簿 昭和55年3月31日現在

事務局長 相田岩夫

総務部門 (主査) 亀沢直道

伊藤勝義

武田基子

三村佳子

国内部門 (主査) 山岡義典

久須美雅昭

渡辺 元

国際部門 (主査) 岩本一恵

若山佳子

布施川広美

昭和54年度年次報告

発行者 財團法人 ユタ財團

東京都新宿区西新宿2-1-1

新宿三井ビル37階(〒160)

私書箱236

TEL. (344)1701~3

発行日 昭和55年7月31日

印 刷 株式会社 八重洲企画